

氷見市都市計画 マスタープラン

Master Plan of HIMI-CITY



2019年3月
氷見市

- 目次 -

第1章 都市計画マスタープランの概要	1
1. 計画策定の背景・目的	2
2. 計画の概要	3
第2章 全体構想	5
1. 本市の現況	6
2. 都市課題の整理	36
3. 目指すべき将来像	40
1) 将来像	40
2) 都市づくりの基本方針	42
3) 将来都市構造	44
4. 分野別方針	48
1) 土地利用の方針	48
2) 拠点の整備方針	54
3) 都市施設等の整備方針	59
4) 都市防災整備の方針	70
5) 景観形成の方針	72
6) 協働のまちづくりの方針	74
第3章 地域別構想	75
1. 地域区分	76
2. 北部地域	78
3. 上庄谷地域	86
4. 十三谷地域	94
5. 西条地域	102
6. 中心市街地	110
第4章 計画の実現方策	119
1. 計画の進行管理	120
2. 計画の推進体制	120
参考資料	121

第 1 章 都市計画マスタープランの概要

1. 計画策定の背景・目的

本市では、2005年（平成17年）10月に氷見市都市計画マスターplan（以下、「本計画」という）を策定し、ひみ番屋街や比美乃江公園、氷見駅前広場をはじめとした拠点整備や能越自動車道などの交通網、公園、上下水道などの都市基盤の整備を進めてきました。また、中山間地域などにおける集落の機能維持や活性化を図るため、地域づくり協議会を設置し地域づくり計画の策定等による市民主体のまちづくりを進めるなど、本市独自の取り組みを行ってきました。

策定から10年以上が経過し、この間、人口減少や少子高齢化がさらに進み、これらに起因する空き地・空き家の増加などの各種問題が生じています。一方、北陸新幹線の長野・金沢間の開業や広域的な道路網の形成により、まちの活性化に繋がる効果的な土地利用が求められています。

また、全国的にみれば東日本大震災や糸魚川大火などの大規模災害の発生を教訓とした安全・安心なまちづくりや、地球温暖化の進行と環境に対する意識の高まりなど、社会情勢も大きく変化しています。

さらに、本市の最上位計画である「第8次氷見市総合計画後期基本計画」が2018年度からスタートしたほか、「氷見まちなかグランドデザイン」などの上位関連計画を策定するとともに、都市計画関連法制度も見直されています。

これらの社会情勢の変化や上位関連計画との整合を図り、市民ニーズを踏まえながら、市民・事業者・行政が一体となってまちづくりに取り組むため、本計画を策定します。

＜計画策定（2005年）以降の都市計画関連法制度の動向＞

年	法制度	概要
2006年	まちづくり三法の改正 (都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法)	大規模集客施設の立地規制（非線引き都市計画区域の白地地域における開発制限）
2008年	歴史まちづくり法の施行 (地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律)	歴史的風致の維持および向上に向けた計画策定や各種支援制度の整備
2012年	都市計画法の改正	地域地区や都市施設に係る都市計画決定の自治体への権限委譲
	エコまち法の施行 (都市の低炭素化の促進に関する法律)	民間などの低炭素建築物の認定制度や低炭素まちづくり計画の策定などによる都市の低炭素化の促進
2013年	交通基本法の施行	交通政策の基本理念やその実現に向けた施策、国や自治体等の果たすべき役割などの明確化
2014年	都市再生特別措置法の改正	立地適正化計画制度の創設（居住誘導区域、都市機能誘導区域などの設定）
2015年	都市農業振興基本法の施行	都市農地をこれまでの「宅地化すべきもの」から、都市に「あるべきもの」に転換
2018年	都市緑地法等の施行	新たな用途地域（田園住居地域）の創設

2. 計画の概要

1) 計画の位置づけ・役割

本計画は、本市の最上位計画である「第8次氷見市総合計画」や、富山県が策定する「氷見都市計画区域マスタープラン」をはじめとする上位計画に即すとともに、「氷見市人口ビジョン」や「氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「氷見市立地適正化計画」をはじめ、本市の各種計画との整合を図りながら定めるものです。

本計画は、「第8次氷見市総合計画」の具体化に向け、都市の将来像や土地利用の基本的方針、都市施設の整備方針などを明らかにすることにより、都市計画の総合的、長期的な指針としての役割を果たすものです。また、個別具体的な都市計画をリードし、個別計画間の整合性・総合性の確保を図る役割も担います。

2) 計画の期間

本市が目指す都市像やその実現に向けた土地利用の規制・誘導や都市施設の整備などの各種都市計画は、その実現のために長い期間を要します。

そのため、本計画の目標年次は、概ね20年後の2038年度とします。

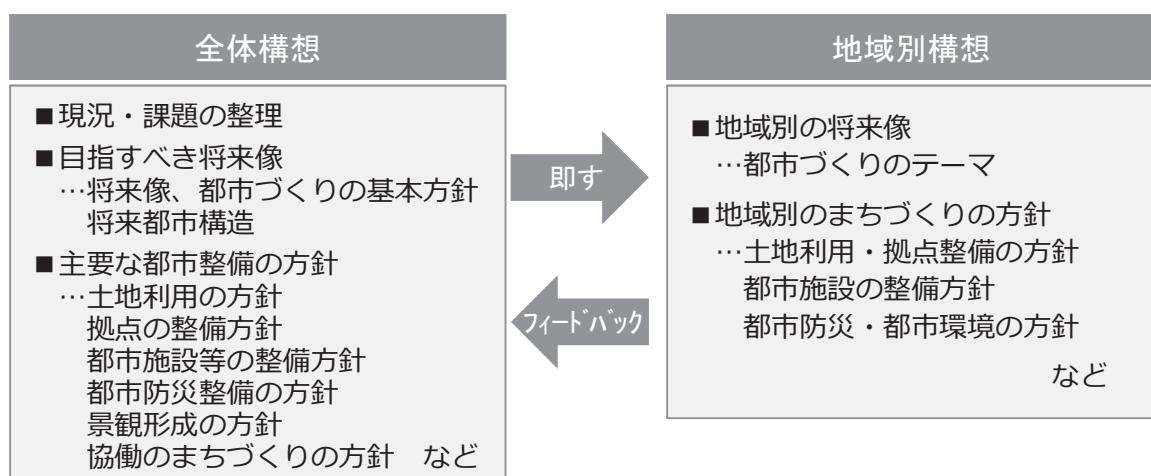
なお、上位計画の見直しや社会経済情勢の変化などを踏まえ、適切に計画を見直すこととします。

3) 計画の区域

本計画の対象範囲は、氷見市全域(230.56km²)とします。

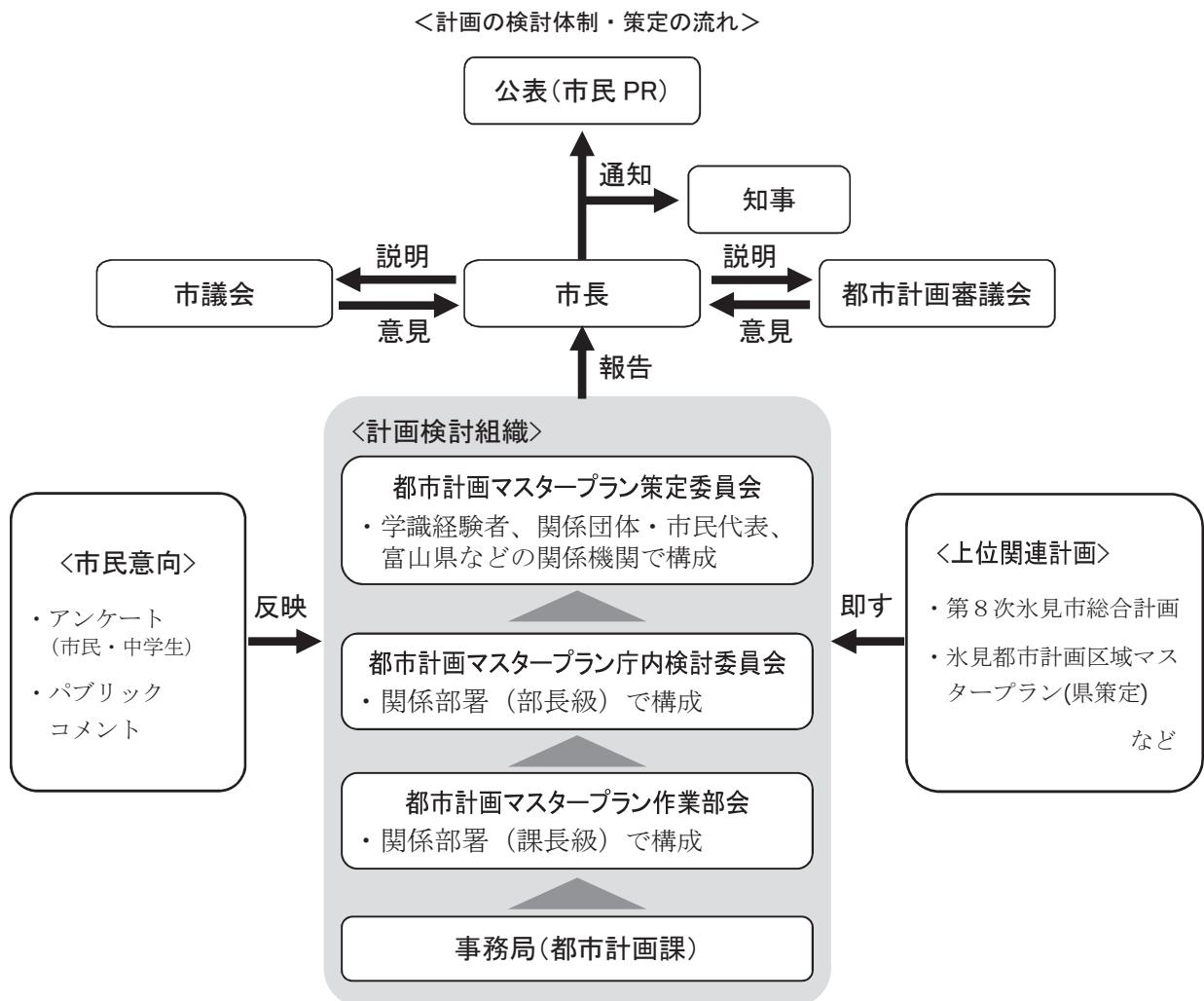
4) 計画の構成

本計画は、都市全体の将来像や土地利用および都市整備の方針のあり方を示す「全体構想」と、地域ごとのまちづくりの考え方や整備の方策などを示す「地域別構想」から構成します。



5) 計画の策定体制

本計画の策定に当たっては、市民アンケート調査などにより市民意向を踏まえながら、市内の関係団体や市民代表、学識経験者、関係行政機関からなる「都市計画マスタープラン策定委員会」において検討し、市議会や都市計画審議会を経て市民に内容を公表します。



第 2 章 全体構想

1. 本市の現況

1) 都市の概況

(1) 地理・地形等

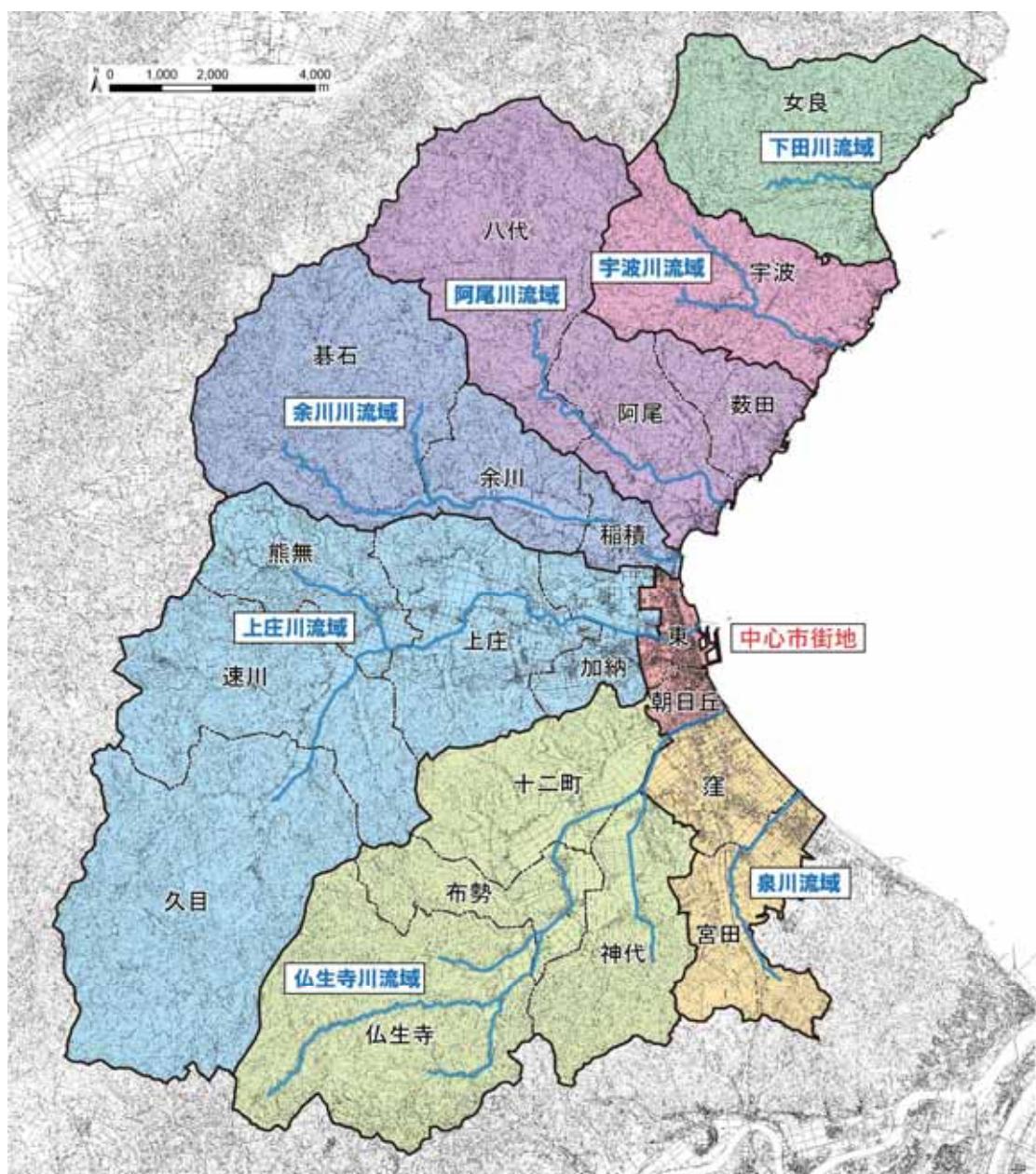
- 本市は、富山県の北西部、能登半島の基部に位置し、面積は 230.56km² であり、東は富山湾（有磯海）に面し、北から西にかけては石動山や碁石ヶ峰、臼が峰と続く宝達丘陵が石川県と、南は二上山丘陵が高岡市との境界をなしています。
- これらの山並みを水源として、下田川や宇波川、阿尾川、余川川、上庄川、仏生寺川、泉川などの河川が富山湾に向けて東流するとともに、流域沿いを中心に集落が点在し、下流域には肥沃な沖積平野が広がっています。
- 市東側に緩やかな弧を描く約 20km の海岸線一帯は、能登半島国定公園に指定され、白砂青松の松田江の長浜から断崖の連なる灘浦海岸まで変化に富んだ海岸美を見せてています。また、晴れた条件の良い日には、海越しに立山連峰の雄大なパノラマが眺望できることなどが評価され、富山湾は 2014 年に「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が承認されました。
- 北部の沖合海上には、富山湾最大の虻が島があり、海岸沿いを流れる対馬暖流と日本海固有冷水塊の影響によって南方系植物と北方系植物が混生しています。また、氷見沖は富山湾の中でも大陸棚が発達し、よい漁場となっています。
- 気候は雪国にあっても比較的温暖であり、県下でも暮らしやすい地域です。
- 交通面では、JR 氷見線や国道 160 号、国道 415 号に加え、能越自動車道の整備が進むなど、広域的にも利便性が高まっています。



(2) 都市構造と地域・地区区分

- 市域は、7つの流域に広がる集落と、商業、医療、福祉、文化、公共施設などの様々な都市機能が集約した中心市街地から構成され、流域ごとに生活圏が形成されています。
- 本市は、現在の21地区の母体となる旧町村が合併し、一つの市となったことから、自治会や地区社会福祉協議会などの地区組織、公民館・集会所、農協支所などのサービス施設が21地区ごとに設置されています。

<流域（7区分）および地区（21区分）>

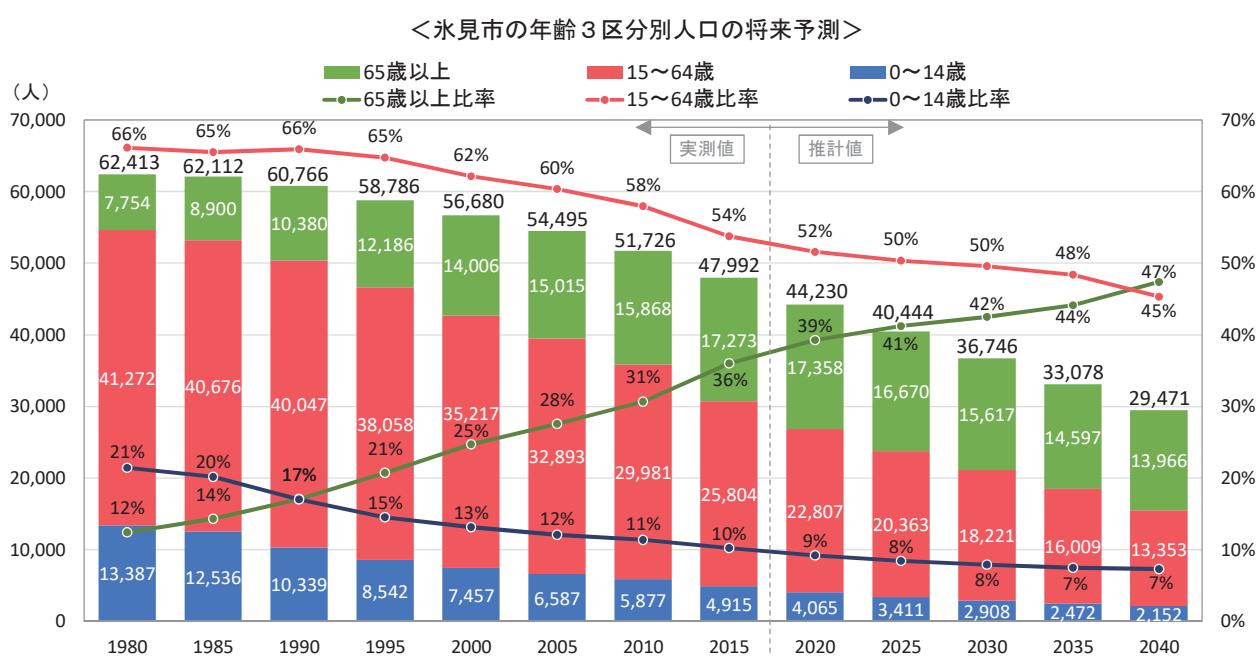


2) 現況把握

(1) 人口

①総人口の推移

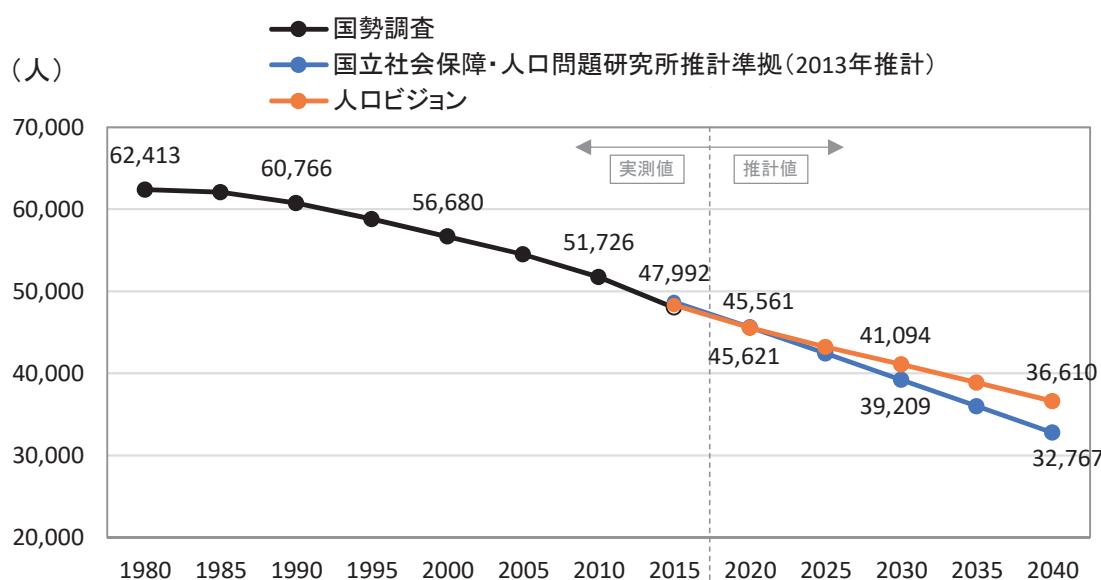
- 1995年から2015年の20年間で58,786人から47,992人に減少し、高齢化率は21%から36%に増加しています。
- 2005年までは自然動態（出生－死亡）に比べ社会動態（転入－転出）の減少が大きくなっていましたが、2008年から2017年の10年間の平均をみると、自然動態は年間約500人の減少、社会動態は年間約200人の減少となっており、自然動態の減少が大きくなっています。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計（2018年3月）では、2040年の人口は29,471人、高齢化率は47%になり、人口減少および少子高齢化のさらなる進行が予測されています。



②将来目標人口

- ・2015年に策定した「氷見市人口ビジョン」では2040年の目標人口を36,610人、高齢化率を39.7%に設定し、その実現に向けて取り組んでいます。
- ・市内の中学校を卒業した生徒のライフステージごとの居住場所について、氷見市人口ビジョンの現状分析では、高校卒業後（18歳）に約半数が市外に転出し、一部はUターンするもの多くはその後も市外に流出しています。

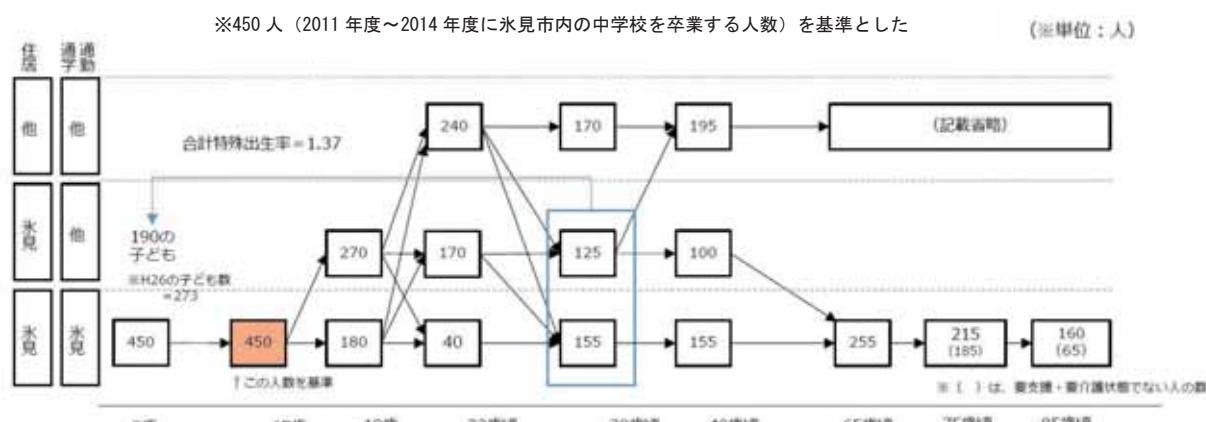
<氷見市人口ビジョンの目標人口>



※氷見市人口ビジョンの将来人口は、2010年の国勢調査人口を基本とした推計のため、P8の将来人口（2015年を基本）とは異なる。

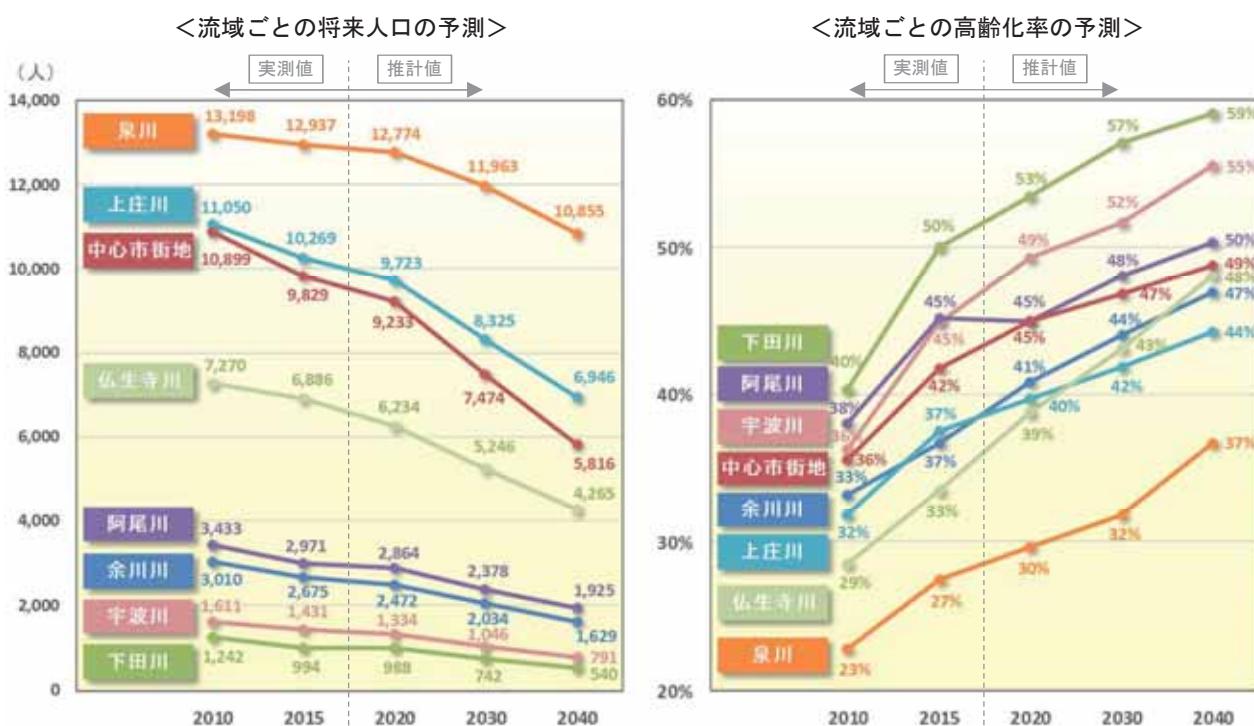
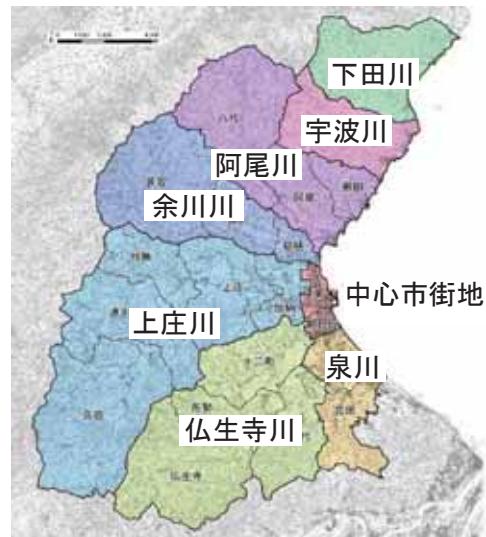
資料) 氷見市人口ビジョン（2015年10月作成）

<ライフステージごとの人口移動>



③地域別の人団予測

- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基本として、中心市街地と7つの地域における2040年までの年齢別人口を推計した結果、全ての地域で人口が減少し高齢化が進行する結果となりました。
- ・下田川地域については高齢化率が59%と最も高く、宇波川・阿尾川地域についても、高齢化率が50%以上となっており、市北部を中心として高齢化が顕著となっています。
- ・市全体の高齢化率47%と比較すると、市南部に位置する泉川地域は、市全体よりも低い割合となっています。



※21地区単位で人口を集計・推計しており、上図に基づき中心市街地と7つの流域に再集計した（推計の前提条件は下記参照）

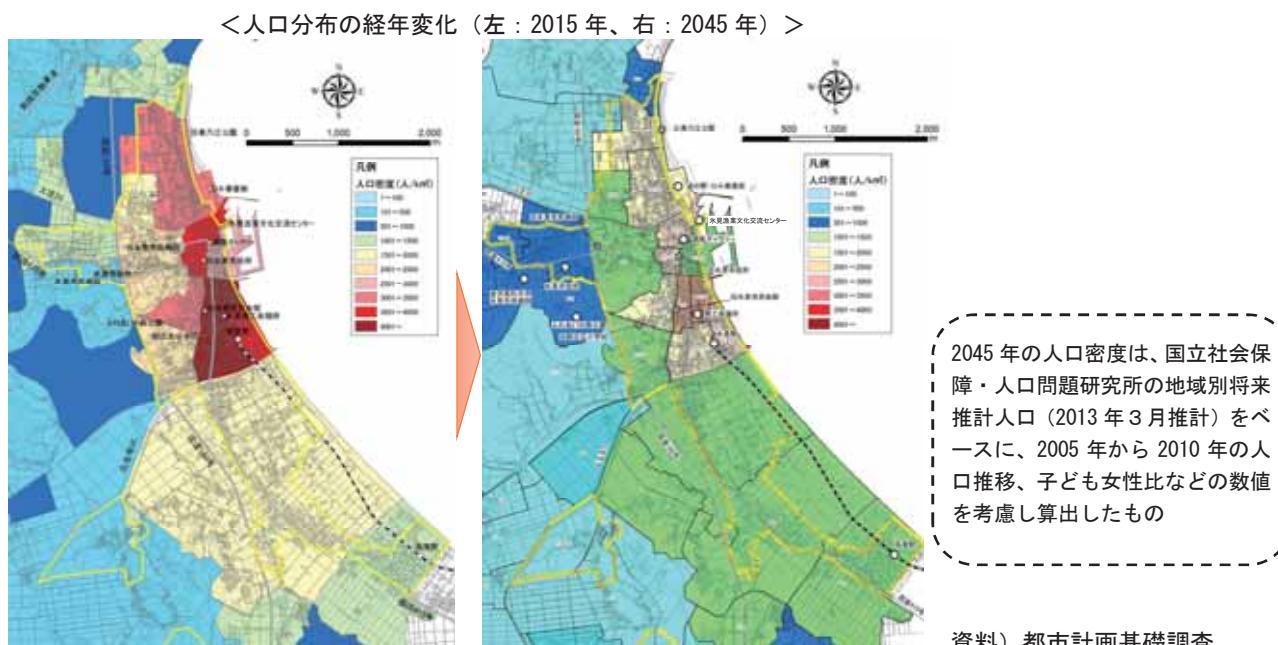
〈人口推計の前提条件〉

- ①氷見市21地区別人口推計は国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口（2013年3月推計）を基礎とし、その推計方法を踏まえ、「氷見市独自の前提条件」を加味することにより、地区別人口推計を行ったものである。
- ②国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口（2013年3月推計）は2005年および2010年度実施の国勢調査人口を基としている。そのため、推計人口の基準日は10月1日である。

資料) 氷見市21地区別人口推計（2016年6月推計）

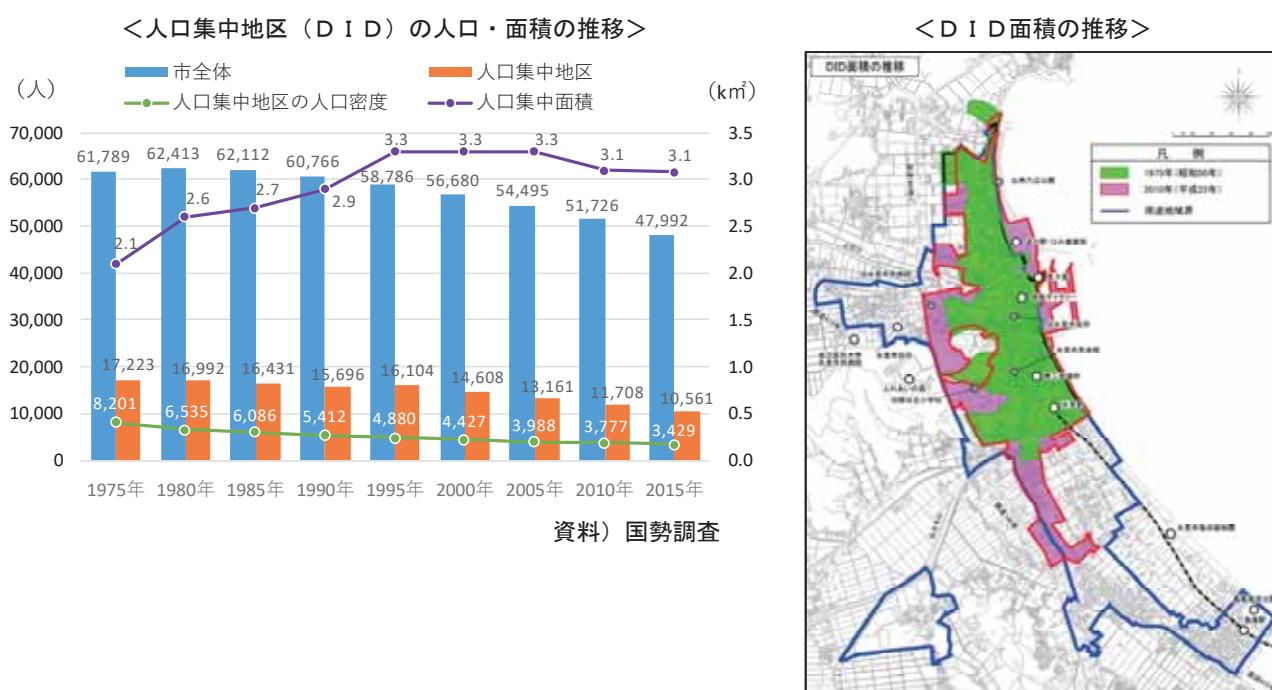
④市街地の人口分布、人口密度の予測

- ・2015年時点では、本町、南大町、伊勢大町一丁目、伊勢大町二丁目の人口密度は40人/ha以上となっていますが、その他は40人/ha未満となっています。
- ・2045年では20人/ha程度に減少すると予測され、市街地周辺（用途地域外）の人口密度よりも高い水準を維持する見込みです。



⑤人口集中（D I D）地区

- ・市全体の人口減少に伴い、人口集中地区の人口も減少しており、面積についても1995年までは増加傾向でしたが、2005年から2010年にかけて微減しています。



(2) 土地利用

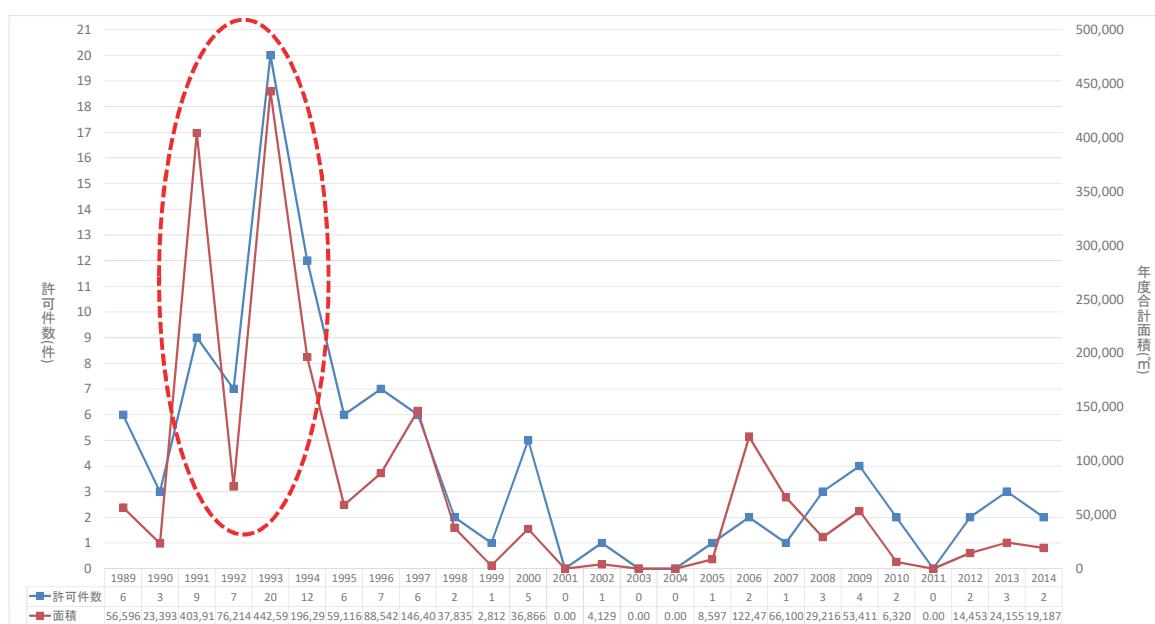
①都市形成の変遷

- 用途地域に隣接する国道 160 号沿線に商業施設などの進出が見られ（下図の青色点線部分）、稲積・窪・柳田ではスプロールが進行しています。
- 平成元年度（1989 年度）以降の開発許可件数・面積の推移では、1991 年度から 1994 年度にかけて許可件数や開発面積が多く、特に 1993 年度が許可件数・面積ともに最も多く、許可件数 20 件のうち約半数の 9 件は宅地（住宅地）となっています（近年では 2006 年度も開発面積が多い）。

<土地利用の変遷（左：1974（S49）、中：1993（H5）、右：2018（H30））>



<平成元年度（1989 年度）以降の開発許可件数・面積の推移>

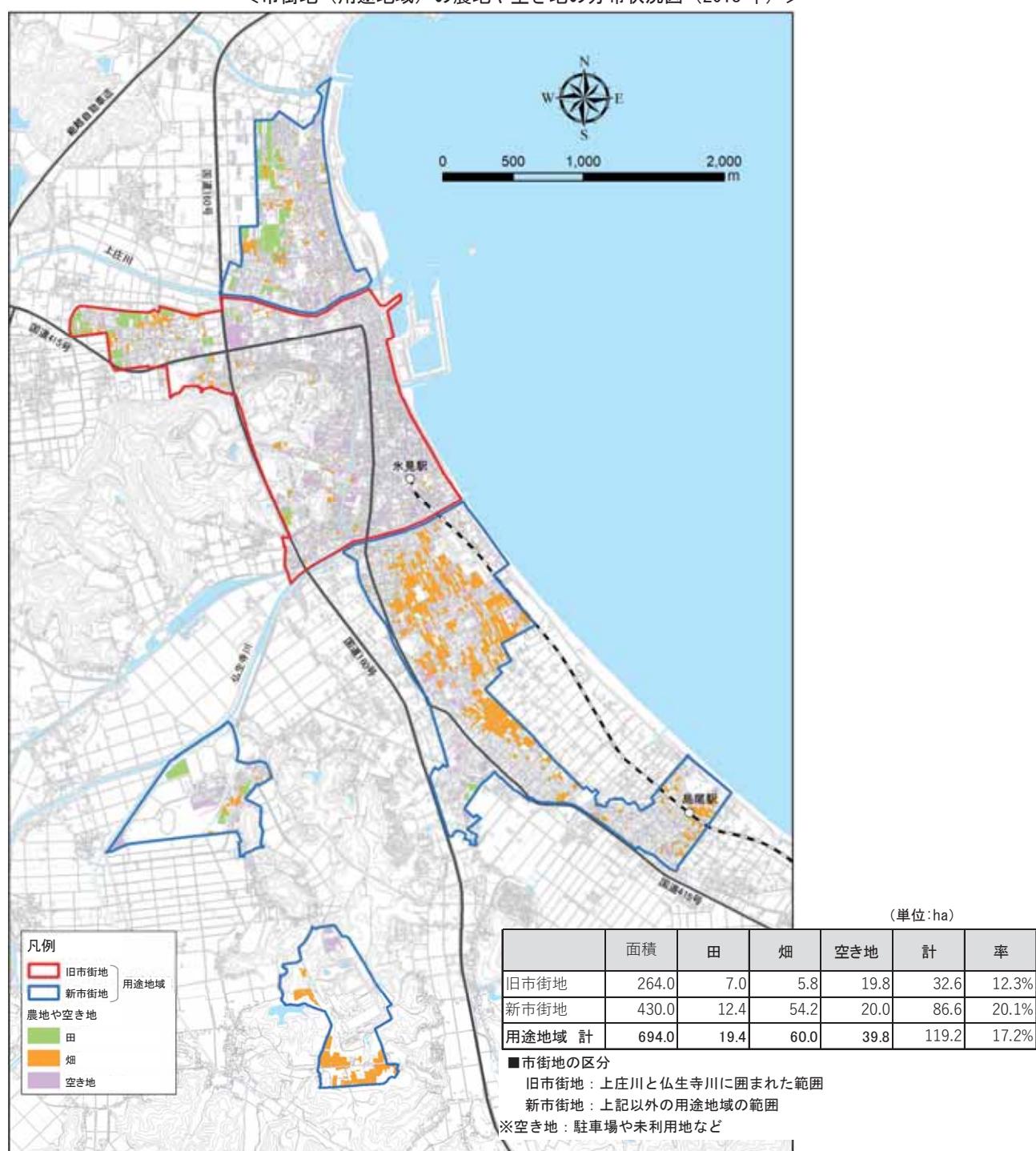


資料) 水見市調べ

②市街地内の農地や空き地の状況

- 市街地（用途地域）には、JR 氷見駅、市民会館、近年移転した旧市民病院・旧市役所など、市民全体の生活を支える公共サービス・公共交通が上庄川と仏生寺川の間に集積しており、これらの施設を核として古くから市街地が形成されてきました。
- 市街地における農地や空き地の割合は、上庄川と仏生寺川に囲まれた範囲「旧市街地」が 12.3%、それ以外の「新市街地」が 20.1%となっており、新市街地の割合が高くなっています。

<市街地（用途地域）の農地や空き地の分布状況図（2018 年）>

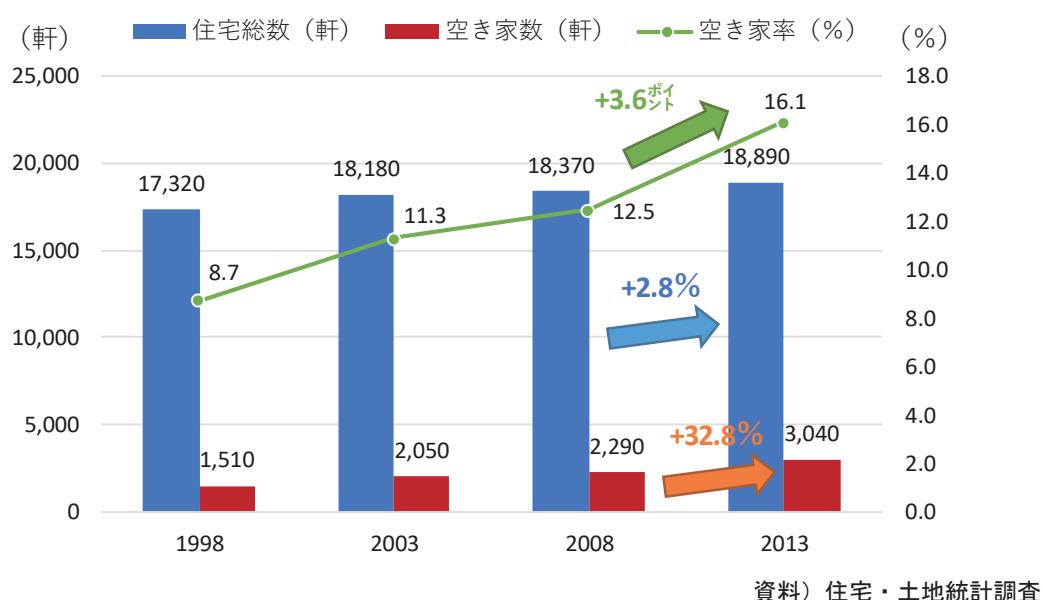


資料) 都市計画基礎調査

③空き家の状況

- 本市の住宅総数（2013年）は18,890軒、空き家数は3,040軒であり、空き家率は16.1%となっています。2008年の住宅総数は18,370軒、空き家数は2,290軒で、空き家率が12.5%であり、空き家の増加率（2008-2013年）は+32.8%となっています。なお、2013年の空き家率は、富山県は12.8%、全国では13.5%となっており、本市は高い状況にあります。
- 市街地（用途地域）のうち「旧市街地」地区では、木造一戸建て住宅の空き家調査を独自に行っており（2015年12月）、住宅数が4,857軒、空き家数474軒、空き家率が9.8%となっています。

＜空き家数・空き家率の推移＞



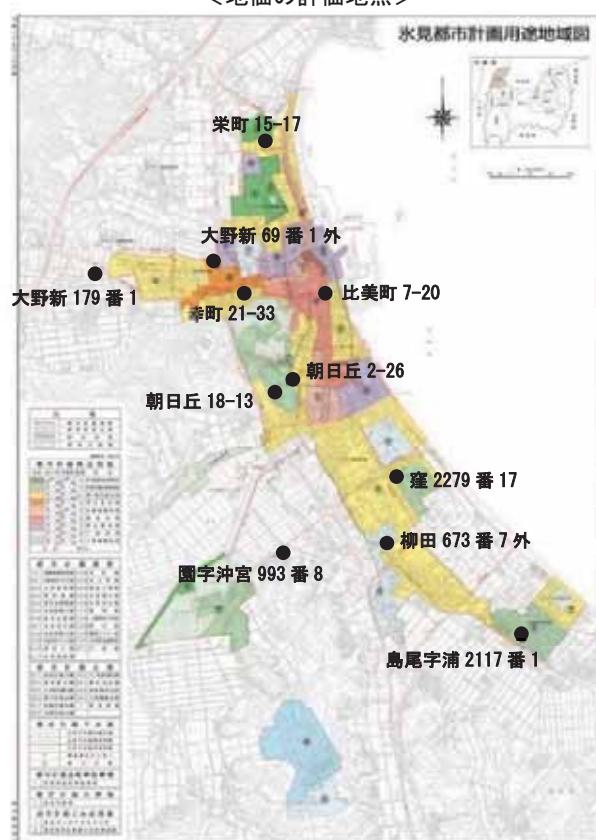
④地価

- ・2017年では比美町の評価地点が最も高くなっていますが、地価は全ての地点で低下傾向にあります。



資料) 国土数値情報（地価公示、都道府県地価調査）

<地価の評価地点>



(3) 都市施設

- ・2017年3月末時点の都市施設の整備状況を見ると、都市計画道路（改良済）は82.8%、都市公園は75.8%、公共下水道など（整備率）は96.6%となっています。
- ・現在、朝日山公園や能越自動車道などの整備が進められていますが、一部の都市計画道路は未着手となっています。

<都市施設の整備状況（2017. 3. 31 現在）>

【都市計画道路の整備状況】

年	路線数	延長	改良済延長	概成済延長
2017	23	72.390 km	59.920km (82.8%)	3.685km (5.1%)

【都市公園の整備状況】

年	1人当たり 公 園 面 積 (m ²)	街区公園		地区公園		総合公園		運動公園		特殊公園		緑地		合計	
		開設済 箇所	面積 (ha)												
2017	19.0	33	3.1	2	16.2	2	29.0	1	28.4	1	3.2	22	12.9	61	92.8

【公共下水道などの整備状況】

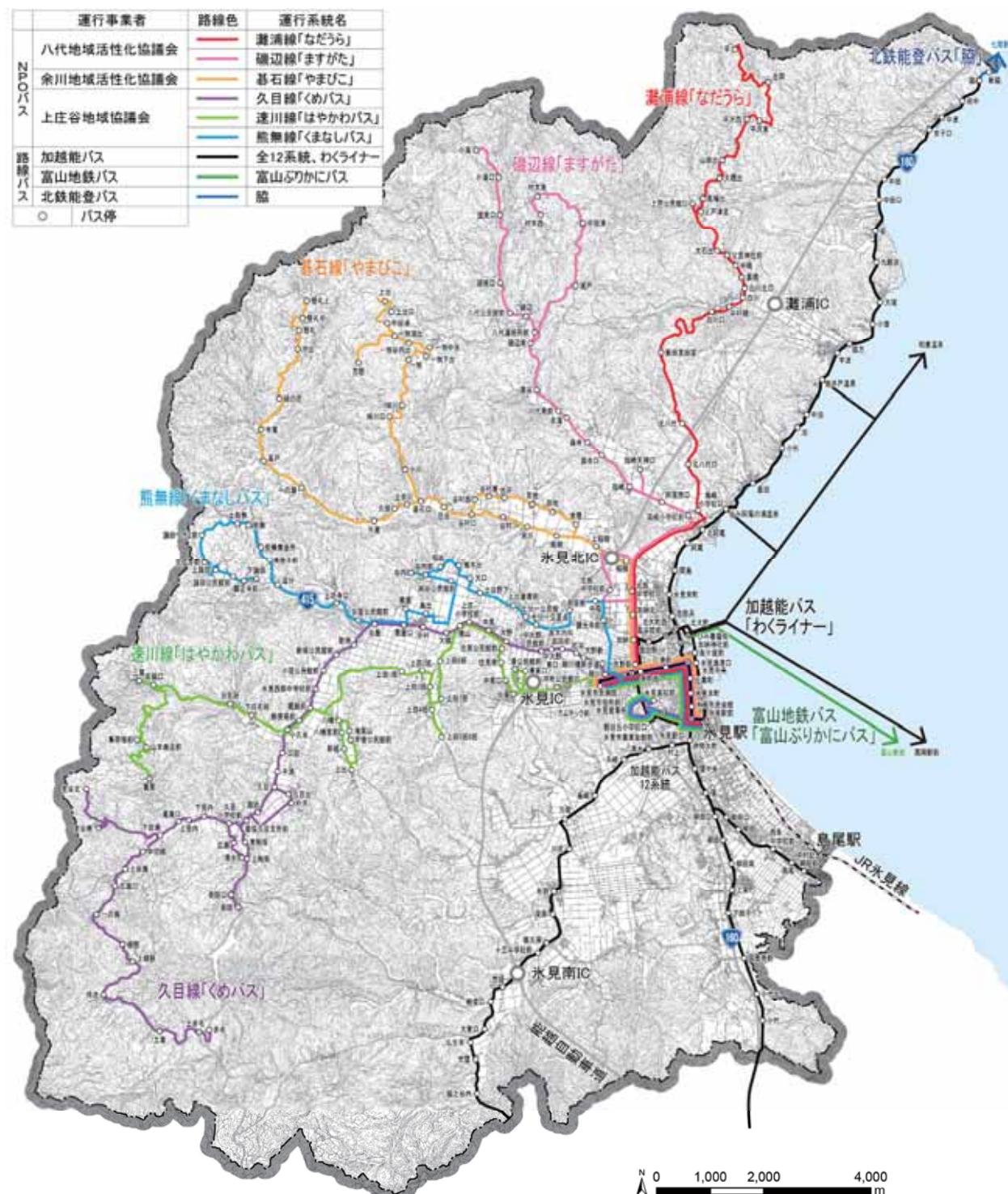
項目	単位	公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水
整備済人口	人	29,347	9,352	1,578
整備済面積	ha	964.07	409.98	42.39
整備率	%	96.6 (整備済み人口：40,277人 ÷ 整備区域内人口：41,708人)		
接続人口	人	26,785	8,188	1,386
接続率	%	91.3	87.6	87.8

資料) 氷見市調べ

(4) 都市交通

- 本市には、公共交通機関としてJR氷見線、路線バスおよびタクシーが存在しています。また、八代、灘浦、上庄谷および余川谷では、NPO法人によりNPOバスが運行されています。
- 今後高齢化が進行し自家用車の運転が困難となり、公共交通に頼らざるを得ない人が増えると予測されるとともに、運転手の高齢化による人員不足も懸念されています。

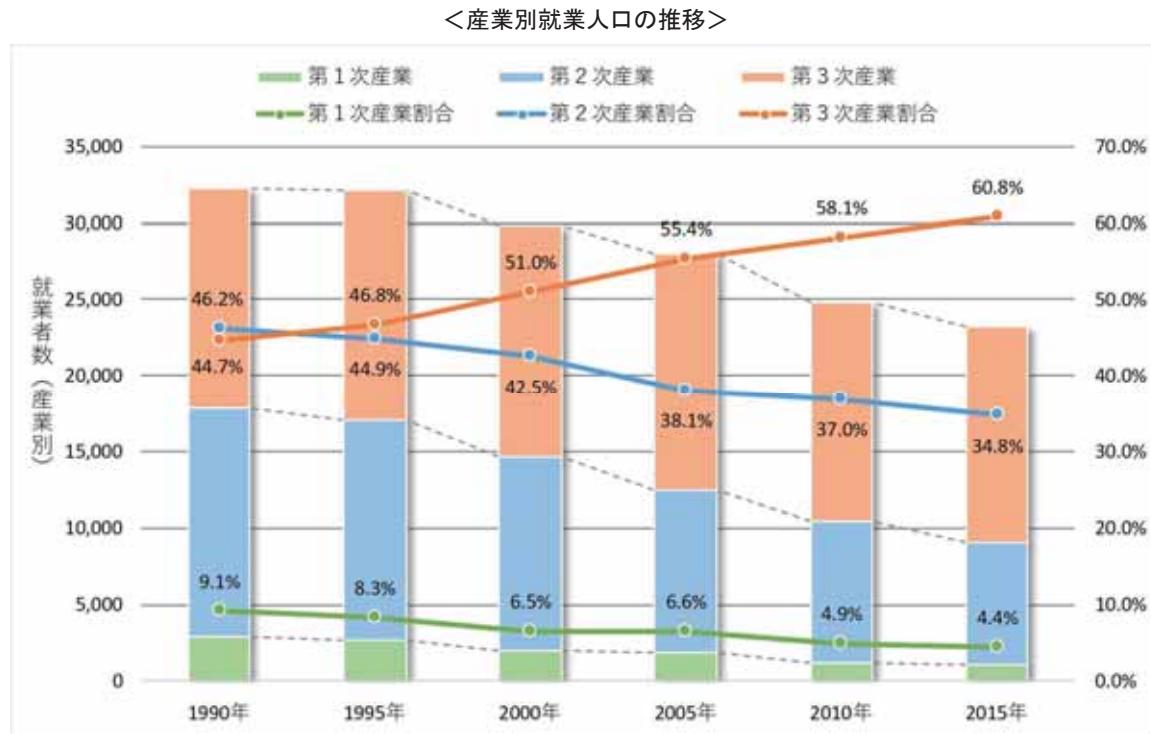
<氷見市内のバス路線図>



(5) 産業

①産業人口

- 本市の就業人口は総人口の減少と相まって、全ての産業で減少しています。
- 就業割合では、第3次産業が1990年の44.7%から2015年には60.8%となる一方、第1次産業や第2次産業の割合が1990年以降低下しています。

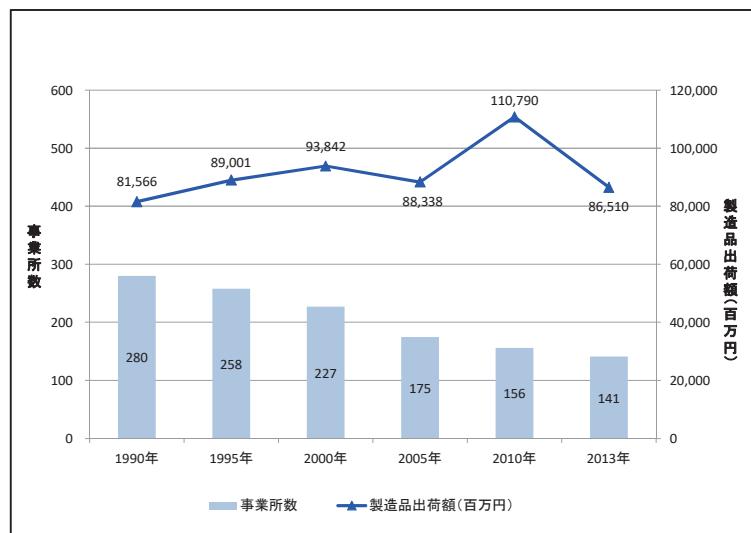


資料) 国勢調査

②工業

- ・従業員4人以上の事業所数は、年々減少しています。また、製造品出荷額は2010年に急激に増加しましたが、2013年には減少し、1990年～2000年とほぼ同程度となっています。
- ・市開発公社が造成した工業団地が2団地、民間のまとめた工業団地が3団地ありますが、いずれも全て分譲されています。

<事業所数・製造品出荷額の推移（従業員4人以上）>



資料) 工業統計

③商業

- ・事業所数と商品販売額は年々減少傾向にあり、2014年の事業所数は1991年の半分以下に減少しています。また、売場面積はほぼ横ばいで推移していましたが、2014年には急激に減少しています。

<事業所数・商品販売額・売場面積の推移>

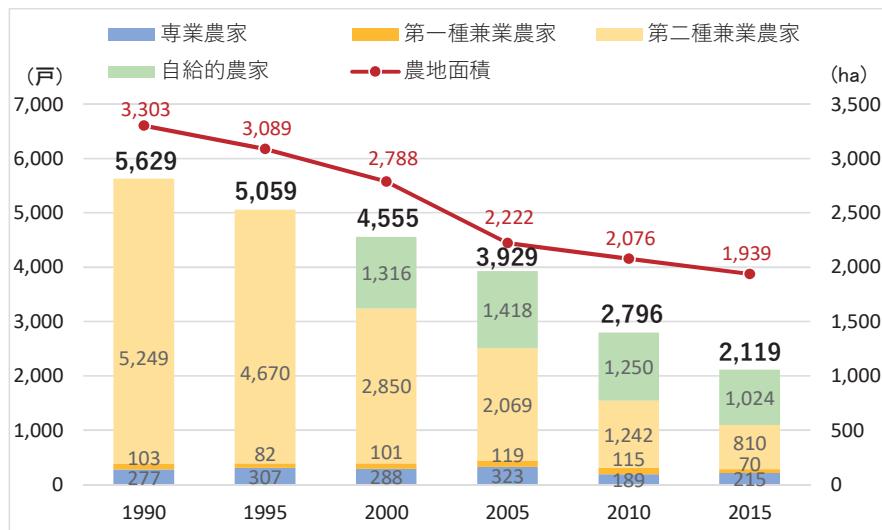


資料) 商業統計

④農業

- ・農家数および農地面積は1990年以降減少傾向にあり、2015年では農家数が2,119戸（-62%）、農地面積が1,939ha（-41%）に減少しています。

＜農家数、農地（経営耕地）面積の推移＞

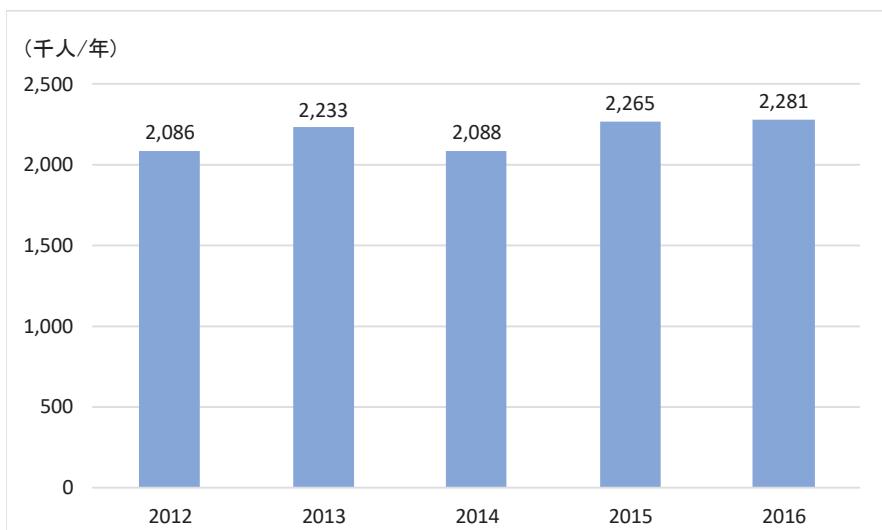


資料) 氷見市統計書、富山県統計年鑑

⑤観光

- ・観光客数は、ひみ番屋街がオープンした2012年以降、2,000千人/年を超え、2016年では2,281千人/年（+9%）に増加しています。

＜観光客数の推移＞

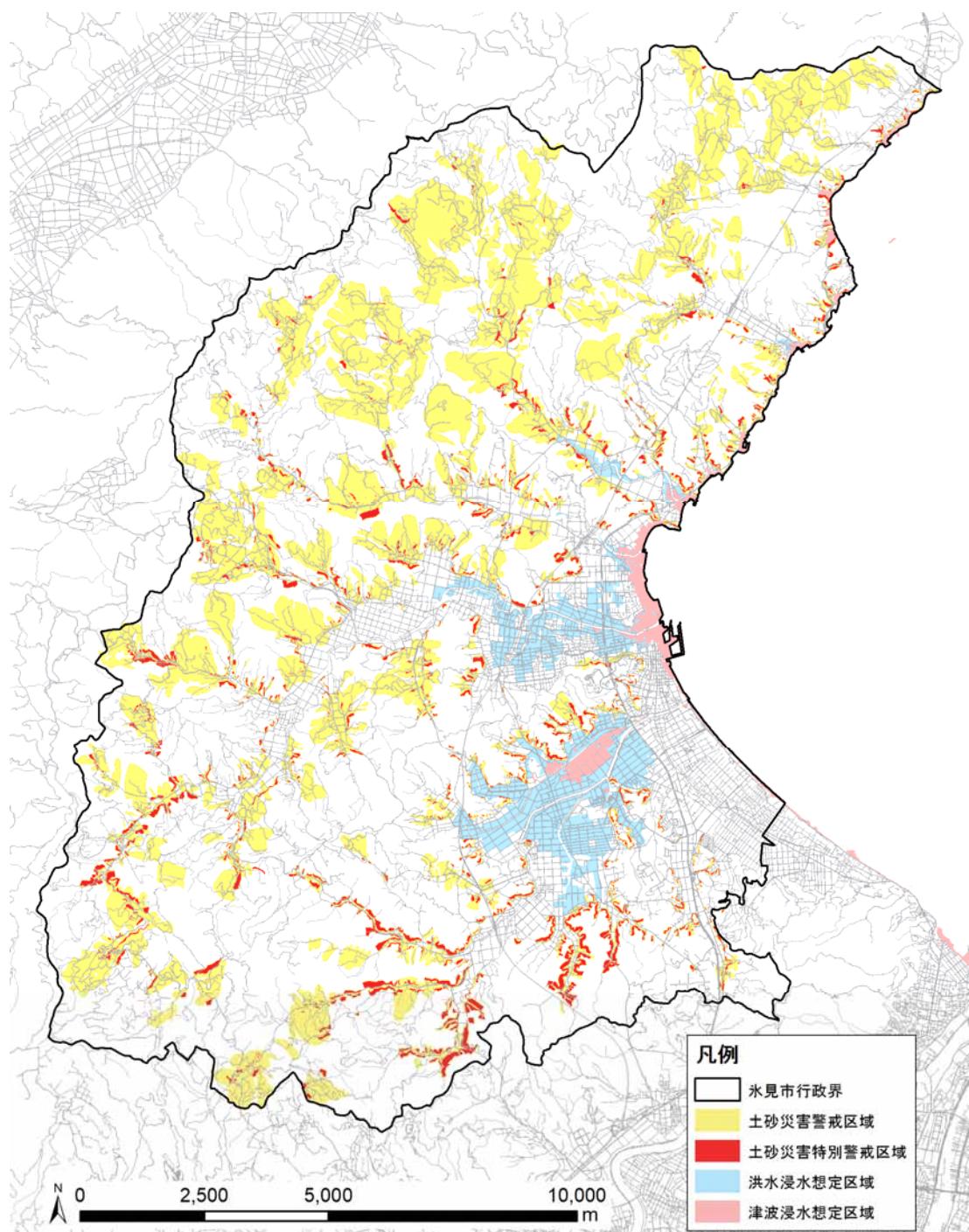


資料) 氷見市統計書

(6) 災害

- 本市には7本の河川が流れ、東側は富山湾に面し、西側の一部に丘陵が迫るなど変化に富んだ地形になっています。山間部には土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域が多く指定され、沿岸部や平野部では浸水想定区域（洪水や津波）が指定されています。

<氷見市土砂災害等ハザードマップ>

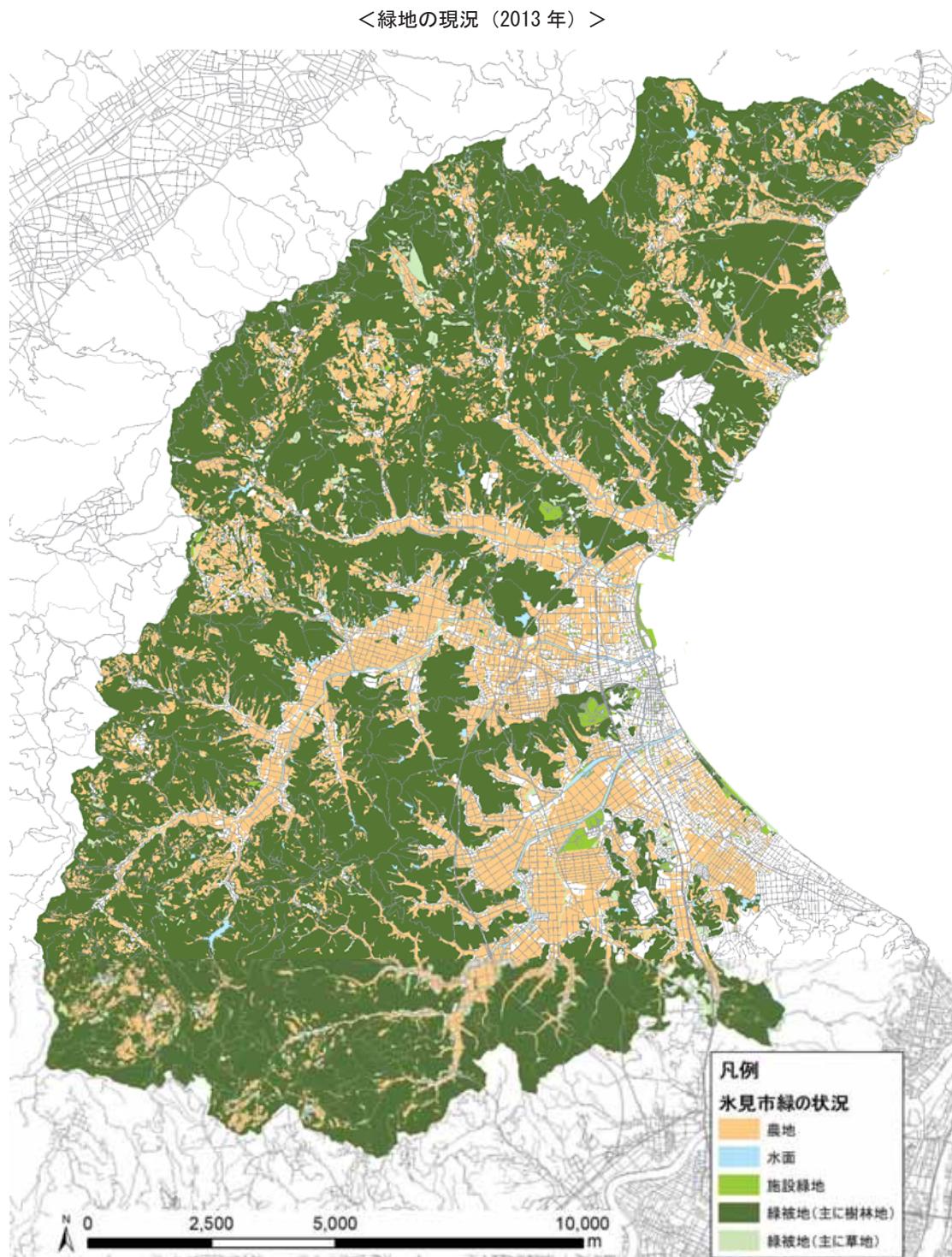


資料) 2019年2月

(7) 自然環境・景観

①緑の状況

- 本市は緑被地が約8割を占める緑豊かな都市であり、そのうち約6割は森林（主に樹林地）が占めるほか、これらの山並みを水源として、山間部の集落近辺や河川沿いなどに農地が広がっています。

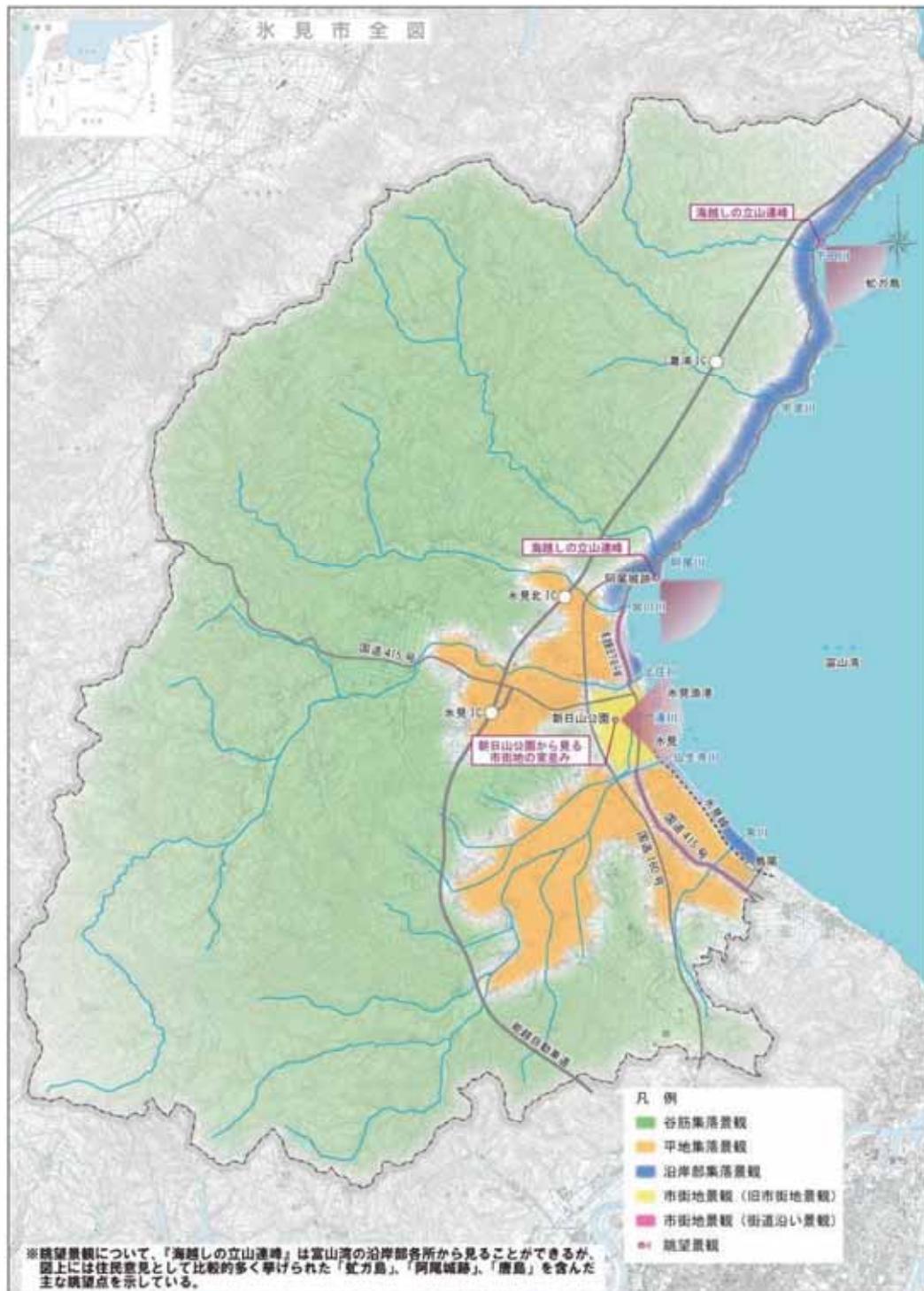


資料) 都市計画基礎調査

②景観

- 本市の景観は、農山漁村の伝統的な生産の場や暮らしの仕組みによって生み出されており、「谷筋集落景観」「平地集落景観」「沿岸部集落景観」のほか、商業や流通の中枢地・街道として繁栄してきた市街地の景観は「市街地景観」に大別され、それぞれの集落やまちなかの景観が形成されています。

<景観構造図>



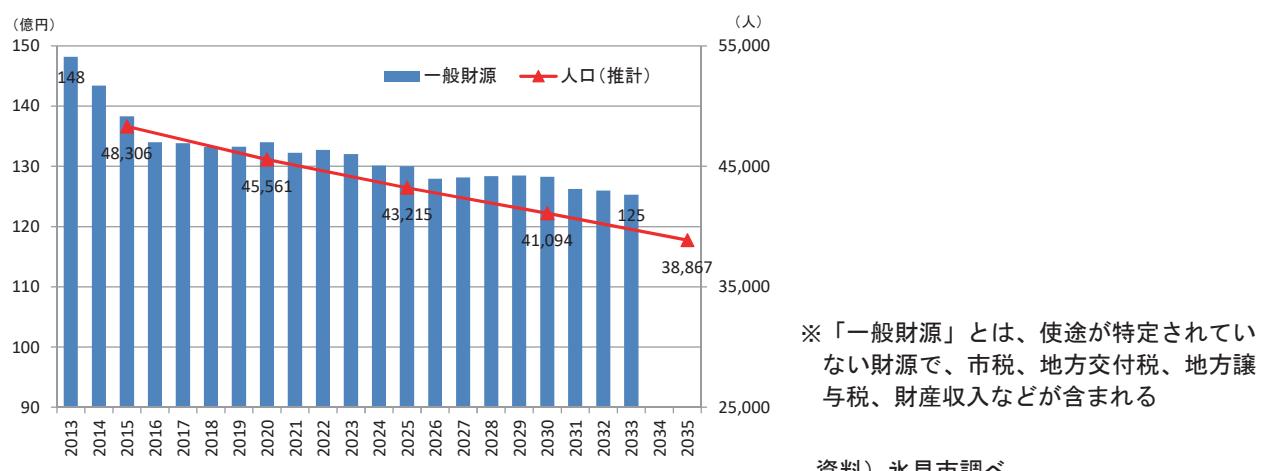
資料) 水見市景観基本計画 (2016年6月)

(8) 財政

①一般財源（歳入）

- ・歳入における一般財源は、市税と地方交付税が90%以上を占めています。
- ・今後の人ロ減少に伴い、一般財源は2013年の約148億円から2033年には約125億円になると見込まれており、20年間で約23億円が減少すると見込まれます（2013年の一般財源総額の約15%）。

<人口と一般財源（歳入）の推移（見通し）>

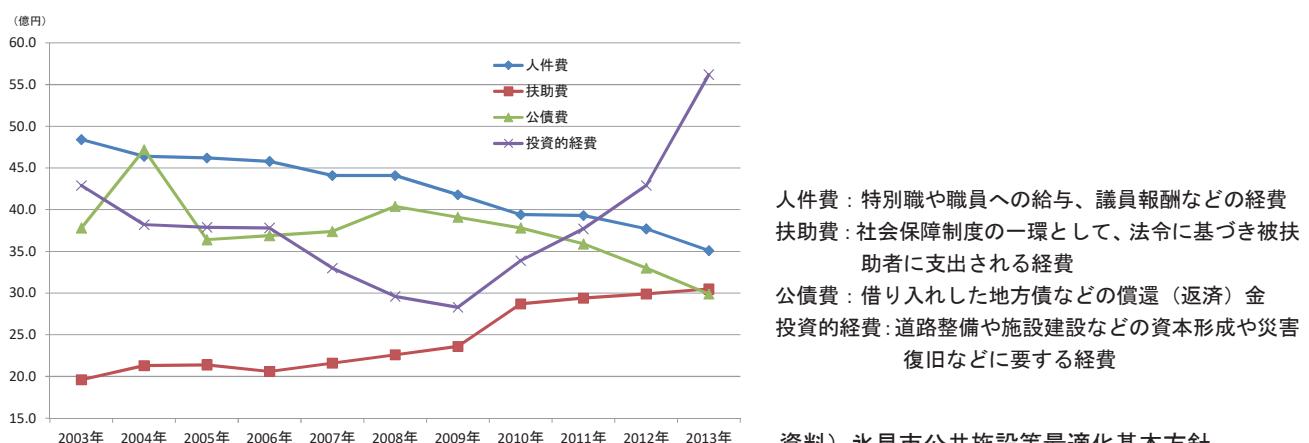


資料) 氷見市調べ

②一般会計（歳出）

- ・中長期の財政の見通しでは多額の財源不足額が見込まれたことから、2003年以降、「行財政健全化緊急プログラム」や「集中改革プラン」を策定し、行財政改革を推進しています。
- ・2003年以降の一般会計の性質別決算額の推移は、行財政改革への取り組みの結果、人件費および公債費は大幅な縮減が図られましたが、扶助費は高齢化の進展などに伴い年々増加しています。

<一般会計性質別決算（歳出）の推移（※主要4性質のみ）>

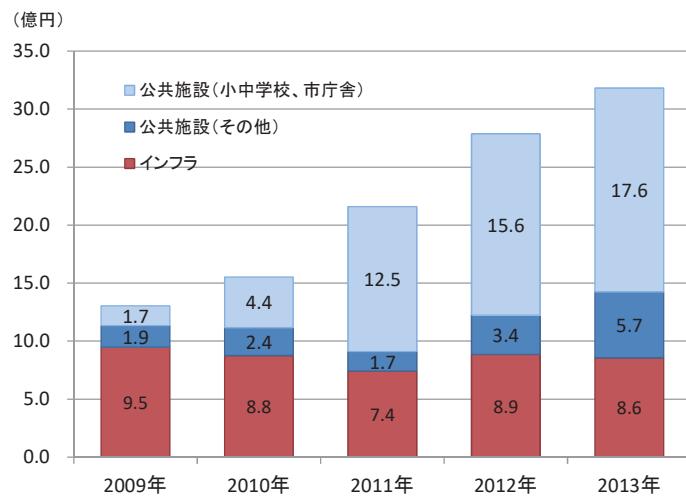


資料) 氷見市公共施設等最適化基本方針

③公共施設・インフラへの投資額

- 歳出のうち投資的経費については、人件費・公債費と同様に2009年まで横ばいでいたが、市庁舎の移転整備や小学校の改築・耐震化などにより、2010年から増加に転じています。

<公共施設・インフラへの投資額の推移（一般会計）>



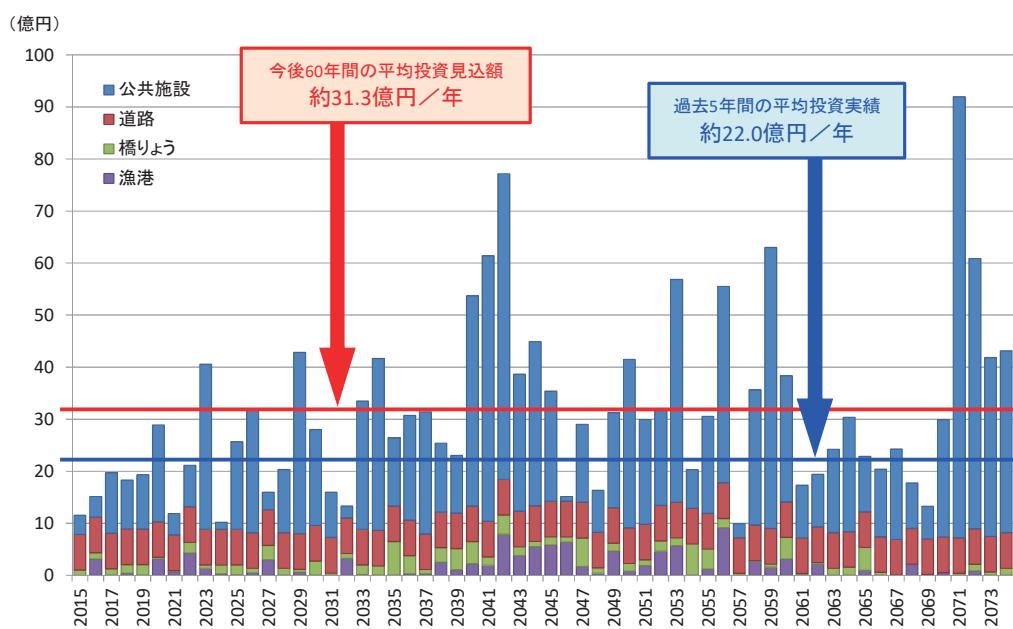
※公共施設やインフラなどの整備・改修に必要とされる経費で、高岡地区広域圏のごみ処理施設建設に係る負担金を含まない
運営が利用料金により賄われる水道・下水道事業に係る投資額、国の経済対策に伴う公共投資は含まない

資料) 氷見市公共施設等最適化基本方針

④公共施設等の将来の更新・改修費用

- 現在の公共施設・インフラ（道路、橋りょう、漁港）の数量・規模を維持した場合の更新・改修費用は、今後60年間で約1,877億円となり、それを平準化すると、年間約31.3億円が必要になると予測されます。
- 直近5ヶ年（2009～2013年度）の平均投資額が22.0億円であるため、約1.4倍の経費が必要となり、このままでは年間約9.3億円が不足すると見込まれます。

<公共施設・インフラの更新による一般会計の負担総額（今後60年間）>



資料) 氷見市公共施設等最適化基本方針

3) 市民意向（市民および中学生アンケート結果）

（1）調査概要

都市計画に関する市民意向を把握するために、市民・中学生を対象としたアンケートを次のとおり実施しました。

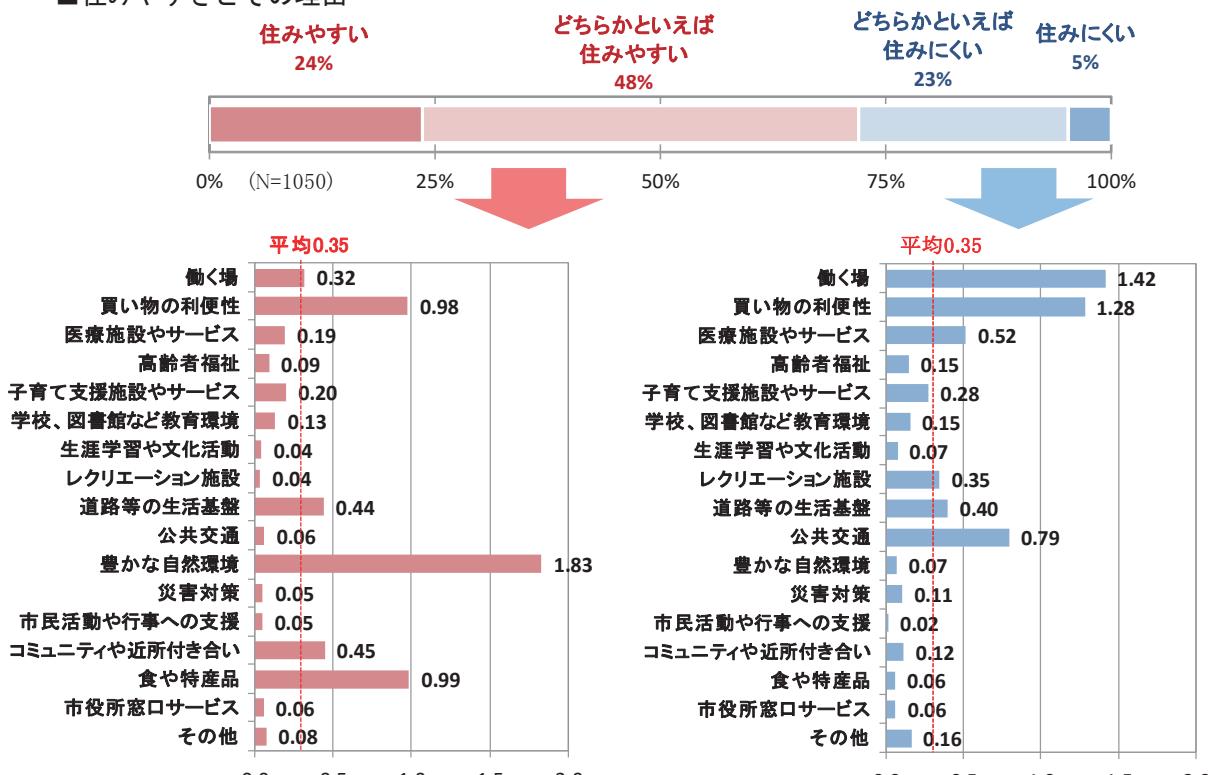
	市民（15歳以上）	中学生（2年生）
調査対象	市内在住の3,000人を層化無作為抽出	市内の中学2年生全員（409人）
調査方法	郵送による配布・回収	各校で直接配布・回収
調査期間	2017年10月6日～10月20日 (10月31日回収分まで集計)	2017年10月6日～10月31日
回収数(率)	1,075票（36%）	395票（97%）

（2）市民アンケート結果の概要

①住みやすさとその理由（住みやすさの理由は優先順位を3位まで選択）

- 「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」が72%、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」が28%を占めています。なお、20歳代で「住みにくい」とする回答が10ポイント高くなっています。
- 住みやすいとした理由は「豊かな自然環境」が最も多く、次いで「食や特産品」「買い物の利便性」が多い一方、住みにくいとした理由は「働く場」が最も多く、次いで「買い物の利便性」「公共交通」が多くなっています。

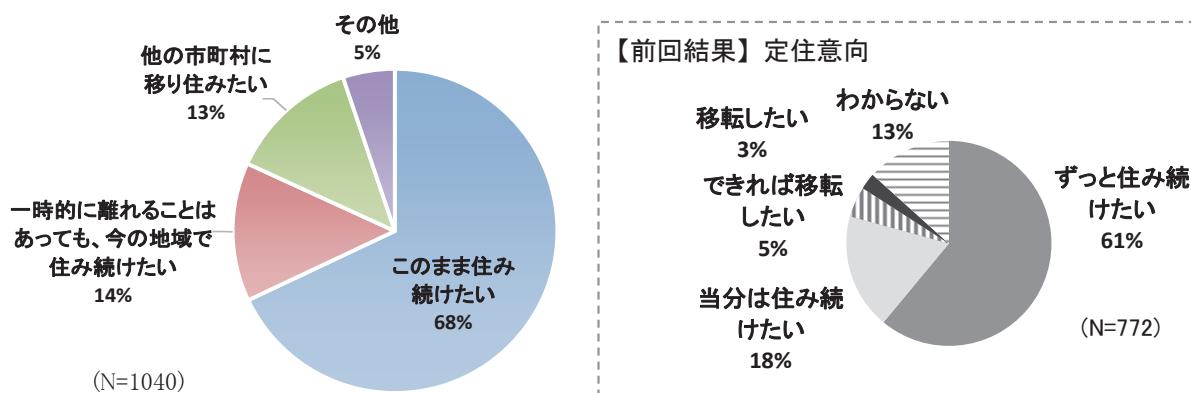
■住みやすさとその理由



※優先度1位3点、2位2点、3位1点として加重平均した
26

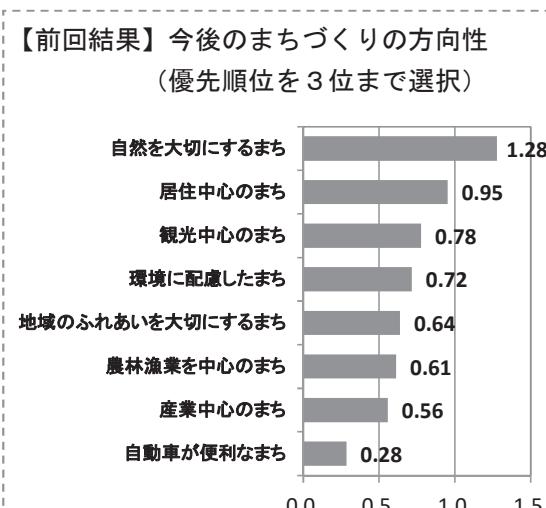
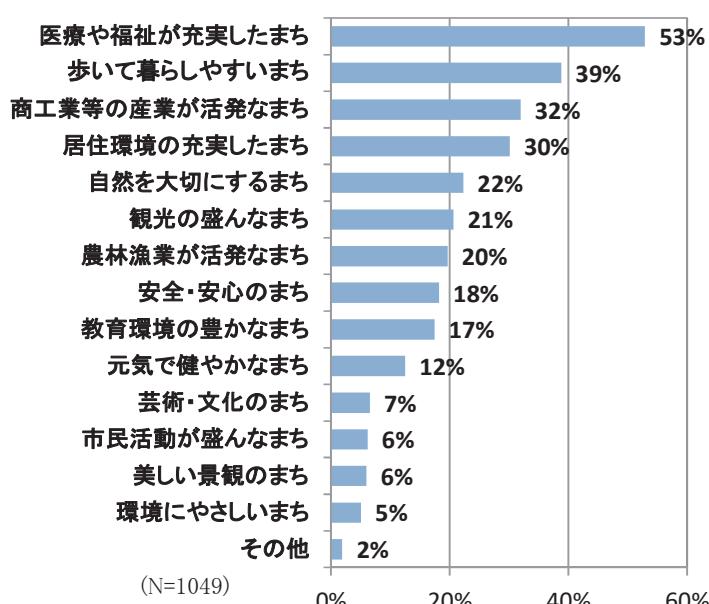
②今後の定住意向

- ・「このまま住み続けたい」が 68%、「一時的に離れる事はあっても、今の地域で住み続けたい」が 14%を占め、80%以上は住み続けたいが占めています。ただし、10 歳代・20 歳代では「他の市町村に移り住みたい」が約 30%を占めています。
- ・前回調査では「ずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」が約 80%であり、今回とほぼ同様の傾向となっています。



③今後のまちづくりの方向性（複数回答）

- ・「医療や福祉が充実したまち」が 53%を占め最も多く、「歩いて暮らしやすいまち（39%）」、「商工業等の産業が活発なまち（32%）」、「居住環境の充実したまち（30%）」も多くなっています。
- ・前回調査では「自然を大切にするまち」が最も優先順位が高く、次いで「居住中心のまち」「観光中心のまち」でしたが、今回は医療・福祉や歩いて暮らしやすいなどの暮らしやすさの充実を求める傾向がみられます。

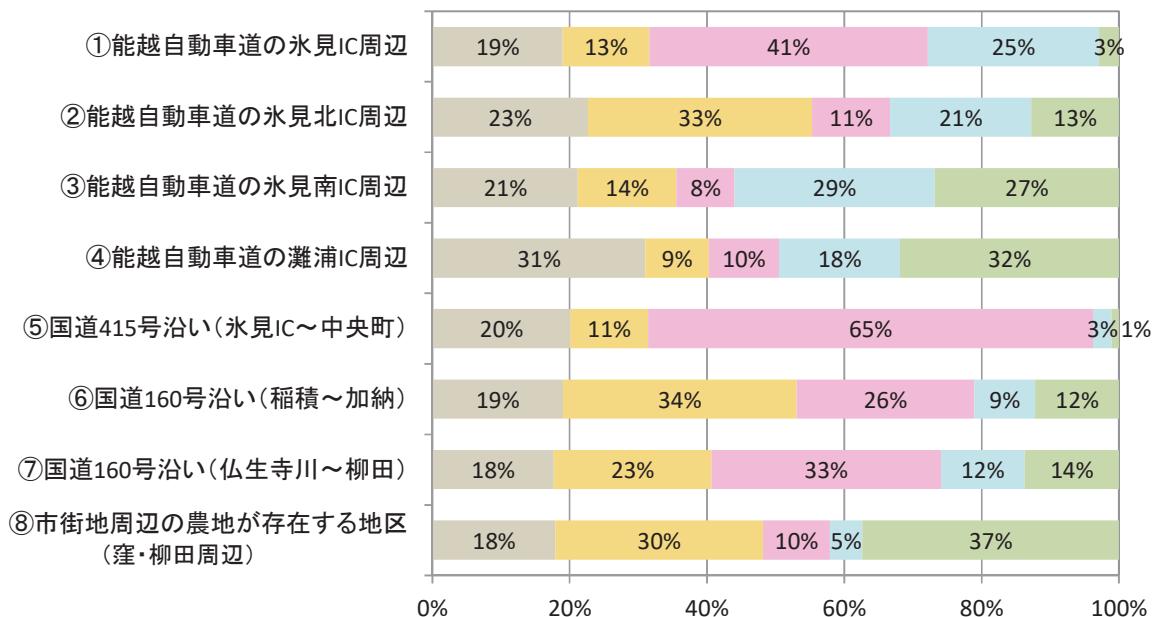


※前回調査は 2003 年 6 月に実施

④主要な地域の土地利用の方向性

対象地区		土地利用の方向性
能越道 IC 周辺	氷見 IC	・「商業地」が 41%と最も多く、次いで「工場等の拠点」が 25%を占めています。
	氷見北 IC	・「住宅地」が 33%と最も多く、次いで「現状」と「工場等の拠点」が約 20%を占めています。
	氷見南 IC	・「工場等の拠点」と「農地」が約 30%と多く、次いで「現状」が 21%を占めています。
	灘浦 IC	・「現状」と「農地」が約 30%と多く、次いで「工場等の拠点」が 18%を占めています。
国道 415 号(氷見 IC～中央町)		・「商業地」が 65%と最も多く、次いで「現状」が 20%を占めています。
国道 160 号	北側 (稻積～加納)	・「住宅地」が 34%と最も多く、次いで「商業地」が 26%を占めています。
	南側 (仏生寺川～柳田)	・「商業地」が 33%と最も多く、次いで「住宅地」が 23%を占めています。
市街地周辺の農地が存在する地区 (窪・柳田地区)		・「農地」が 37%と最も多く、次いで「住宅地」が 30%を占めています。

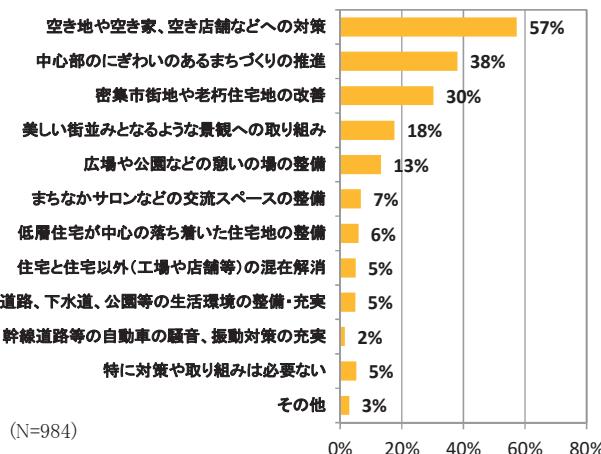
■現状程度にとどめる ■住宅地として利用 ■商業地として利用 ■工場等の拠点として利用 ■農地として利用



⑤土地利用の方針

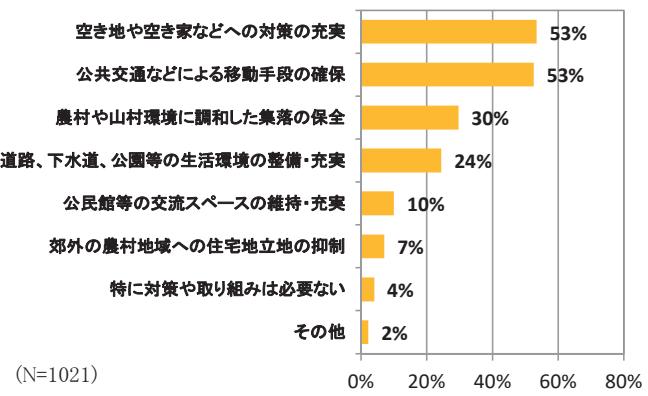
ア. 中心市街地の住宅地対策（複数回答）

- 「空き地や空き家、空き店舗などへの対策」が 57%、「中心部のにぎわいのあるまちづくりの推進」が 38%、「密集市街地や老朽住宅地の改善」が 30%を占めています。



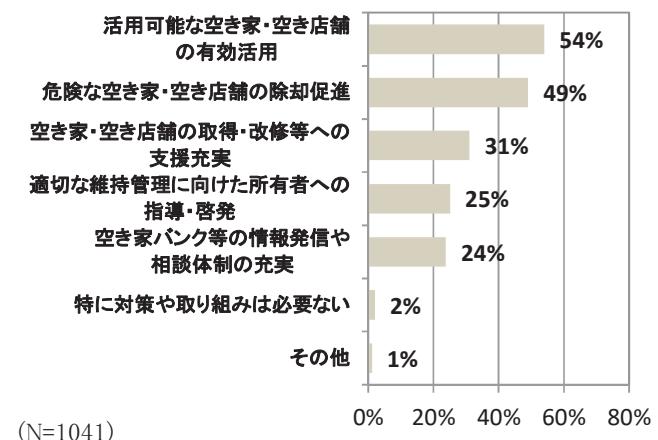
イ. 中心市街地以外の住宅地対策（複数回答）

- 「空き地や空き家などへの対策の充実」および「公共交通などによる移動手段の確保」が 53%、「農村や山村環境に調和した集落の保全」が 30%を占めています。



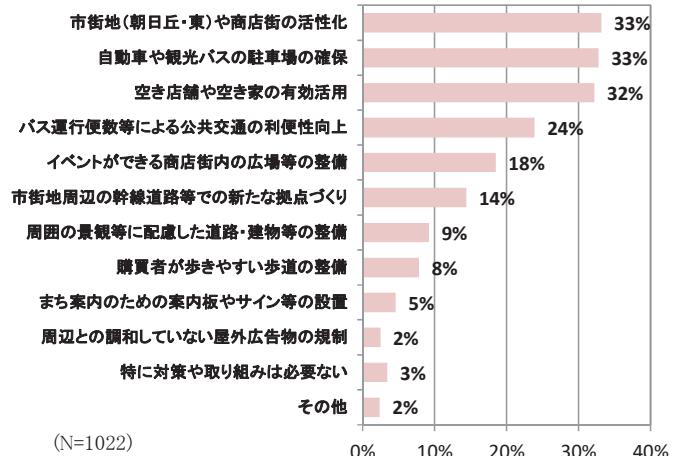
ウ. 空き家・空き店舗の対策（複数回答）

- 「活用可能な空き家・空き店舗の有効活用」が 54%、「危険な空き家・空き店舗の除却促進」が 49%、「空き家・空き店舗の取得・改修等への支援充実」が 31%を占めています。



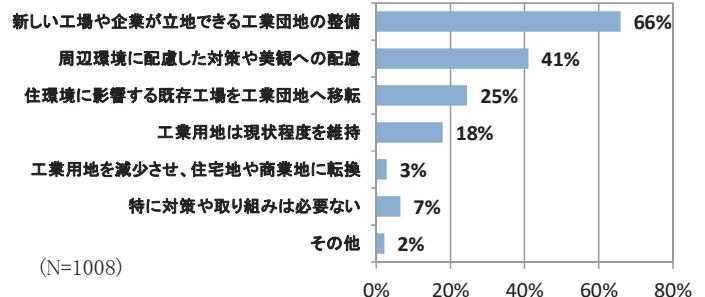
工. 商業地の対策（複数回答）

- 「市街地（朝日丘・東）や商店街の活性化」、「自動車や観光バスの駐車場の確保」、「空き店舗や空き家の有効活用」が約30%を占めています。



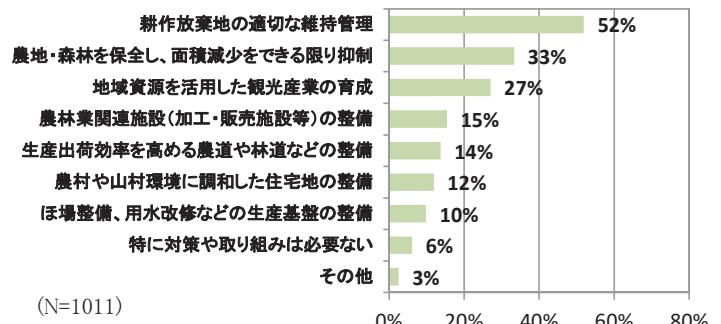
オ. 工業地の対策（複数回答）

- 「新しい工場や企業が立地できる工業団地の整備」が66%を占め最も多く、次いで「周辺環境に配慮した対策や美観への配慮」が41%、「住環境に影響する既存工場を工業団地へ移転」が25%を占めています。



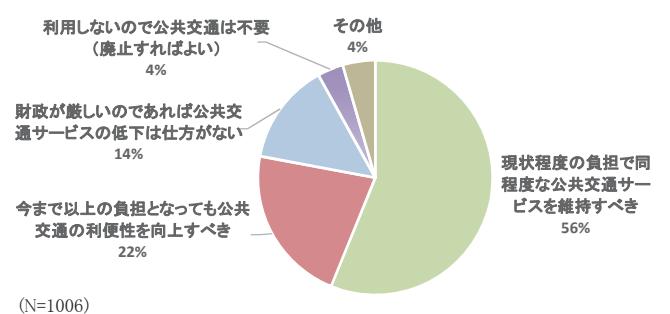
カ. 農地や森林の対策（複数回答）

- 「耕作放棄地の適切な維持管理」が52%を占め最も多く、次いで「農地・森林を保全し、面積減少をできる限り抑制」が33%、「地域資源を活用した観光産業の育成」が27%を占めています。



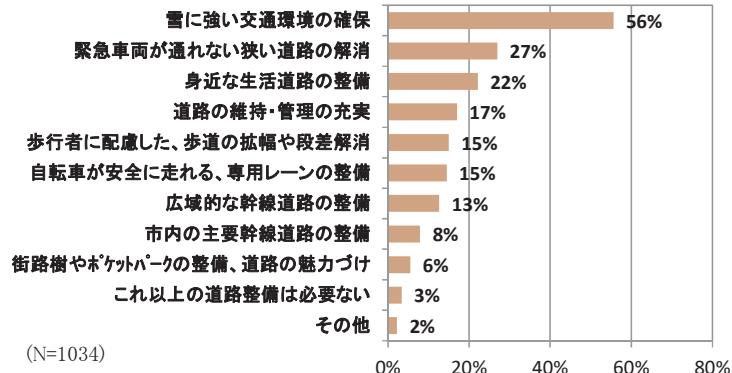
⑥公共交通のあり方

- 「現状程度の負担で同程度な公共交通サービスを維持すべき」が56%を占め最も多く、「今まで以上の負担となっても公共交通の利便性を向上すべき」が22%、「財政が厳しいのであれば公共交通サービスの低下は仕方がない」が14%を占めています。



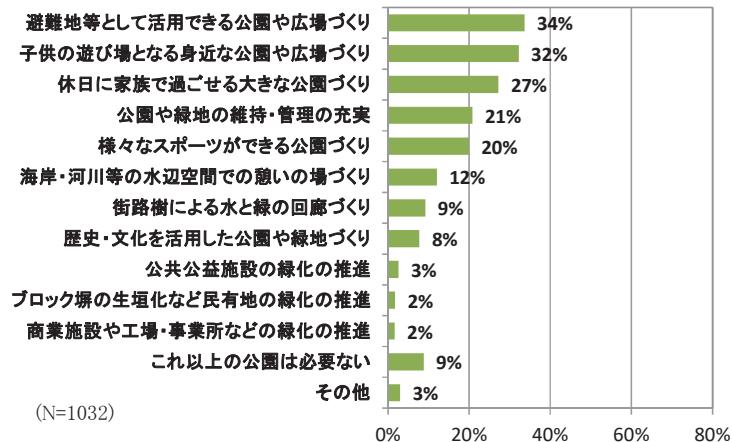
⑦道路に関する対策（複数回答）

- 「雪に強い交通環境の確保」が 56% を占め最も多く、次いで「緊急車両が通れない狭い道路の解消」が 27%、「身近な生活道路の整備」が 22%を占めています。



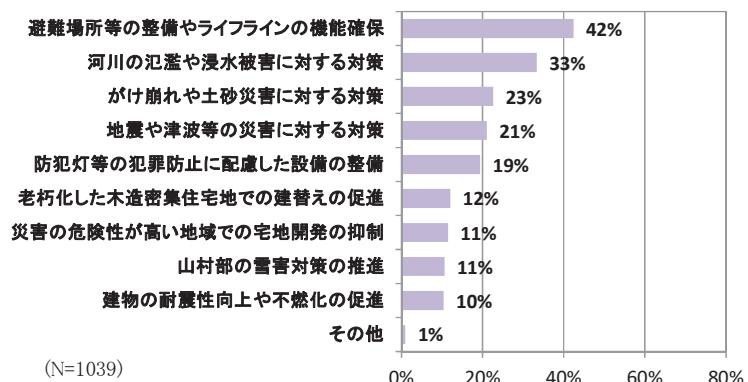
⑧公園・緑地（複数回答）

- 「避難地等として活用できる公園や広場づくり」、「子供の遊び場となる身近な公園や広場づくり」、「休日に家族で過ごせる大きな公園づくり」が 約 30%を占め、多くなっています。



⑨防災・防犯（複数回答）

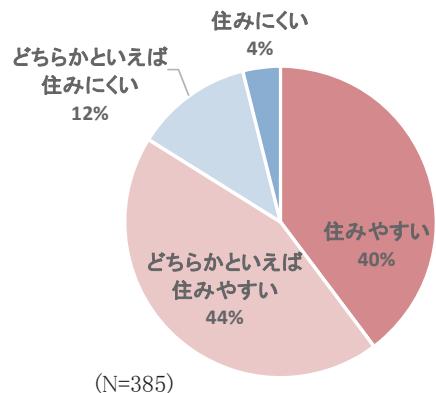
- 「避難場所等の整備やライフラインの機能確保」が 42%を占め最も多く、次いで「河川の氾濫や浸水被害に対する対策」が 33%、「がけ崩れや土砂災害に対する対策」が 23%を占めています。



(3) 中学生アンケート結果の概要

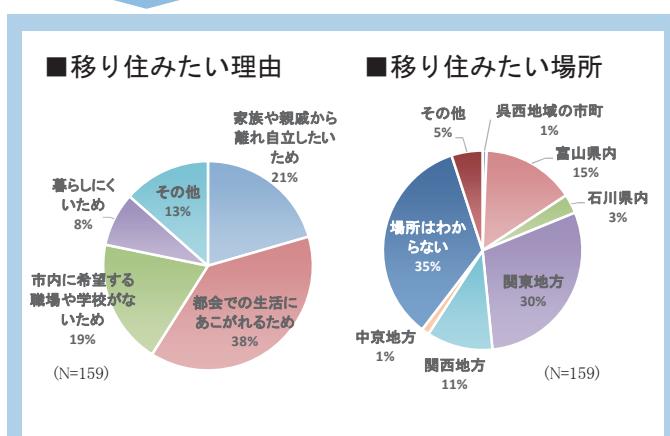
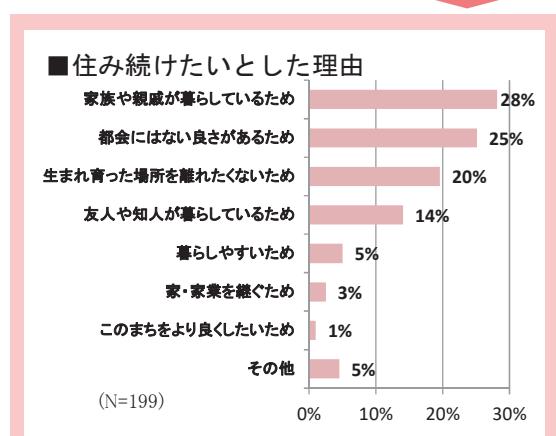
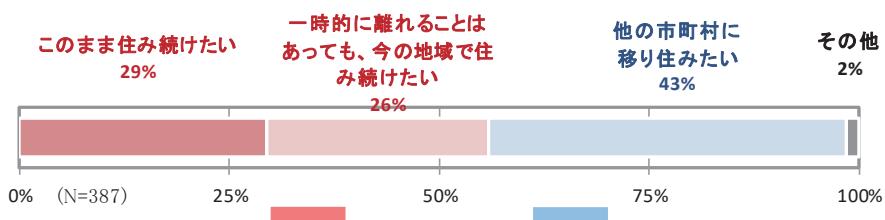
①住みやすさ

- 「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」が84%、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」が16%を占めています。



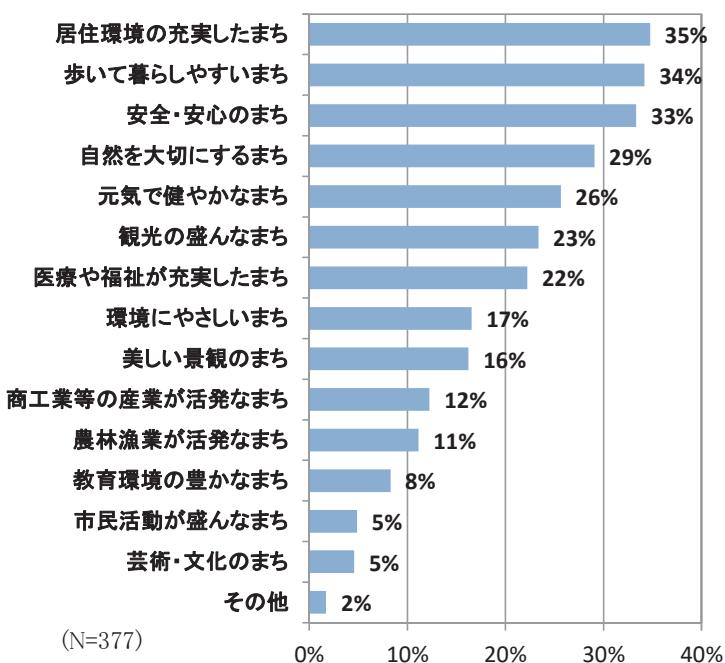
②居住意向とその理由

- 「このまま住み続けたい」「一時的に離れる事はあっても、今の地域で住み続けたい」が55%、「他の市町村に移り住みたい」が43%を占めています。
- 住み続けたい理由としては「家族や親族が暮らしているため」のほか、「都会にはない良さがあるため」「生まれ育った場所を離れたくないため」が多くなっています。
- 移り住みたいとした理由としては「都会での生活にあこがれるため」が最も多く、「家族や親戚から離れ自立したい」「市内に希望する職場や学校がないため」が多くなっています。なお、具体的な場所は、「場所はわからない(35%)」を除くと、「関東地方」が30%と最も多く、次いで「富山県内」「関西地方」が多くなっています。



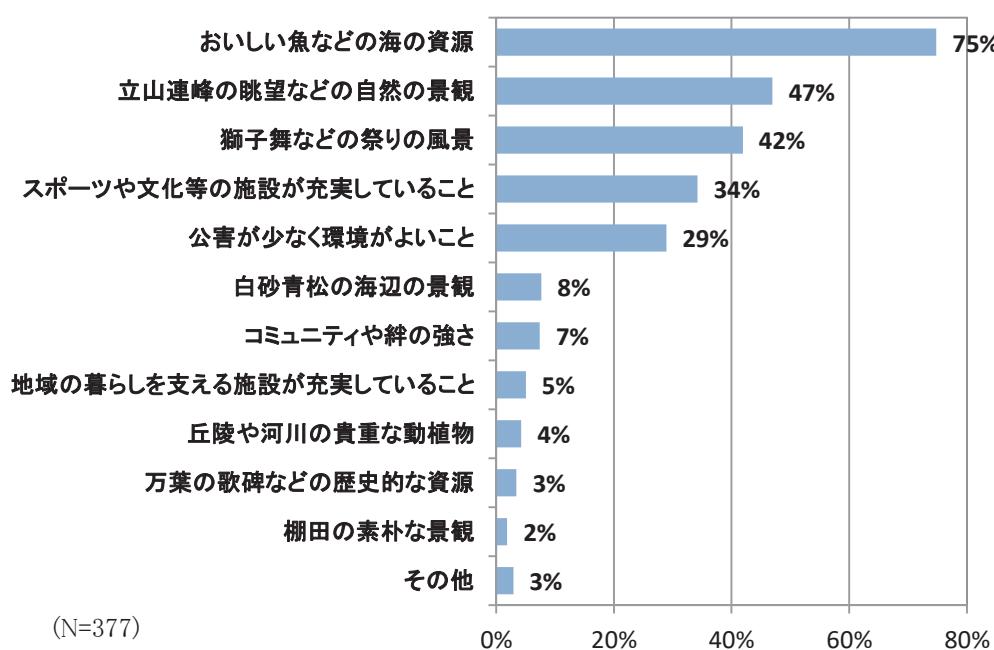
③今後のまちづくりの方向性（複数回答）

- ・「居住環境の充実したまち (35%)」「歩いて暮らしやすいまち (34%)」、「安全・安心のまち (33%)」が 30% を超えるほか、「自然を大切にするまち (29%)」「元気で健やかなまち (26%)」なども多くなっています。



④今後のまちづくりに活かした方が良いと思う氷見市の特徴（複数回答）

- ・「おいしい魚などの海の資源」が 75% と最も多く、次いで「立山連峰の眺望などの自然の景観」が 47%、「獅子舞などの祭りの風景」が 42% と多くなっています。



4) これまでの取り組みの整理

計画の見直しにあたり、今後の課題を整理するために、これまでの取り組みについて、次のとおり整理します。(平成 17 年 3 月の計画策定以降における本市の都市づくりに関する主な取り組み)

主な取り組み（●実施済み、○継続中）	
土地利用・拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> ●ひみ番屋街や比美乃江公園などの魅力的なにぎわい空間の整備（マリノベーション事業） ○居住や都市機能の誘導に向けた検討（立地適正化計画の検討） ○中心市街地などの公共空地の利活用方針の決定（氷見まちなかグランドデザイン） ●用途地域外における建蔽率・容積率の指定 ○小中学校の統廃合と施設の利活用（学童施設、公民館・書庫など）
	 <p>比美乃江公園</p>  <p>ひみ番屋街</p>
都市施設等	<ul style="list-style-type: none"> ○能越自動車道（氷見北 IC、氷見南 IC）や国道 415 号、内環状道路、やまなみラインをはじめとした道路網の整備 ●氷見駅前広場や駐輪場などの整備 ●市街地周遊バスの導入 ○ポケットパークや公園などの整備 ○上下水道の整備、接続の普及 ●情報基盤の整備（観光情報センターの設置、市内 14 箇所の TOYAMA Free Wi-Fi）
	 <p>氷見駅前広場</p>  <p>氷見北 IC</p>
防災	<ul style="list-style-type: none"> ●氷見市民病院における救急医療体制の確保 ○ドクターヘリのランデブーポイントの増設 ○密集住宅地における細街路の改修 ○河川（園川、泉川）やため池（島尾）の改修 ○土砂災害ハザードマップの作成、急傾斜地崩壊対策事業や地すべり対策事業の促進 ●地区ごとの指定避難所および指定緊急避難場所の指定、津波避難ビルの指定 ○災害時のアクセス路（リダンダンシー）の確保 ○氷見市地域防災計画の策定、原子力防災訓練などの実施
	 <p>氷見市民病院</p>  <p>土砂災害ハザードマップ</p>
環境	<ul style="list-style-type: none"> ○イタセンバラ保護池の整備や万尾川などにおける環境保全活動の実施 ○営農組織の育成や森林経営計画の策定 ○棚田オーナー制による農業体験交流や収穫体験の実施 ○イノシシなどの鳥獣被害対策の実施 ○景観基本計画の策定や景観計画の策定検討（景観重点地区の設定検討） ○観光地への案内看板やサインの整備 ○工場や屋外広告物などにおける景観の適切な規制・誘導
	 <p>イタセンバラ保護池</p>  <p>長坂の棚田</p>

また、継続的に課題となっている主な取り組みは次のとおりです。

検討が必要な取り組み（□現在検討中、■今後の検討）	
土地利用・拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> □中心部への居住と都市機能の誘導による維持・充実（立地適正化計画の策定・推進） □公共空地をはじめ空き地・空き家の利活用による活性化（氷見まちなかグランドデザインの推進） ■用途地域の見直しの検討や農住混在地の土地利用のあり方の検討 ■幹線道路沿線やインターチェンジ周辺などの用途地域外の土地利用のあり方の検討（開発の適切な規制・誘導） □小中学校の統廃合に合わせた地域の活動拠点としての利活用の検討
都市施設等	<ul style="list-style-type: none"> □道路・公園などの都市施設の計画的な整備の推進および長期未着手施設の見直しの検討 □インフラや施設の計画的な維持管理・更新および長寿命化 □ICからのアクセス道路や市内・観光地間の連携を高めるネットワークの充実 □公園施設の充実と有効活用の促進 □将来人口を勘案した上下水道の整備と接続率の向上 □交流拠点などにおけるICT化や情報インフラの充実 □高齢化を見据えた中心市街地などにおけるバリアフリー化
防災	<ul style="list-style-type: none"> □密集市街地の改善（細街路の改修や危険個所の解消） □急傾斜地崩壊対策事業および地すべり対策事業の促進、施設の長寿命化 □国道160号の雨量規制対策の促進による災害時の集落孤立化の防止 □激甚化する水害への備えの充実 □住宅や指定避難所の耐震化の促進 □原子力災害などにおける円滑な避難路の確保（能越自動車道の4車線化など） □避難施設の機能整備、避難場所・防災拠点（広場、物資集積場所）の整備、情報収集・伝達手段の多様化・多重化
環境	<ul style="list-style-type: none"> □貴重な動植物の生息地や水環境の保全 □農林漁業の振興・担い手の確保と合わせた観光資源としての活用による交流産業化 ■歴史的な建築物の保全や住民自らによる景観保全・形成などによる氷見らしい景観の形成 □分かりやすく統一的なサイン整備

2. 都市課題の整理

1) 本市の課題の整理

本市の現況や市民意向、これまでの取り組みなどを踏まえ、課題を次のとおり整理します。

	現状 (● : アンケートから把握した結果)	課題
人口	<ul style="list-style-type: none"> ○ 繼続的に人口減少と少子高齢化が進行し、今後もさらに進行すると予測 ○ 流域に広がる集落で特に顕著 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 適正な都市構造の構築 ■ 地域コミュニティの維持・活性化
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年少人口や生産年齢人口は一貫して減少 ● 若い世代の定住には「働き口の確保」「子育て環境の充実」「日常生活の利便性の向上」を求める意見が多い ● 中学生も 80%以上が「住みやすい」と評価しているが、「他市町村に移り住みたい」が 40% ● 転出者へのアンケート（2014 年）では、転出者は 20, 30 歳代が多く、仕事の都合や結婚を機に転出しており、転出者の約 40%が「働く場が充実されれば氷見に戻りたい」と回答 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 働く場の確保 ■ 子育て世帯を含む若者の移住・定住促進策の充実 ■ 子育てしやすい環境の充実
人口	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化率は 2015 年で 36% になり、今後もさらに上昇すると予測 ● 今後のまちづくりの方向性として「医療や福祉が充実したまち」「歩いて暮らしやすいまち」を求める意見が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 超高齢社会に対応した都市施設の充実や移動手段の確保
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海の幸、里の幸、山の幸に恵まれ、豊かな食文化が形成（ひみ寒ぶり、氷見牛など） ○ 農林漁業の担い手の減少 ● 「食や特産品」「おいしい魚などの海の資源」が本市の良さと回答する意見が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ブランド化のさらなる推進 ■ 担い手の確保・育成
産業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地面積の減少 ● 「耕作放棄地の適切な維持管理」、「農地・森林の保全」に対する意見が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 無秩序な農地・森林の開発抑制 ■ 耕作放棄地の適切な維持管理
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 製造品出荷額は横ばいであるが、事業所数は減少傾向 ○ 既存の工業団地は全て分譲済み ● 「新しい工場や企業が立地できる工業団地の整備」に対する意見が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ニーズを踏まえた工業用地の確保 ■ 適正なエリアでの工業機能の充実
商業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所数・商品販売額は減少傾向 ● 「市街地や商店街の活性化」「駐車場の確保」「空き家・空き店舗の有効活用」に対する意見が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 身近な商業機能の維持・充実 ■ 商業施設への移動手段の確保
観光業	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひみ番屋街などの魅力的な施設・環境が整備 ○ 温泉などの観光資源も豊富 ○ 観光客数は微増傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 観光地の魅力向上 ■ 観光地の連携強化、回遊性の向上

		現状（●：アンケートから把握した結果）	課題
土地利用・拠点整備	一般	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家が増加しており、空き家率は県や国よりも高い ●「空き地、空き家、空き店舗などへの対策の充実」を求める意見が多く、対策としては「有効活用」や「除却」に対する意見が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家の適正な管理と有効活用に向けた対策の促進 ■開発時の適正な埋蔵文化財の保護
	中心市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○商業や医療、福祉、文化、公共施設などの様々な都市機能が集約 ○市街地やDIDの人口が減少し低密度化が進行 ○地価は全ての地区で低下傾向 ●国道415号（氷見IC～中央町）は「商業地」としての利用を求める意見が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ■都市機能が集積した便利で良好な市街地の創出 ■住環境に悪影響を及ぼす土地利用（住工など）の混在の抑制 ■空き地・空き家を活用したゆとりある市街地の形成 ■土地利用方針や市民ニーズに応じた用途地域の見直し
	上記以外の用途地域	<ul style="list-style-type: none"> ○窪・柳田地区では農地が多く残存 	<ul style="list-style-type: none"> ■農のある暮らしなどの新たな価値観の創造
	用途地域周辺	<ul style="list-style-type: none"> ○用途地域周辺の国道160号沿線など（稲積・窪・柳田など）に住宅や商業施設が進出しがれが進行 ●国道160号の北側（稲積～加納）は「住宅地」、南側（仏生寺～柳田）は「商業地」としての利用を求める意見が多い ○国道415号沿道（氷見IC～市民病院）は農地が多いものの、一部にコンビニエンスストアなどが立地 ●国道415号（氷見IC～中央町）は「商業地」としての利用を求める意見が多い ○窪・柳田地区の農地が多く存在するエリアでは、住宅化が進行 ●「農地」「住宅地」としての利用を求める意見が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ■郊外への過度な開発の抑制（新たな規制手法の導入） ■適切な土地利用の推進
	IC周辺	<ul style="list-style-type: none"> ●氷見ICは「商業地」、氷見北ICは「住宅地」、氷見南ICは「工場等の拠点」「農地」、灘浦ICは「現状」「農地」としての利用を求める意見が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ■交通利便性を活かした土地利用の検討
	流域（里海・里山）	<ul style="list-style-type: none"> ○里海や里山に根付いた暮らし・文化が存在 ○人口減少に伴う空き家の増加が懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ■海越しの立山連峰への眺望などの景観保全（里海） ■市北部沿岸集落における災害時の孤立対策（里海） ■公民館や福祉施設などの公共施設や生活利便施設の維持・充実

	現状（●：アンケートから把握した結果）	課題
全般	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の老朽化が進行し、高度経済成長期に整備した大量の施設が更新時期を迎える ○事業化されていない都市施設の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ■適正な維持管理と長寿命化 ■人口規模や需要に応じた適切な施設の見直し
道路	<ul style="list-style-type: none"> ○能越自動車道（4つの IC）や国道 415 号などの広域的な幹線道路や市内幹線道路（内環状道路、やまなみラインなど※）が整備 ○都市計画道路の整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■幹線道路ネットワークの構築 ■整備中の幹線道路の早期完成
	<ul style="list-style-type: none"> ●「雪に強い交通環境の確保」に対する意見が多い ●「緊急車両が通れない狭い道路の解消」「身近な生活道路の整備」に対する意見が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ■除雪体制・消融雪装置の充実 ■狭あいな生活道路の改善 ■通学路などの安全対策
公共交通等	<ul style="list-style-type: none"> ○JR 氷見線や路線バス、タクシー、NPO バスなどの多様な交通機関が存在 ○利用者は鉄道が微増、路線バスは減少傾向 ●「公共交通が便利で歩いて暮らしやすいまち」を求める意見が多い（市街地以外で多い） ●今後のあり方として「現状程度の負担で同程度の公共交通サービスの維持」に対する意見が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域に応じた多様な交通ネットワークの確保・維持 ■公共交通の利用環境および利便性向上 ■公共交通などの利用促進
	<ul style="list-style-type: none"> ○朝日山公園、氷見運動公園、十二町潟水郷公園などが整備され、1人当たりの都市公園の面積は 19 m²/人まで上昇 ●「避難地としての活用」「身近な公園づくり」「家族で過ごせる大きな公園づくり」など様々な意見がみられる 	<ul style="list-style-type: none"> ■既存の公園の充実と適正管理 ■地域住民を含めた維持管理方法の検討
供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ○上水道の普及率は 87.4% 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の実情や将来需要などに即した整備手法の見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道の接続率は 91.3% ○農業集落排水の接続率は 87.6%、漁業集落排水の接続率は 87.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ■人口分布に応じた整備と接続率向上 ■農業集落排水の統合の推進
公共施設等	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校の統廃合および施設の有効活用 ○教育効果を高めるための学校再編を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■公共公益施設の統廃合などと合わせた都市機能の再編・再配置
	<ul style="list-style-type: none"> ○医療施設や福祉施設などは市街地および周辺に多くが立地 ○公民館などの公共公益施設が各地域に立地 	<ul style="list-style-type: none"> ■都市および地域の拠点としての機能の維持・充実

※平成 17 年策定の氷見市都市計画マスター プランにおいて位置付けられた道路

	現状 (● : アンケートから把握した結果)	課題
防災	<ul style="list-style-type: none"> ○軟弱な地盤や土砂災害のおそれのある危険な渓流などが存在 ●「避難場所等の整備やライフラインの機能確保」「河川の氾濫や浸水被害に対する対策」に対する意見が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ■土砂災害対策の促進 ■河川改修や総合治水対策などの水防対策の推進 ■避難場所を兼ねた地域拠点施設の整備
	<ul style="list-style-type: none"> ○木造家屋が密集し、地震や火災による被害が懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ■密集市街地における耐震化や不燃化・延焼防止、細街路の改善
	<ul style="list-style-type: none"> ○志賀原子力発電所の UPZ (緊急時防護措置準備区域) *に指定 ※原子力発電所で事故が発生し緊急事態となった場合に備えて、重点的に準備をする区域で、概ね5~30km 圏とすることが定められている 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難対策の充実 ■避難路の確保
自然	<ul style="list-style-type: none"> ○能登半島国定公園に指定されるほか、イタセンパラなどの希少な動植物が存在 ●「豊かな自然環境」が本市の住みやすさと回答する意見が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ■自然環境の保全・再生および自然を活用したまちづくり ■不法投棄などの環境悪化要因の防止
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> ○獅子舞に代表される伝統芸能や史跡・名勝・天然記念物などの文化財が豊富に存在 ○著名な漫画家を輩出し、映画祭も開催 	<ul style="list-style-type: none"> ■伝統芸能の継承・振興、文化保存・継承の場の確保 ■史跡・名勝・天然記念物、文化財の保護と活用 ■著名人をテーマにしたまちづくり、イベントの開催
景観	<ul style="list-style-type: none"> ○海越しの立山連峰や農山漁村の伝統的な暮らし、歴史的な建築物等が残る市街地景観などの良好な景観が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ■建築物や屋外広告物の規制・誘導 ■歴史的な建築物の保全・活用
市民協働	<ul style="list-style-type: none"> ○旧町村単位の枠組みで、住民が地域課題の解決に向けて取り組む地域づくり協議会が組織され(現時点で6協議会)、住民のためのまちづくりが推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■住民主体のまちづくりのさらなる推進に向けた仕組みの構築
財政	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少により歳入が減少する一方、高齢化に伴い扶助費が年々増加すると予測 ○現在の公共施設・インフラの維持管理費が増大すると予測 	<ul style="list-style-type: none"> ■施設・インフラの適切な維持管理・更新、長寿命化 ■市街地の拡大の抑制

3. 目指すべき将来像

1) 将来像

氷見市には、古くより栄えてきた漁村や里山における暮らしや生業があり、育まれてきた歴史・文化があります。また、海から山までの多様で豊富な自然や立山連峰を望む美しい景観など、様々な魅力がいたるところに根付いています。

こういった中、本市では地域の宝である「人」や「自然」を中心とし、市内外の交流を促進するまちづくりを進め、“ひみ寒ぶり”をはじめとした「食」は、全国に誇る氷見ブランドとして確立されています。さらに近年では、里山における地域主体の支えあいのまちづくりや、中心部における様々な都市機能の磨き上げによる魅力的な空間の創造に向け、人や活動がつながり、さらに広がろうとしています。

一方、これまでの人口の増加や経済の成長、モータリゼーションの進展などにより、様々な便利さや快適さを得て、市街地の拡大や自動車に依存した生活スタイルが定着してきました。今後は長期的な人口減少や少子高齢化が顕著に進行すると推計されており、これらの社会情勢の変化は、これまでに培ってきた暮らしやそれを支える都市基盤・都市構造に深刻な影響を与えると予測されています。そのため、第8次氷見市総合計画や氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略などに基づき、今できることから始めていかなければ手遅れになりかねません。



氷見市が目指す20年後のまち。

それは、氷見に暮らす人、働く人が、氷見での豊かな自然や歴史・文化に触れ、ふるさとに対して自信と誇りを持ち、地域での支え合いの中、心のゆとりと温かみを感じ、安全・安心に暮らすことができるまち。訪れる人が、氷見の魅力に触れ、惹きこまれるまち。そして、暮らす人も、訪れる人も、氷見に関わる全ての人が、地域を超えて、市域を超えて、つながり、支え合い、新たな価値を創造するまち。

都市計画マスタープランは、このまちを実現するため、商業や医療、福祉、文化、公共施設などの多様な都市機能が集約された市街地と流域に広がる集落からなる都市構造を活かし、恵まれた自然との共生を図りながら、交流・連携を促す拠点とネットワークの整備をはじめ、安全で豊かな暮らしの実現に向けたインフラや各種施設などのハード面での都市基盤の充実を図ります。また、市民や企業、各種団体などの多様な主体が主役となって活躍するためのソフト面の充実などを含め、成熟した都市の実現に向けたまちづくりを推進します。

以上を踏まえ、第8次氷見市総合計画における氷見市の都市像「人 自然 食を未来につなぐ交流都市 ひみ」の実現に向け、本計画におけるテーマを次のとおり設定します。

『里海・里山とまちなかが連携した、魅力と活力ある交流都市ひみ』



2) 都市づくりの基本方針

将来都市像の実現に向け、次の都市づくりの基本方針に基づき取り組みます。

基本方針 1

都市全体を支える『まちなか拠点』と生活を支える『生活拠点』を形成する

本市が持続していくためには、都市全体を支える「まちなか拠点」と7つの流域に広がる集落の自立した暮らしを支える「生活拠点」が、相互の交流の中で、補完し合い、活力を維持・創出していく必要があります。

市民生活と観光・交流の中心として、都市全体の発展を牽引する「まちなか拠点」では、子どもから高齢者まで誰もが魅力的で豊かな生活を享受でき、来訪者が氷見にしかない地域の本物に出会え、五感を満足させる体験ができる空間となるよう、既存の資源（公共資産・空き家など）を活用して都市機能の誘導を図ります。

流域に広がる集落の生活を支える「生活拠点」では、日常生活が安心して送れるよう、「まちなか拠点」との交流を支える交通機能や、福祉・介護、子育てなどの生活をサポートする機能の充実を図ります。

基本方針 2

人・物・活動を結ぶ 多様なネットワークを形成する

まちなか拠点と生活拠点の相互補完をはじめ、地域内・地域間や市外との交流を深めるためには、“人・物”的移動を支える道路・公共交通ネットワークの充実とともに、“人・物”的交流から生まれる“活動”をつなげ、活発化させる仕組みづくりが重要です。

流域に広がる集落と中心市街地の交流を通して市民の豊かな生活を支えるため、地域・交通事業者・行政の連携・協働と役割分担のもと、様々な交通システムを組み合わせた本市独自の交通ネットワークを構築するとともに、核となる交通結節点※の充実を図ります。

さらに、本市で生まれた“活動”が地域を越え、市内外でつながり、共感を育むことにより、氷見市の魅力や価値がさらに高まるよう、ICTの利活用や自助・共助などの人と人とのつながりなども活かした多様なネットワークの構築を図ります。

※ 交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ拠点で「つなぐ空間」や「たまる空間」としての役割を有する

基本方針 3

既存ストックをかしこく使い 豊かで安全・安心なまちを形成する

市民が快適で、安全・安心に暮らすためには、道路・公園・上下水道などの都市基盤や学校・病院・福祉施設などの公共公益施設の充実とともに、防災・防犯対策の充実や自然環境、景観等の保全・創出などの一体的な取り組みが不可欠です。

これまでに本市では、市街地や集落において、これらの施設や環境の整備・充実を図り、一定の住みやすさを確保してきました。しかし、これらの大量の施設は老朽化が進み、更新時期を迎えるとともに、環境の保全にも継続した取り組みが必要です。

今後は、これまでに整備・充実してきた都市基盤や施設（ストック）を適切に維持管理・更新・再編するなどかしこく使い、安全に安心して、豊かに暮らせるまちの形成に向けた、成熟型のまちづくりを推進します。

3) 将来都市構造

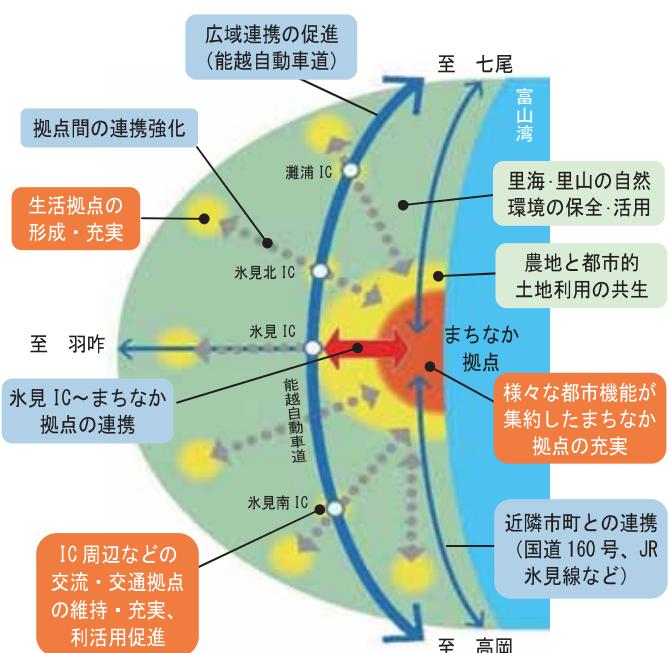
(1) 基本的考え方

本市は、様々な都市機能が集約されたまちなか拠点と7つの流域に広がる集落が、相互に交流する都市を構築してきました。

今後、人口減少や少子高齢化がさらに進行したとしても、都市全体の活力を維持し、それぞれの地域でいきいきと豊かに暮らせるよう、現状の都市構造を活かし、まちなか拠点のさらなる充実とともに、流域に広がる集落（生活拠点）を、多様な交通ネットワークで結ぶ都市構造の構築を目指します。

なお、都市構造を形成する要素として「拠点」「連携軸」「ゾーン」の3つに区分し、それぞれが目指す考え方を明らかにし、将来像の実現を目指します。

【将来都市構造の考え方イメージ】



(2) 拠点の考え方

賑わい・生活・交流などの活動の中心となる機能が集積するエリアを、次に示す3種類の拠点として位置づけ、それぞれの特性に応じた取り組みを進めます。

①まちなか拠点

仏生寺川から上庄川周辺までを「まちなか拠点」として位置づけます。本拠点は、生活と観光や交流の中心地であり、本市の利便性と活力を担い、都市全体の発展を牽引する拠点として、商業・医療・福祉・文化・行政などの多様な都市機能の集積および活用とともに、誰もが安全に、安心して移動できる環境づくりを進めます。

②生活拠点

市内の21地区において交通機能や日常生活のサポート機能などが集積している地区を「生活拠点」と位置づけます。本拠点は、都市基盤の充実や居住環境の保全とともに、まちなか拠点との交流を支える交通拠点としての機能や、福祉・介護、子育てなどの日常生活をサポートする拠点としての機能の充実を図ります。

③交流・交通拠点

JR氷見駅、ひみ番屋街および能越自動車道の4つのICを「交流・交通拠点」と位置づけます。本拠点は、JR氷見駅やひみ番屋街における交通結節点としての機能充実や観光・交流の拠点としての施設の維持および活用を図るとともに、ICを含め拠点周辺の特性を活かした交流促進や産業集積に資する新たな土地利用の活用を検討します。

(3) 連携軸の考え方

都市間や地域内を連携するネットワークとして、次の3種類の軸を位置づけ、それぞれの連携軸の特性に応じた取り組みを進めます。

①広域連携軸

全国と本市を結ぶ能越自動車道を「広域連携軸」と位置づけ、観光や物流、市民の日常生活から広域的な移動までを支える重要なネットワークとして、機能強化および活用を図ります。

②都市間連携軸

本市と近隣市町を結ぶ国道160号、国道415号、JR氷見線および路線バスが運行する主要地方道を「都市間連携軸」と位置づけ、通勤・通学や日常生活を支える重要なネットワークとして、機能強化や広域連携軸との連携性向上（氷見ICや氷見南ICなどの交通結節点とのアクセス性向上）とともに、沿道サービス型の商業施設の立地など、賑わいや生活利便性の向上に向けた沿道利用を図ります。

③生活拠点連携軸

まちなか拠点と流域に広がる各集落を結ぶ放射状の道路や市街地周辺の環状道路を「生活拠点連携軸」と位置づけ、市民の生活利便性を支えるネットワークとして、整備促進や機能強化とともに、公共交通の維持・充実を図ります。

(4) ゾーンの考え方

市域の土地利用や活用方法などについて、位置や現況などに応じて次の5種類のゾーンに大別し、それぞれの特色に応じた土地利用の考え方を示します。

①都市機能・居住充実ゾーン

用途地域内において、生活利便施設が多く立地し、人口密度が高い水準で推移すると予測されるエリアを「都市機能・居住充実ゾーン」と位置づけ、住宅や生活利便施設、公共施設、観光施設などの都市機能の充実を図ります。

また、まちなか拠点を中心とした地区において、既存ストックを活かし都市機能を誘導とともに、利便性や防災性などの向上により、誰もが安心して暮らしやすい市街地の形成を図ります。

②一般居住ゾーン

用途地域内における、「都市機能・居住充実ゾーン」以外のエリアを「一般居住ゾーン」と位置づけ、まちなか拠点に近く、利便性が高いゆとりある居住地として、また、住宅地と工場などが共生する市街地として、適正な建物用途の規制による誘導などにより良好な居住環境を維持します。

③田園共生ゾーン

流域の平野部に広がる田園地域を「田園共生ゾーン」と位置づけ、豊かな自然や優良農地の保全と農村集落の住環境の保全・維持を図りつつ、都市間連携軸などの幹線道路沿道における市民生活の利便性向上に資する都市的な土地利用を適切に誘導するなど、農業を基本とした地域社会と新たな産業が共存・共栄できる取り組みを推進します。

また、郊外の工業地においては、周辺の住環境や農業、自然などへの配慮を前提として、今後の工業地としての充実も検討します。

④里海保全ゾーン

海沿いの地域を「里海保全ゾーン」と位置づけ、本市を特徴づけている貴重な自然環境や景観の保全を図ります。

特にひみ番屋街周辺の海岸沿いでは、氷見の魅力を来訪者へ伝えるエリアとして、これらの魅力を活用した、観光・交流施設の充実と来訪者のニーズに対応した取り組みを推進します。

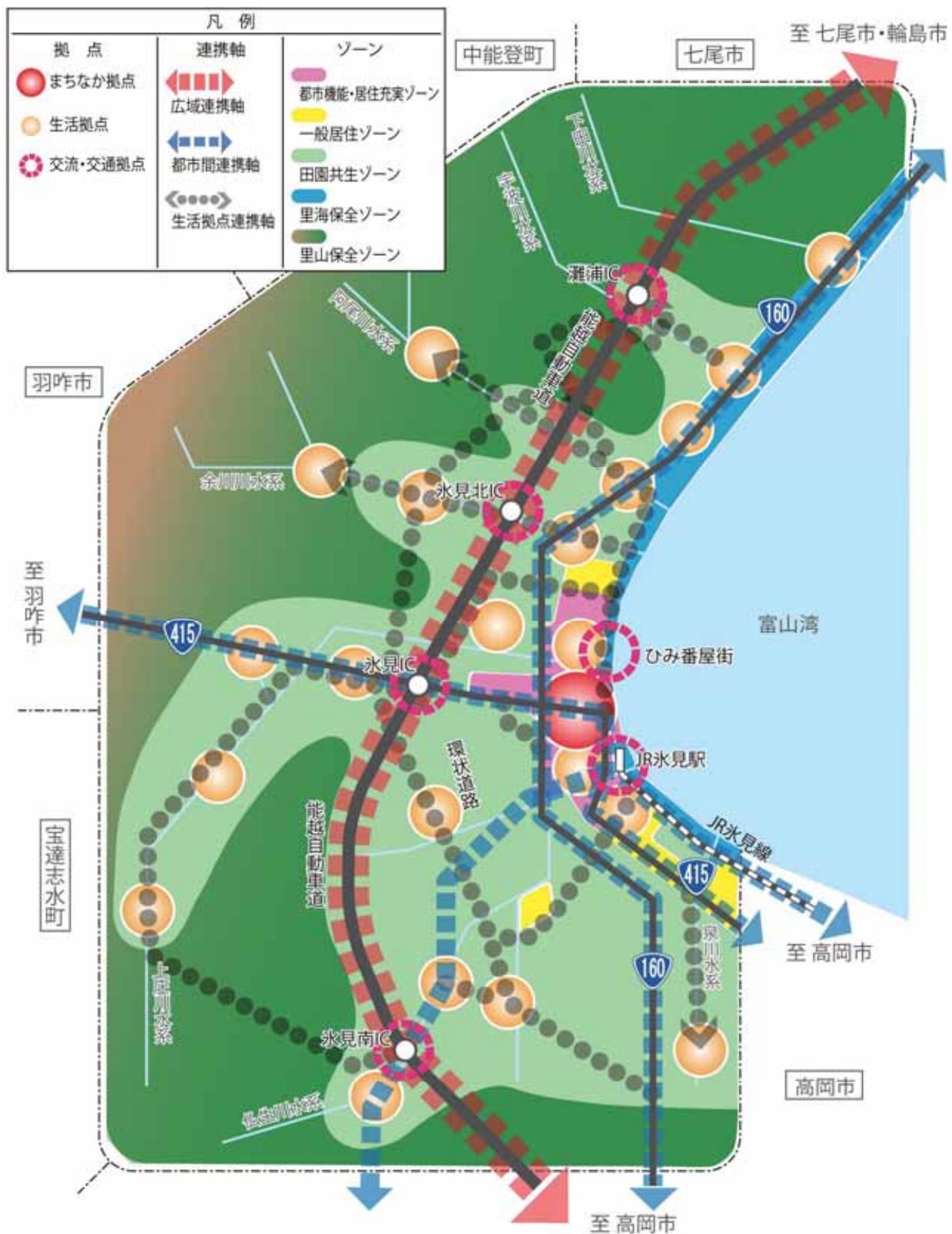
⑤里山保全ゾーン

流域の山間部の豊かな自然環境とそれを支える集落からなる山間部を「里山保全ゾーン」として位置づけ、開発の抑制と農地・森林の保全による多面的な機能の維持を図ります。また、農業や林業の振興、集落の住環境の保全・維持を図るとともに、交流の促進や雇用の場の確保などを通じて、集落の活性化を図ります。

(5) 将来都市構造図

前述した拠点・連携軸・ゾーンの関係を、次の将来都市構造図にまとめます。

【将来都市構造図】



4. 分野別方針

1) 土地利用の方針

[基本的な考え方]

- 本市は、美しい海岸や緑豊かな田園・里山など、海山川の豊かな自然環境を有するとともに、7つの流域に広がる集落と多様な都市機能が集約した市街地からなるまとまった都市構造が形成されています。
- 人口減少・超高齢社会を見据え、将来にわたり活力を維持し、市民がいきいきと豊かに暮らせるよう、これからの時代にふさわしい都市空間に再構築を図る必要があります。
- そのため、「氷見市立地適正化計画」などとの整合を図り、用途地域内に新たに設定する都市機能誘導区域や居住誘導区域に多様な都市機能や居住を誘導することで、将来にわたり人口密度を維持し、市民の生活環境の確保を図ります。
- 用途地域以外の地域は、本市の魅力である食文化を支える重要な地域であることから、無秩序な開発を抑制し、農林水産業の振興に向けた土地利用を基本としながら、IC周辺や幹線道路沿道などでは本市の活力創造に向けた有効活用を含め、適切な土地利用の規制・誘導方策を検討します。

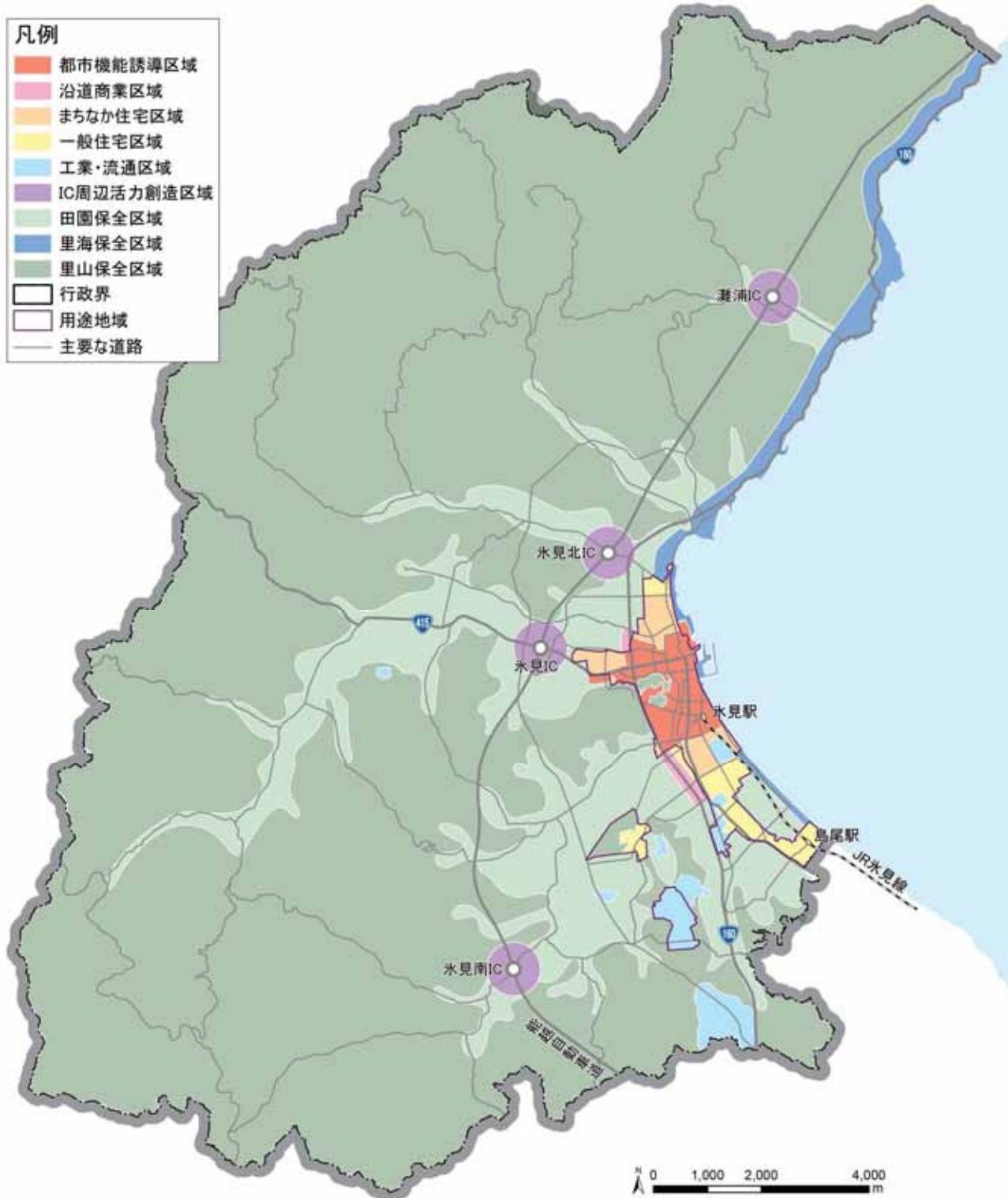
(1) 土地利用の区分

将来都市構造の5つのゾーニングを基に、それぞれの特徴を踏まえ9つの区域に区分し、土地利用の方針を設定します。

将来都市構造 (ゾーニング)	土地利用区分	対象エリア
都市機能・居住 充実ゾーン	①都市機能 誘導区域	本市の中心部に位置する区域で、氷見市立地適正化計画の都市機能誘導区域※に該当
一般居住 ゾーン	②沿道商業区域	都市間連携軸に位置づける国道160号の一部の沿道区域
田園共生 ゾーン	③まちなか 住宅区域	氷見市立地適正化計画の居住誘導区域内※で①を除く住宅区域
里海保全 ゾーン	④一般住宅区域 ⑤工業・流通区域 ⑥IC周辺 活力創造区域 ⑦田園保全区域 ⑧里海保全区域 ⑨里山保全区域	用途地域内の①、②を除く住宅区域および国道160号から用途地域間の区域 工業地域・工業専用地域や既存の工場集積区域 能越自動車道の4つのICの周辺区域 平地部に広がる農地および集落区域 富山湾に面する沿岸部および漁村集落区域 中山間地域の農地・山林および集落区域
里山保全 ゾーン		

※ 氷見市立地適正化計画で位置づける区域であり、都市機能誘導区域は本市の中心的な役割を担う各種施設が集積し、公共交通の利便性が高く、居住や交流のポテンシャルの高い区域、居住誘導区域は各種都市機能のサービスを享受できる利便性の高い居住区域。

【土地利用方針図】



(2) 区域別の土地利用方針

将来都市構造の実現に向け、各区域の目指す土地利用の基本的な考え方などについて、次のとおり定めます。

①都市機能誘導区域

- ・商業・交流・文化施設などの多様な都市機能が集積しており、本市全体の発展を牽引する交流と活力の創造の核となる「まちの顔」として、これまでのストックの改善・充実を図るとともに、新たな魅力を創出する拠点整備や拠点間の連携を推進します。
- ・漁業文化や生業・まんがなどの本市独自の資源を活かし、まんがをテーマとした新たな回遊拠点や水と緑の憩いの空間の整備とともに、空き家・空き店舗の活用による賑わいの連続性の確保および若者への創業支援を通じた新たな仕事の場づくりを促進します。また、ひみ番屋街の充実および商店街との連携などにより、来訪者にとって魅力的な賑わい空間の創出を図ります。
- ・古くから栄えてきた住宅街では、歴史的なまち並み景観を保全しながら、空き地を活用したミニ再開発や計画的な都市基盤整備の促進、防災関連施設の機能強化などの防災対策の充実を図ります。
- ・文教施設や朝日山に近接した緑豊かな環境などを活かし、子育て支援の拠点の形成に向け、公共空地などの利活用による福祉・子育てを含めた多様な機能の立地を誘導するとともに、空き地・空き家を活用した若い世代やファミリー世代にも魅力がある良質な住宅供給を促進します。
- ・多様な都市機能が集積する利便性の高い区域であり、誰もが安心して暮らしやすい良好な居住環境の形成を図り、移住・定住を促進し、将来にわたり人口密度の維持を図ります。
- ・国道415号沿道は、本市の玄関口として来訪者をもてなす魅力的なシンボルロードの形成を図るため、計画的な土地利用の誘導に向けた用途地域の見直しを検討します。
- ・JR氷見駅やひみ番屋街などの交通結節点における機能充実やまちなかへ誘導する環境整備とともに、駐車場の適正配置と連携した歩きやすい環境づくりや、歩いて楽しい沿道景観・環境整備を推進します。



【(仮)ひみ文化交流プラザ
(イメージ)】



【(仮)氷見まんが広場 (イメージ)】



【(仮)ひみ子育ての杜 (イメージ)】

②沿道商業区域

- ・国道 160 号の沿道（幸町～加納、仏生寺川～窪）では、生活利便施設や沿道サービス施設が既に集積しており、営農環境や沿道景観との調和を図りながら、都市機能誘導区域との機能分担による計画的な土地利用を誘導します。



【国道 160 号沿道】

③まちなか住宅区域

- ・生活サービスをはじめ多様な都市機能が集積する市街地に隣接する利便性の高い住宅地であり、子どもからお年寄りまで誰もが安心して暮らしやすい良好な居住環境の形成を図り、移住・定住を促進し、将来にわたり人口密度の維持を図ります。
- ・住宅と農地が混在する区域では、民間による開発行為などを適切に誘導し、ゆとりある良好な住宅地の形成を図ります。



【街道沿いのまちなか景観】

④一般住宅区域

- ・これまでの用途制限などに基づき適切な土地利用の誘導が図られ、良好な市街地環境が形成されている区域であり、今後も市街地中心部と近接した利便性を有する住宅地として、また、市街地内の農地を活用しながら自然環境と調和した郊外のゆとりある住宅地として、良好な居住環境を維持します。
- ・国道 160 号から用途地域までの農地と住宅などが混在する区域では、営農環境との調和を図りながら、計画的な住宅地などの整備を検討します。



【ゆとりのある住宅地】

⑤工業・流通区域

- ・工業専用地域および市南部の工場集積地は、本市の産業・経済を支える工業・流通施設が集積しており、効率的な経営が可能となるよう、主要幹線道路から本区域への交通基盤整備などを促進します。
- ・住宅地に近接する工業地域では、周辺の生活環境や営農環境に配慮しながらある程度の混在を許容し、企業などの操業環境を維持します。



【工業団地の造成】

⑥IC 周辺活力創造区域

- ・能越自動車道の 4 つの IC 周辺は、広域的な交通利便性の高い区域であり、田園環境や里山環境の保全に配慮しながら、各 IC の役割や特徴を踏まえ、産業集積や観光・交流の促進などによる本市の新たな活力の創造に向け、計画的な土地利用の誘導を図ります。



【氷見北 IC 周辺】

⑦田園保全区域

- ・イタセンパラなどの貴重な動植物の生息地や良好な田園環境・農村集落が広がる区域であり、本市の食を支える農地や営農環境の保全を基本とし、無秩序な宅地開発の抑制を図ります。また、高齢化が進む集落の維持に向けて、周辺の農地や営農環境への影響や田園景観との調和に配慮しながら、集落内または周辺には日常生活に必要な施設を誘導するとともに、道路改修等による集落環境の向上などにより、集落の維持・活性化を図ります。
- ・幹線道路沿線などのアクセス性の高い区域では、今後の企業ニーズや農林業施策との調整などを総合的に勘案し、本市の活力持続に必要不可欠である場合は、田園環境の保全に留意した上で、計画的な産業などの集積を図ります。



【農地や自然と調和した集落】

⑧里海保全区域

- ・富山湾に面し能登半島国定公園に指定された海岸沿いの良好な自然景観と調和した集落が立地する区域であり、道路改修などによる集落環境の向上や、歴史的な景観に配慮した空き家などの利活用の促進のほか、「ひみ寒ぶり」に代表される水産業の振興と農林業や観光業との調整・連携により、集落の維持・活性化を図ります。
- ・様々な史跡・名勝や立山連峰の良好な眺望景観の保全・活用に向け、漁村文化を伝える歴史的な景観の保全や建築物の適正な維持・管理を促進します。



【海岸沿いの漁村集落】

⑨里山保全区域

- ・豊かな自然環境と人々の営みが共存する区域であり、本市の食や文化などを支える循環システムの基本となる自然環境の保全を図りながら、農林業体験の拡大による交流促進や農林業施設の活用による拠点機能の充実、道路改修等による集落環境の整備などにより、集落の維持・活性化を図ります。
- ・長坂の棚田や臼が峰と歴史の道、宮田の乱橋池などの地域資源は、周辺環境に配慮しながら、有効活用を図ります。



【棚田での交流活動】

(3) 用途地域等のあり方

本市では用途地域の指定により、良好な都市環境の保全や都市活動の促進を誘導しており、前述の各土地利用方針に基づき、適切な土地利用の誘導を図ります。

一方、今後も人口減少が続くと予測されており、また、既存の用途地域の中に空き地などが多く残っていることから、住居系の用途地域の拡大は原則行わないこととします。なお、IC周辺や幹線道路などの基盤施設の整備に伴い、沿道などの土地需要が高まることが想定されることから、上位計画をはじめ、既存の用途地域や立地適正化計画などとの整合を図り、土地利用の規制・誘導方策を検討します。

また、用途地域内において、既存の用途地域と、現状の土地利用や今後目指す土地利用方針が異なっている地区（例えば、工業系用途地域内の工場などが他所へ移転し、住宅が多く立地している地区など）では、用途地域を見直し、適正な用途の誘導を図ります。

さらに、用途地域外については、田園環境や里海・里山環境の保全を基本とし、今後の開発状況を踏まえながら、特定用途制限地域※の指定などの規制・誘導方策を検討します。

なお、用途地域の見直しなどにあたっては、農林業などの土地利用との調整を図るとともに、都市計画基礎調査などの結果を踏まえ、人口や開発の動向を的確にとらえ、将来にわたる必要性などを総合的に評価したうえで実施します。

※ 特定用途制限地域：用途地域が定められていない土地の区域内において、良好な環境の形成や保持のため、当該地域の特性に応じて制限すべき特定の建築物等の用途を定める地域。

2) 拠点の整備方針

[基本的な考え方]

- 本市は古くから水陸交通の要衝として栄えてきた中心市街地と、地域生活の基本となる 21 地区から形成され、それぞれの役割分担のもと発展してきました。
- 人口減少社会においても、本市の賑わいや交流、生活を支え、持続的に成長する都市の形成に向け、中心的な役割を担う拠点の整備・充実を推進します。
- 特に、まちなか拠点は「氷見まちなかグランドデザイン」を踏まえ、都市全体の発展を牽引する拠点として、また、生活拠点は持続可能な地域づくりの拠点として、それぞれの役割分担のもと、相互の交流の中で、補完し合い活力の維持・創出を目指します。

[整備方針]

(1) まちなか拠点

①配置方針

- 仏生寺川から上庄川周辺の旧市街地^{*1}をまちなか拠点と位置づけます。

※1 南が仏生寺川、西が旧市民病院跡地などを含む国道 160 号沿いから氷見市民病院まで、北がひみ番屋街などを含む上庄川周辺

②役割・機能

- 市民生活と観光・交流の中心地として、本市の利便性と活力を担い、都市全体の発展を牽引するため、商業・医療・福祉・文化・行政などの多様な都市機能の集積および活用とともに、誰もが安全に、安心して移動できる環境づくりを進めます。

<まちなか拠点の主な機能>

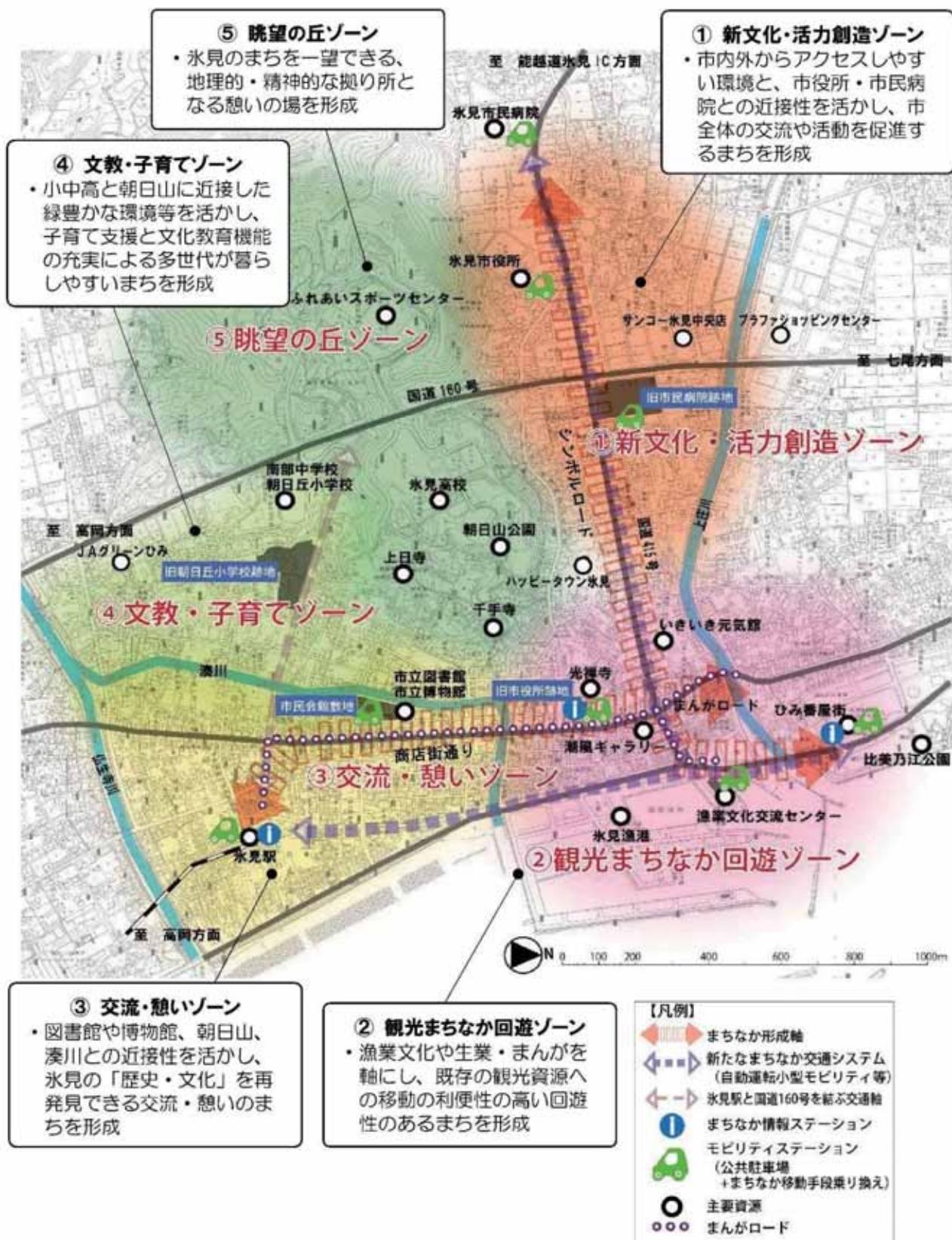
- | | |
|-------------|----------|
| ○商業・業務機能 | ○文化・教育機能 |
| ○医療・健康・福祉機能 | ○交通・交流機能 |
| ○安全・安心機能 | ○行政機能 |
| | など |

③形成方針

- 4つの公共遊休地の活用を通じて、良好な子育て環境や文化・賑わいの創出、高齢者の健康寿命の延伸、まちなかの魅力形成、防災力の向上などを図ります。
- 子どもから高齢者までが活動できる拠点や高齢者にとってもやさしい歩行空間づくり、空き地・空き家などを活かした都市機能の誘導など、誰もが魅力的で豊かな生活文化を享受できるまちなか居住環境の形成を図ります。
- まんがを活用したまちを楽しむ仕掛けづくりや新鮮な魚を味わえたり、生業にじかに触れたりすることで非日常を体験できる場づくりなどを通じて、氷見市にしかない地域の本物に出会え、五感を満足させる体験ができるまちづくりを進めます。
- まちなか形成軸^{*2}の主要地点において観光やまちなかの情報などの提供、まちなかの交通手段への乗り換えを行う拠点を配置するとともに、新たなまちなか交通システムの構築により回遊性の向上を図ります。

※2 ひみ番屋街周辺から氷見駅周辺を結ぶ商店街と、ひみ番屋街周辺から市役所周辺を結ぶシンボルロード沿い

【まちなか拠点のまちづくり方針図】



資料：氷見まちなかグランドデザイン（H30. 3）

(2) 生活拠点

①配置方針

- 市内の 21 地区ごとに生活拠点を位置づけ、既存集落の位置、拠点性を有する公共公益施設（小中学校や保育所、公民館・集会所、JA 支所など）の分布状況、歴史的な地域特性などを考慮して配置します。

②役割・機能

- 生活拠点は、地域づくり協議会の活動拠点としての役割のほか、まちなか拠点などの交流を支える交通機能や、福祉・介護・子育てなどの日常生活のサポート、防災・防犯などの地域内の環境整備を促進する拠点としての機能の充実を図ります。

<生活拠点の主な機能> 注：各拠点が次の全ての機能を担うものではありません

- | | |
|---|------------------|
| ○地域づくり協議会の活動拠点 | ○買い物や外出・移動サービス機能 |
| ○高齢者・子育てサポート機能 | ○多世代・多地域交流機能 |
| ○地域内環境整備機能（防災、防犯、通学児童の安全対策、空き家対策、耕作放棄地対策など） | |
| ○社会教育（公民館）機能 | ○コミュニティビジネス※機能 |
- など

※地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組み

③形成方針

- 既存施設を活用しながら、地域づくり活動の拠点となる施設整備を進めます。
- まちなか拠点と生活拠点および生活拠点間を結ぶ公共交通などの移動サービスを、地域住民や交通事業者、行政の連携・協働により確保します。
- 地域住民や事業者、行政との連携により、空き地・空き家および既存のインフラなどの有効活用や適正な維持管理を図るとともに、計画的な機能の再編を通じて、生活を支える各種機能の維持・更新および充実を図ります。
- 市内外との交流を促進するため、地区内の多様な資源（人・物・活動など）の活用および活動の活発化に向けた仕組みやネットワークの構築を図ります。

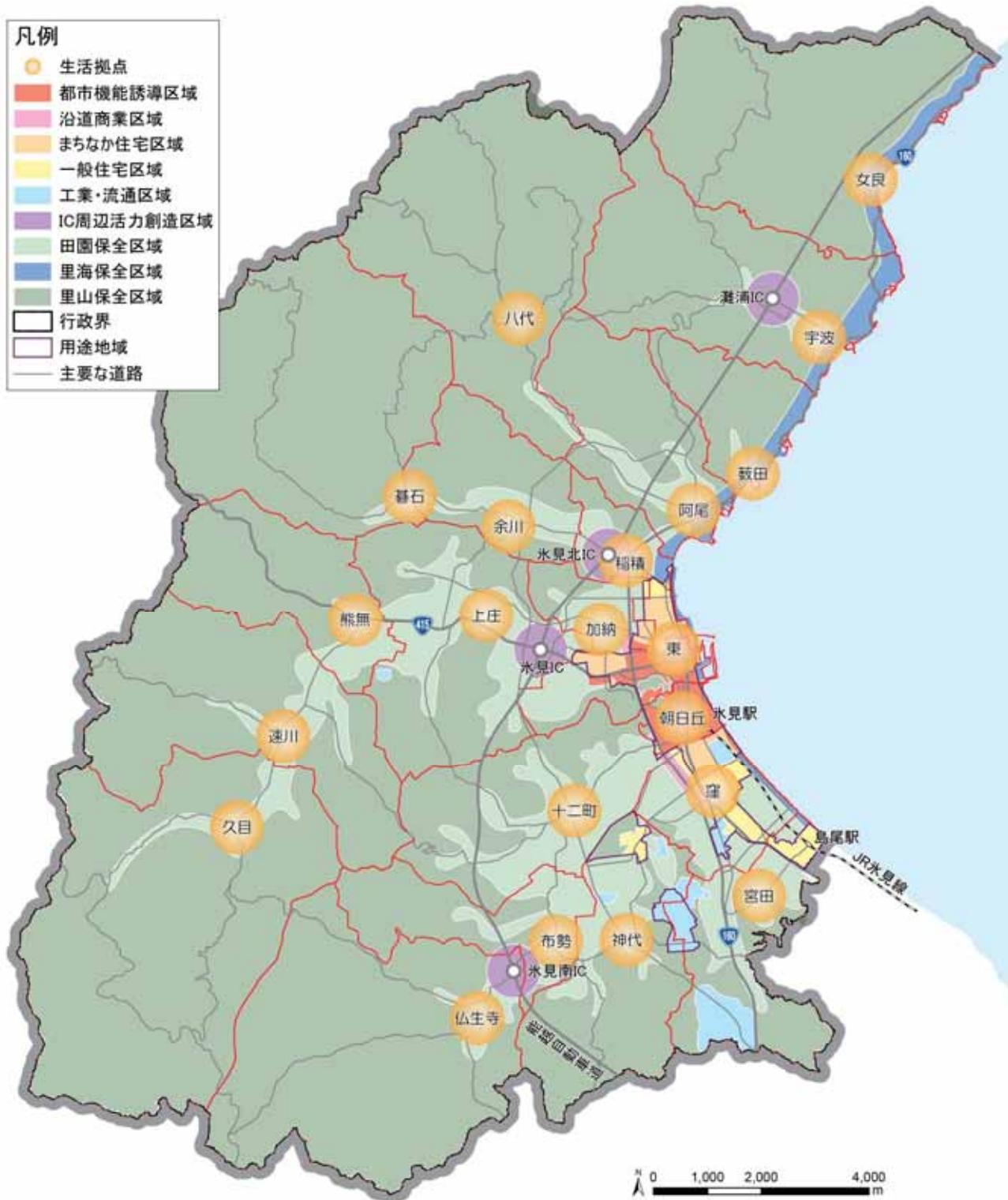
【参考 生活拠点のイメージ】



中山間地域などの集落生活圏（複数の集落を含む生活圏）において、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が、自治体や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域の資源を活用し、しごと・収入を確保する取り組み

資料：まち・ひと・しごと創生本部 HP
「小さな拠点」より

【生活拠点の配置イメージ】



(3) 交流・交通拠点

①配置方針

- JR 氷見駅、ひみ番屋街および能越自動車道の4つのICを拠点に位置づけます。

②役割・機能

- まちの玄関口として、主に市外からまちなか拠点や各地区への交流促進や、市内外への情報発信を担います。
- JR 氷見駅およびひみ番屋街においては観光・交流の拠点として、また、IC周辺においては産業集積や観光・交流の新たな拠点としての役割を担います。

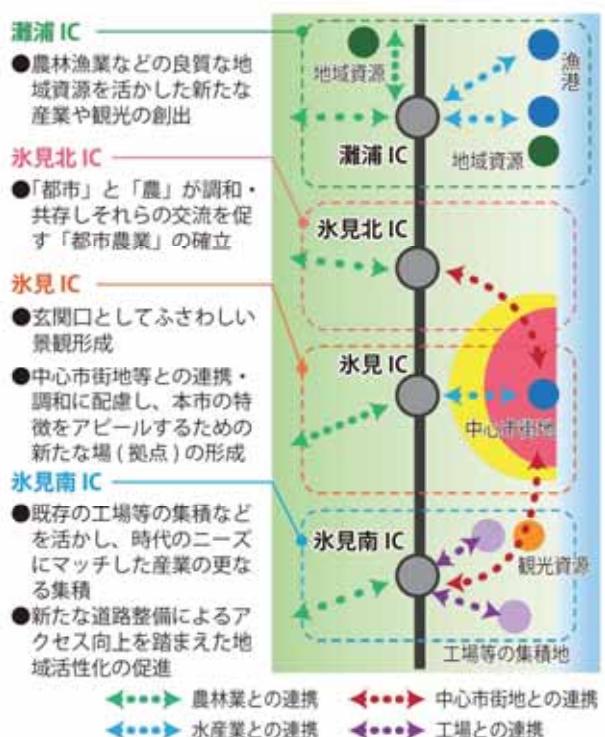
<交流・交通拠点の主な機能>

- 交通結節点機能
- 観光・交流機能
- 商業・業務機能
- 産業集積機能

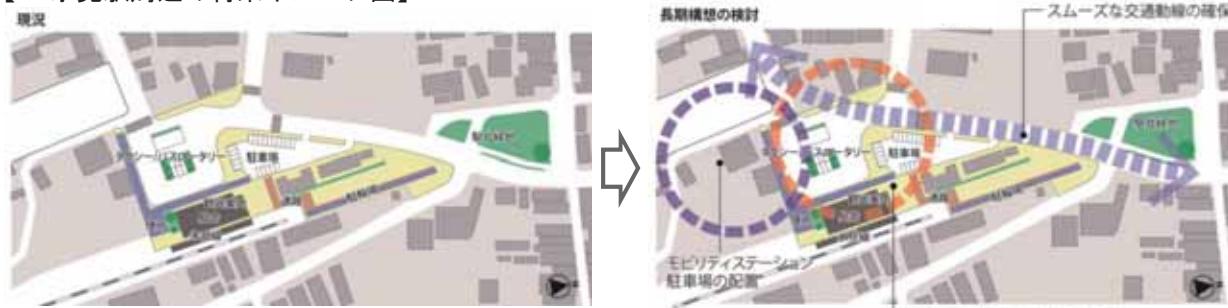
③形成方針

- JR 氷見駅および周辺では、モビリティステーション※の整備などの交通結節点機能の充実や、駅前広場や歩行者空間などのさらなる利便性の向上を図るとともに、空き店舗の利活用や商業・業務機能の充実、周辺施設と一体となった氷見市の玄関口としての魅力の向上を図ります。
- ひみ番屋街では、まちなかの回遊拠点として、乗り換えなどの交通結節点機能の整備・充実や観光案内・情報発信の機能充実を図ります。
- ICからまちなか拠点や生活拠点への道路整備による利便性向上とともに、IC周辺の立地特性を活かした産業集積などによる新たな雇用の創出を検討します。

【IC周辺の利活用イメージ図】



【JR 氷見駅周辺の将来イメージ図】



※モビリティステーション：まちなかの回遊性や来街者の移動の快適性を向上させることを目的として、公共駐車場、電動アシスト付レンタサイクルや周辺を移動するための電動カートのポート、まちなか周回バスのステーションなどが配置される場所

3) 都市施設等の整備方針

(1) 交通ネットワーク

[基本的な考え方]

- 能越自動車道の4つのICや国道160号・国道415号などの交通ネットワークの整備が進み、広域的な交流促進が期待されています。今後は、国道415号の県境部の整備やICと国道160号とのアクセス道路などの整備を進め、地域の資産と高規格幹線道路ネットワークを結び、利便性の高い交通網の形成を促進します。
- 市街地と生活拠点を結ぶ道路の整備・充実とともに、密集住宅地などの狭隘道路の改善や歩行者・自転車にやさしい道路整備などにより、市内の安全で円滑な移動を支援する道路網の整備を推進します。
- 海越しの立山連峰、渚百選などの地域資源や富山湾岸サイクリングなど、海岸部の道路網を充実させ、イベントを通した観光・交流支援を推進します。
- 今後の交通需要を踏まえ、交通計画やまちづくりにおける必要性、代替道路や本事業の実現性などを総合的に勘案し、都市計画道路の見直しを検討します。
- 本市には、鉄道や路線バス、タクシー、NPOバスなどの多様な交通機関があります。今後は、地域・交通事業者・行政が連携・協働と役割分担のもと、様々な交通システムを組み合わせた、氷見市独自の交通ネットワークを構築するとともに、交通結節点の充実を図ります。

[整備方針]

①道路ネットワーク

- 市内外の交流促進に向け、広域的な交通ネットワークである能越自動車道や国道160号・国道415号の整備促進とともに、市街地と生活拠点を結ぶ道路の整備・充実を図ります。
- 市民・事業者などとの協働による道路の維持管理や、予防保全型の維持管理による長寿命化により、ライフサイクルコストの縮減・標準化を図り、長期にわたって安全・安心な道路ネットワークの確保に努めます。

将来都市構造 (連携軸)	構成する主な路線	整備方針
広域連携軸	・能越自動車道	・4車線化の整備促進および機能の維持・充実を図ります。
都市間連携軸	・国道160号、国道415号 ・(主)氷見惣領志雄線、(主)高岡氷見線	・国道415号谷屋大野バイパスや県境部(熊無・神子原区間)の整備促進とともに、国道160号の雨量規制解除に向けて機能強化を図ります。 ・主要地方道の機能の維持・充実を図ります。
生活拠点連携軸	・(主)万尾脇方線、(主)氷見田鶴浜線 ・(一)鹿西氷見線、(一)下田子島尾線、 (一)仏生寺太田線、(一)平阿尾線 ・(市)環状北線、(市)環状南線、 (市)北八代堀田線など	・市街地と生活拠点を結ぶ主要地方道や一般県道などの改良促進とともに、氷見南ICから市街地や既存の工業団地への円滑なアクセス道路の整備を推進します。
その他の路線	・市道や農道など	・既存道路網の整備推進とともに、密集住宅地における狭隘道路や危険箇所の改善や安全な道路空間整備を推進します。

※ (主) 主要地方道、(一) 一般県道、(市) 市道

【連携軸に位置付ける道路ネットワークと整備方針図】



②都市計画道路

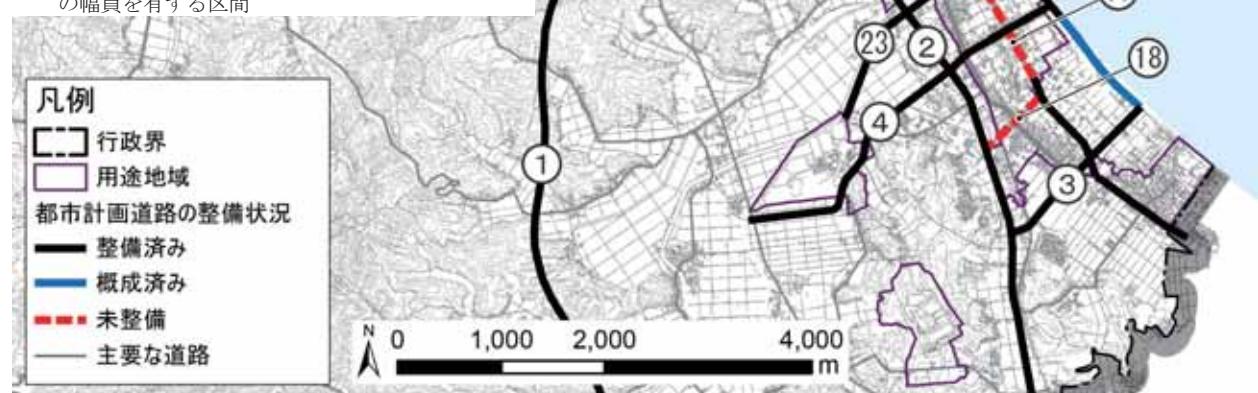
- 本市には都市計画道路が 23 路線あり、そのうち 12 路線は整備済み・概成済み路線となって いますが、その他の路線は未整備となっています。
- 一部整備済み路線を含めた長期間未着手となっている路線は、長期にわたり建築が制限され ていることから、都市計画決定の経緯や社会情勢の変化、今後の見通しを踏まえ、その必要 性を再検証するとともに、沿道住民や地権者の意向を把握し、都市計画道路の廃止を含めた 見直しを行います。

【都市計画道路の整備方針図】

区分	路線名
整備済み・概成済み路線※	① (都) 能越自動車道線 ② (都) 水見 160 号バイパス線 ③ (都) 上泉海岸線 ④ (都) 環状南線 ⑥ (都) 水見駅鞍川線 ⑨ (都) 水見港鞍川線 ⑪ (都) 環状北線 ⑯ (都) 水見田江線 ⑲ (都) 一般国道 415 号線 ㉑ (都) 瀬浦インター線 ㉒ (都) 水見駅地蔵町線 ㉓ (都) 万葉線
一部整備済み路線	⑤ (都) 朝日丘稲積線 ⑦ (都) 朝日公園線 ⑧ (都) 水見羽咋線 ⑩ (都) 水見羽咋バイパス線 ⑯ (都) 高岡七尾線 ⑰ (都) 水見伏木線 ㉐ (都) 鞍川線
未整備路線	⑫ (都) 水見高畠線 ⑬ (都) 幸町線 ⑭ (都) 北大町線 ⑮ (都) 柳田線

※ 整備済み：道路用地が計画幅員のとおり確保され 一般供用されている区間

概成済み：計画幅員の 2/3 以上または 4 車線以上の 幅員を有する区間



③公共交通ネットワーク

- ・地域内・地域間の交流を支える移動システムとして、地域・交通事業者・行政が連携・協働と役割分担のもと、流域に広がる集落と市街地を結ぶ支線交通ネットワーク、市街地の利便性を高める循環系交通ネットワークの確立、公共交通困難地域と市街地を結ぶ交通機能の充実など、様々な交通システムを組み合わせた、氷見市独自の交通ネットワークを構築します。
- ・既存施設の多機能・複合化の検討と合わせ、各種交通機関の乗り換えや交流の核となる交通結節点^{※1}の充実を図ります。
- ・市民が自ら公共交通を“使って支える”意識の啓発や地域ごとの利用促進を進めるとともに、多様な交通機関の維持・活性化に向けた交通まちづくりを推進します。

※1 交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ拠点で、「つなぐ」空間や「たまる」空間としての役割を有する

	主な交通機関	整備方針
市街地～市外 (高岡)	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 氷見線 ・広域路線バス 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な移動手段の確保および利便性向上に向け、交通事業者との連携強化により、JR 城端・氷見線の直通化や広域路線バスの路線維持に向けた対策を推進します。
市街地内	<ul style="list-style-type: none"> ・氷見市街地周遊バス ・新交通システム 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の回遊性を高めるため、既存バスの利便性向上とともに、新交通システム（グリーンスローモビリティ^{※2}など）の導入の検討を進めます。 ・各種交通機関の乗り換えや交流の核となる交通結節点の機能充実を図ります。
市街地～ 生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO バスなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO バスの持続的な運行に向け、運行事業者に対する支援を行うとともに、運営に対する助言・協力などを積極的に行います。 ・持続可能な地域づくりに向け、交通事業者や地域との連携・協働により、地域の実情に即した新たな移動手段の検討も進めます。

※2 電動で、時速 20km 未満で公道を走行する 4 人乗り以上のモビリティ



【JR 氷見線】



【路線バス】

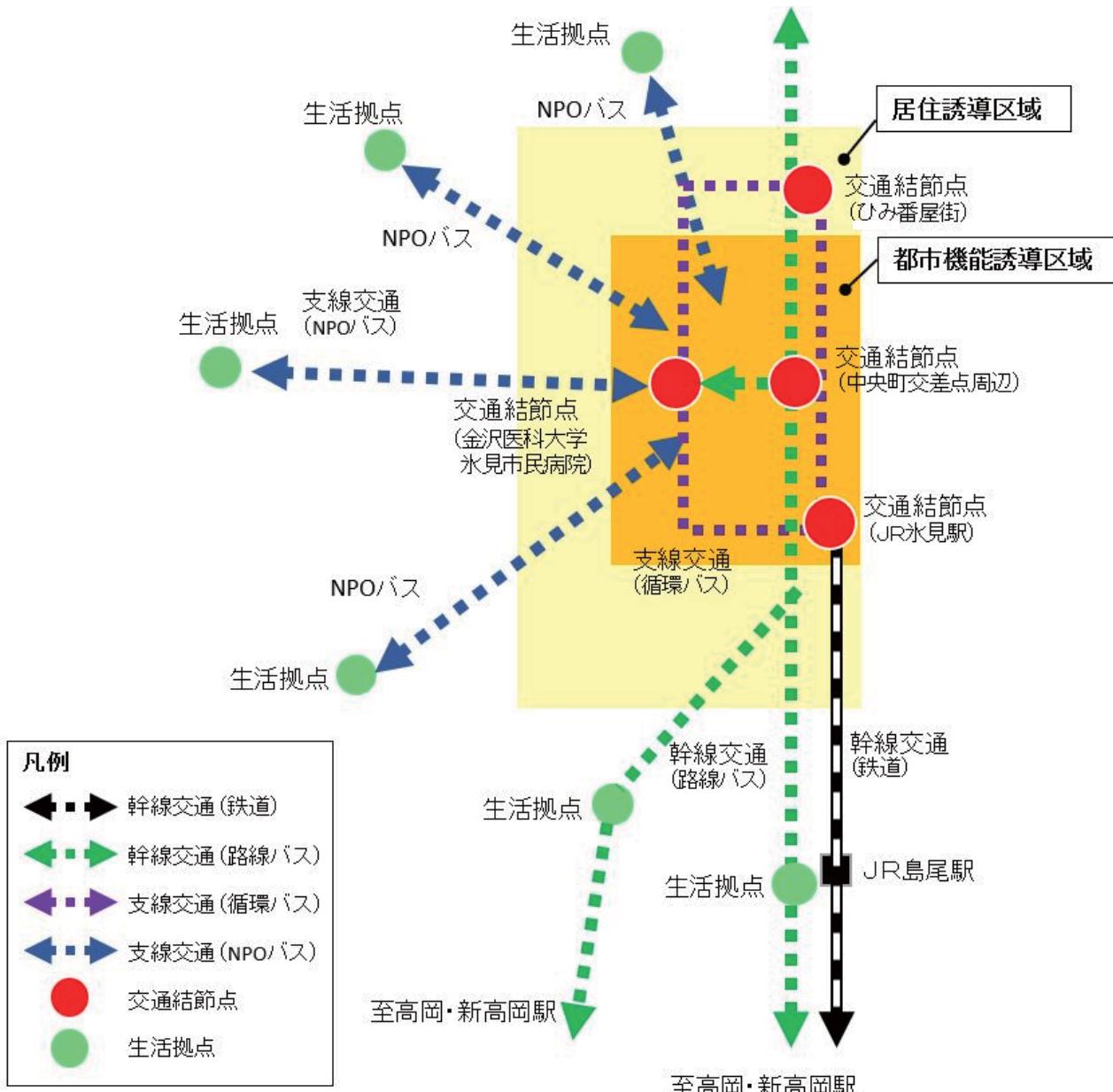


【氷見市街地周遊バス】



【NPO バス「くめバス」】

【公共交通ネットワーク図】



(2) 公園・緑地

[基本的な考え方]

- ・都市公園の整備面積は、2017年3月末時点で約19m²/人（設置基準※1は20m²以上）となりましたが、災害時の避難先を確保することや施設の老朽化が進んでいることから長寿命化を図り、子どもから高齢者まで誰もが楽しむことができる公園の整備が求められています。
- ・今後は、市民の憩いの場となる朝日山公園の整備やスポーツ・レクリエーションの核となる氷見運動公園の再整備を推進します。また、既存施設の機能充実・再整備による魅力創出や適切な維持管理・更新による長寿命化を図るとともに、地域や事業者などとの協働による緑化の推進や保全・活用を含めたパークマネジメントを促進します。

※1 氷見市都市公園条例に基づく基準

[整備方針]

区分	該当施設※2	整備方針
身近な公園・緑地 ・街区公園 ・地区公園 ・都市緑地 など	○児童公園（薮田、窪、北大町、鞍川、加納、大野） ○島尾海浜公園 ○十二町潟水郷公園 ○駅北緑地 ・その他の街区公園、緑地、広場（49箇所）	・地域や事業者との連携・協働により、施設の適切な維持管理・更新による長寿命化とともに、利活用を促進します。
拠点的な公園・緑地 ・総合公園 ・運動公園	○朝日山公園 ○氷見運動公園 ・ふれあいの森	・朝日山公園は、市民とともにづくり育てる公園づくりを推進するとともに、長期未整備となっている都市計画公園区域の見直しを検討します。 ・氷見運動公園は、施設の長寿命化を図りながら整備を推進します。

※2 ○：都市計画公園（都市計画法に基づいて計画された公園）

・：その他の公園



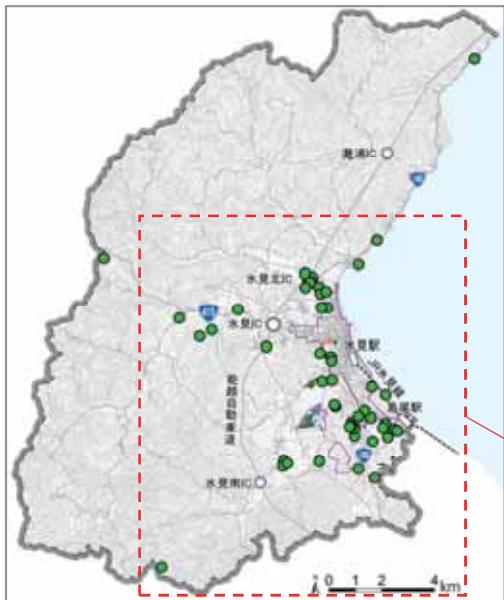
【朝日山公園の整備】



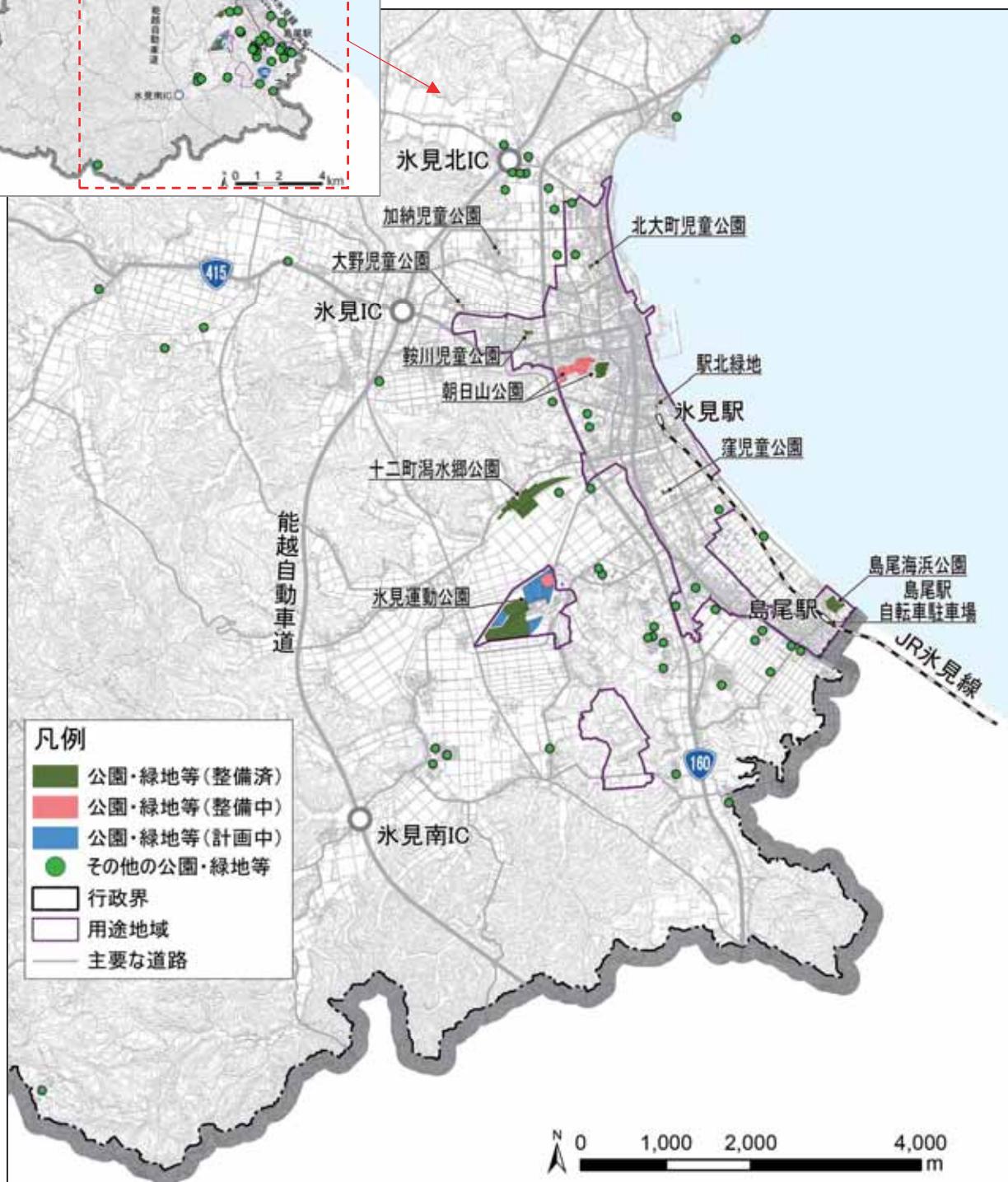
【氷見運動公園周辺】

【公園・緑地の整備方針図】

(全体図)



(拡大図)



(3) 上下水道

[基本的な考え方]

- ・上水道の普及率は87%、下水道と合併処理浄化槽を合わせた汚水処理人口普及率は91%であり、快適な生活環境の形成や公共用水域の水質の保全などに向け、地域の実情に応じた整備を推進するとともに、接続率の向上に取り組みます。
- ・一方、人口減少社会に対応した持続的な上下水道運営を行うために、効率的かつ計画的な施設の整備を推進します。

[整備方針]

①上水道

- ・本市の水道事業は、昭和27年に事業認可を得て以来、事業区域の拡大、水源の確保などに取り組んできました。
- ・地形的な特徴から、水道水の多くを富山県企業局より賄っているほか、人口減少による料金収入の減少などが予測されるとともに、施設や管路の老朽化への対策が必要となっています。
- ・安全で安心できる良質な水の安定供給とともに、将来的な供給需要を踏まえ、施設・管路などの計画的な維持管理・更新、耐震化や最適化（ダウンサイジングなど）を行い、持続的な経営を図ります。



【氷見市上田子浄水場】

②下水道

- ・生活環境の改善や川・海などの水質の良好な保全に向け、公共下水道のほか、特定環境保全公共下水道、農業集落排水や漁業集落排水などの整備を進めてきましたが、未整備地区の解消や接続率の向上が求められています。
- ・一方、効率的な汚水処理を図るため、集落排水処理施設を廃止し公共下水道への統合を進めるとともに、未整備地区では合併処理浄化槽の整備を促進します。
- ・施設・管路などの老朽化により処理機能が低下している施設については設備の更新・耐震化などを行い、持続的な下水道サービスの提供を図ります。



【氷見市環境浄化センター】

(4) その他の公共施設等

[基本的な考え方]

- 本市の公共施設やインフラは人口増加や国の政策などに呼応し、1970年代から整備量を増加してきましたが、近い将来に集中的な更新時期を迎えようとしており、人口減少に伴う行財政状況を鑑みると全ての公共施設等を更新し、維持し続けることは困難な状況にあります。
- 一方、公共施設は身近な公共サービスを提供する重要な施設であり、「氷見市公共施設等最適化基本方針」「氷見市公共施設再編計画」などに基づき、持続可能性や遊休資産の空間資源化、規模の適正化などの視点から、計画的かつ適切な維持管理・更新および長寿命化を図るとともに、多機能・複合化、統廃合の推進や、民間活力の活用を含めた有効活用などを検討します。
- 公共施設や建築物、移動環境、情報を含めた総合的なバリアフリー環境の整備を図ります。

[整備方針]

①学校施設（小学校・中学校）

- 昭和62年（1987年）以降の30年間で、児童生徒数が約60%減少しており、小学校は25校から12校、中学校は7校から5校へ減少しています。また、校舎の耐震化は完了しているものの、老朽化への対応が求められています。
- 今後の児童生徒数の減少を踏まえ、より良い環境を整備するとともに、合理的かつ効率的な学校整備を進めるための計画を策定し、取り組みを推進します。
- 学校施設は地域コミュニティの核としての機能もあることから、コミュニティ機能維持のための活用も検討します。



【朝日丘小学校・南部中学校】

②福祉施設（保育所、子育てセンター、老人福祉施設）

- 本市には公立保育所が5園と老人休養ホーム寿養荘がありますが、施設の老朽化への対応が求められているほか、保育所については少子化に伴い幼児数の減少傾向が続いています。
- 公立保育所は施設の老朽化や幼児数の減少および少子化を踏まえながら統合・再編し、良好で適切な保育環境の提供に努めます。
- 老人福祉施設は市民ニーズを的確に捉え、より効率的な施設配置・運営に努めます。



【老人休養ホーム寿養荘】

③市営住宅

- ・本市には6団地の市営住宅が整備されており、「氷見市公営住宅等長寿命化計画」に基づき長寿命化およびライフサイクルコスト縮減のための改修などを実施しています。
- ・今後は、人口減少などを踏まえ新たな施設整備は行わず、民間施設の活用促進を基本とします。また、計画的な設備改修を行いながら、必要戸数の分析・調整を図り、大規模改修については費用対効果により必要性を判断します。



【園市営住宅】

④環境・衛生施設

- ・本市には、クリーンセンターやリサイクルプラザ、斎場などの施設が6施設あり、市民の生活環境の維持のため必要不可欠な行政サービスですが、機械設備などの長寿命化や計画的な更新が必要となっています。
- ・し尿処理施設およびごみ処理関連施設については今後の処理量を踏まえ、効率的な施設の更新・運営に努めます。また、環境・衛生施設の事業は、いずれも市が主体的に実施すべきですが、施設運営の効率化や維持管理費の低減などの観点から民間活力の導入拡大を検討します。



【高岡広域エコクリーンセンター】

⑤コミュニティ施設（公民館・集会所、農林水産業関連施設、旧学校、旧保育所等）

- ・地域活動などに利用される施設には旧学校施設が多いものの、施設の老朽化への対応が求められているほか、施設により所有関係（市所有、地区所有、個人・民間所有）が異なり、円滑な活用の妨げになっています。
- ・将来にわたる地域コミュニティの維持に向け、活動が継続的に実施できるための拠点の整備を推進します。



【速川公民館】

⑥行政関連施設

- ・本市には、市役所本庁舎やいきいき元気館、消防庁舎や20箇所の地区防災センターが整備されています。
- ・いずれの施設も公共サービスに必要な施設であることから、機能維持のために施設の維持管理・更新および長寿命化とともに、効率的な施設運営に努めます。



【氷見市役所】

⑦その他施設（文化・社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設、観光施設、情報通信環境等）

- ・本市には、文化・社会教育施設が5施設、スポーツ・レクリエーション施設が9施設、観光施設が4施設整備されています。また、情報通信環境として、市内14箇所にTOYAMA Free Wi-Fiを整備するなど、ICTの利活用を進めています。
- ・今後は施設の必要性を検証し、複合化・民営化・広域化・廃止などのあらゆる手法について検討するとともに、必要性の認められる施設においては施設・設備の更新や、規模の適切化などにより、持続的なサービスの提供を図ります。
- ・氷見まちなかグランドデザインと整合を図り、公民連携により、新たなまちの顔となる拠点施設の整備を推進します。
- ・地域と行政とのコミュニケーションネットワークの構築による様々な地域課題の解決に向け、ICTの利活用を促進します。



【教育文化センター】

4) 都市防災整備の方針

【基本的な考え方】

- 本市は山間部が多く、土砂災害が発生しやすい地域であり、土砂災害警戒区域などが指定されています。また、全国的に記録的な豪雨の多発や地震・火山活動が活発化しており、様々な災害への対応が求められています。
- 近年多発する自然災害などから市民の安全で安心な暮らしを確保するため、「氷見市地域防災計画」などと連携しながら、災害に強いまちづくりを進めるとともに、防災に関する情報の共有や活用を図るなど、ハード・ソフト両面の防災・減災対策の推進により、誰もが安全で安心して暮らせる都市づくりを進めます。

【整備方針】

①防災施設の整備

- 地区ごとに指定避難所や指定緊急避難場所の指定などを進めます。
- 今後も安全な地域づくりに向け、避難所・避難場所などの整備および機能充実や災害時における物資の輸送拠点の指定とともに、緊急輸送道路の整備、狭隘道路や危険箇所の改善などを進めます。



【氷見市いきいき元気館
(指定緊急避難場所)】

②土砂災害防止対策

- 本市は山間部が多く土砂災害が発生しやすい地域であり、近年の豪雨と相まって土砂災害の発生が懸念されます。
- 国・県と連携し、急傾斜地崩壊防止対策や地すべり防止対策などの土砂災害防止対策を促進するとともに、土砂災害ハザードマップを活用した周知や防災意識の高揚に取り組みます。



【土砂災害・洪水ハザードマップ
(イメージ)】

③浸水被害防止対策

- 全国的に記録的な豪雨が多発しており、本市においても浸水被害が発生し、市民生活に影響を及ぼしています。
- 各地域における浸水被害の実績や危険性などを総合的に考慮し、上庄川や泉川の河川改修の促進や内水氾濫を防ぐための排水路の改修などの浸水対策に加え、洪水ハザードマップを活用した情報提供などの総合的な治水対策を推進します。
- 老朽化が著しく、大雨により堤体が決壊するおそれのある防災重点ため池の改修や危険ため池廃止の推進に加え、ため池ハザードマップを活用した周知や防災意識の高揚に取り組みます。



【ため池ハザードマップ】

④地震・津波対策

- 本市では最大震度7の地震が想定され、地震による津波シミュレーションの結果では最高津波水位は7.2mで10分後に到達すると予測されています。一方、指定避難所の一部で耐震化がなされていない施設があるなど、早急な対策が必要となっています。
- 国・県と連携・協力しながら、避難所の整備や公共施設等の耐震化、木造住宅の耐震改修への支援、海岸保全対策の促進や津波ハザードマップを活用した周知、防災意識の高揚に取り組みます。



【津波避難場所における海拔表示】

⑤防火対策

- 本市の火災は増加傾向にあり、火災の未然防止や火災被害の軽減に向けた対策の推進が必要となっています。
- 木造住宅が密集する延焼の危険性が高い区域では、道路やオープンスペースの確保、壁面の不燃化や緑化の促進のほか、危険な老朽空き家の解体撤去など、防火対策を推進します。



【住宅密集地に整備されたポケットパーク】

⑥雪害対策

- 道路網の整備などにより除雪延長は年々増加しており、機械除雪の従事者の高齢化なども伴い、人材の確保が困難になるとともに、消雪施設の老朽化などへの対応も必要となっています。
- 国・県と連携して効率的な除雪を推進し、消雪施設などの更新を計画的に進めるとともに、地域との協働による除排雪の取り組みを推進します。



【敷設された消雪パイプ】

⑦原子力災害対策

- 市域の約3分の2が志賀原子力発電所のUPZ内にあることから、原子力災害に対する備えを充実させる必要があります。
- 国・県および電気事業者と連携を図り、原子力災害に対する安全対策の推進や、円滑な避難を確保するために能越自動車道の4車線化などを促進するとともに、市民への啓発や避難計画の実効性の向上を図ります。



【避難待機時検査訓練】

⑧空き家対策

- 人口減少などにより空き家が増加しており、適正に管理されていない空き家の一部では治安や景観などへ悪影響を与えていたるほか、倒壊の危険のある老朽空き家なども増えてきています。
- 住環境の向上に向け、空き家所有者への適正な管理の周知や利用可能な空き家の有効活用を促進するとともに、危険老朽空き家の解体撤去を促進します。



【危険老朽空き家】

5) 景観形成の方針

[基本的な考え方]

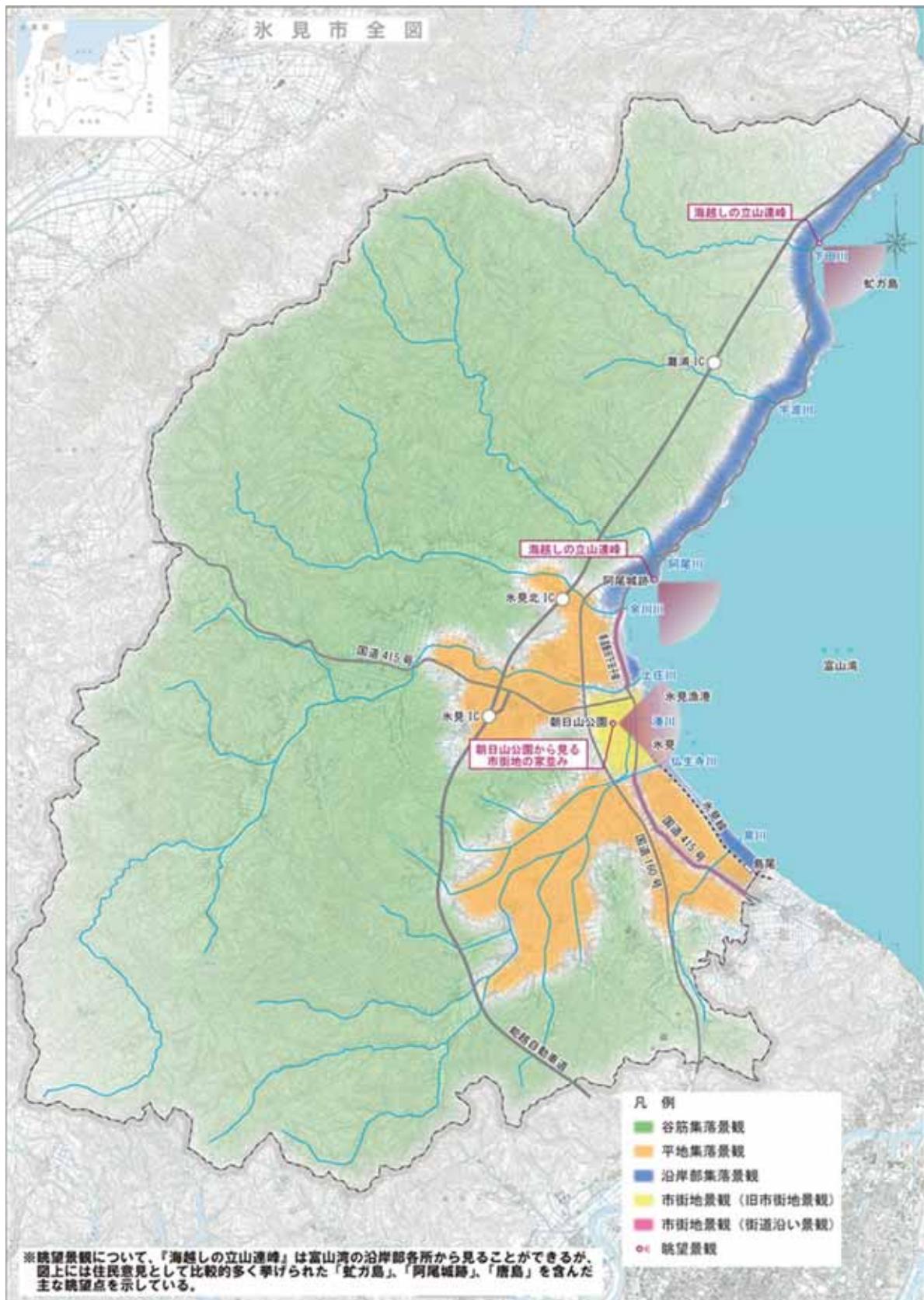
- 本市の景観は、農山漁村の伝統的な生産の場や暮らしの仕組みによって生み出される集落景観（谷筋・平地・沿岸部）と、商業や流通の中核地・街道として繁栄してきた市街地景観に大別され、これらが氷見らしい景観を形成しています。
- 将来にわたり、氷見らしい景観を保全・活用し、新たな景観を創造するため、「氷見市景観基本計画」に掲げられている『まもる・いかす・つくる・とのえる』の4つの基本方針に基づき「景観計画」を策定し、建築物・工作物等の景観規制・誘導などを含めた多様な取り組みを推進します。
- 本市を代表する景観資源を有し、良好な景観形成に向けた景観誘導を積極的に行う地区については、景観形成重点地区を設定し、地区の特性に応じたきめ細かな規制・誘導を行います。

[形成方針]

集落や市街地から構成される4つの景観構造の特徴を踏まえ、それに応じた景観形成の方針を設定します。

区分	構成要素	形成方針
谷筋集落	谷底平野集落 谷間集落 高台集落	<ul style="list-style-type: none">集落にうるおいを与える河川環境の保全や農地灌漑用のため池と周辺環境の保全、棚田などの良好な田園環境を保全します。富山湾越しの立山連峰と森林・田園などが一体となった氷見らしい眺望景観を保全します。
平地集落	川沿い集落 山際集落 平野部集落	<ul style="list-style-type: none">建築物等の景観規制・誘導などにより、平野部を流れる河川景観の保全と田園と集落が調和した景観を保全します。国道160号・国道415号などの幹線道路沿線では、建築物等のほか、屋外広告物の景観規制・誘導に努めます。能越自動車道 IC周辺および市街地へのアクセス道路では、来訪者をもてなす魅力的な景観づくりを推進します。
沿岸部集落	—	<ul style="list-style-type: none">数多くの史跡・名勝を有し、富山湾越しの立山連峰を望むことができるところから、これらの景観資源を保全します。能登半島国定公園に含まれる海域と一体となった美観の保全に努めるとともに、市民の協力のもと漂着ゴミなどの対策を推進します。漁村文化の風情をたたえる建築物等の保全に努めます。
市街地	旧市街地 街道沿い 郊外	<ul style="list-style-type: none">歴史的な面影を残す旧市街地や街道沿いでは、黒瓦の家並みや街区構成・地割、歴史的な意匠を残す建築物等を保全します。賑わいを感じながらショッピングを楽しめる空間の創出や、水と緑豊かな景観資源を活かした景観づくりを推進します。建築物等や屋外広告物の景観規制・誘導、利用可能な空き家・空き店舗の活用などにより、良好な景観維持に努めます。郊外では、幹線道路沿道の良好な景観形成および田園などの周辺環境との調和に配慮した住宅地などの景観づくりを推進します。

【 景観構造図 】



資料) 水見市景観基本計画 (H28. 6)

6) 協働のまちづくりの方針

【基本的な考え方】

- 本市では旧小学校区単位の 21 地区ごとに地域の実情に即した目標を定め、身近な課題解決に向け、行政と協働で取り組みを推進しています。
- 今後は多様化・複雑化する地域課題を認識し、地域コミュニティをはじめパブリックマインド（公共の精神）を持つ多様な主体が自ら解決に向けた活動ができるよう、人材育成をはじめとした活動支援、まちづくりに参加・協働する機会や仕組みの充実、公民連携の推進など、協働のまちづくりをさらに推進します。

【整備方針】

（1）地域コミュニティ等の活動の支援

地域コミュニティの基本となる 21 地区が、将来にわたり活力を持ち維持できるように、その核となる地域づくり協議会の設立を支援するとともに、活動に必要な拠点づくりや人材育成などを推進します。

また、NPO や各種団体、企業などの多様な主体が、地域課題の解決に向けた活動に積極的に取り組むことができるよう、情報提供や相互の情報交換の場づくりとともに、市民への意識啓発やきっかけづくり、活動リーダーの育成などを推進します。



【地域づくり協議会の活動】

（2）参加・協働する機会・仕組みの充実

市民の意見やニーズを的確に反映したまちづくりを推進するため、計画段階から利用者である市民を含めた多様な主体が参画できる機会を充実するとともに、各種会議での公募委員の充実、パブリックコメント制度の活用・充実などを図ります。

様々な行政情報や協働に向けた情報提供を推進するとともに、本市や各地域の魅力や情報を市内外に積極的かつ分かりやすく発信し、市内外の交流を促進します。



【これからの公共施設を考える
ワークショップ】

（3）公民連携の推進

人口減少などに伴う厳しい行財政状況を踏まえ、将来的に市の財政を圧迫しないよう、行政がもつ「公共性」と民間がもつ「事業性」の両方の視点を活かし、コストを抑えつつ、これまで以上に質の高い公共サービスを提供するため、公民連携手法の導入を検討します。

公民連携の事業手法には、設計、建設、資金調達、維持管理・運営などの様々なバリエーションがあり、それぞれの計画に合わせ、適正な手法を選択し効率的に整備などを進めます。

運用に当たっては、市内の人材や企業をできるだけ活用し、仕事や雇用を生み出し、地域内経済の循環に結び付けるとともに、計画段階から民間のノウハウや創意工夫を最大限に取り入れ、事業の採算性を含めて検討し、持続的かつ効果的な事業展開を検討します。

第3章 地域別構想

1. 地域区分

本市は、7つの流域に広がる集落と様々な都市機能が集約された中心市街地から構成され、流域ごとに生活圏が形成されています。また、本市は21地区ごとに地域コミュニティが形成されてきた経緯や流域圏と地区の関係を踏まえ、地域設定を行うものとします。

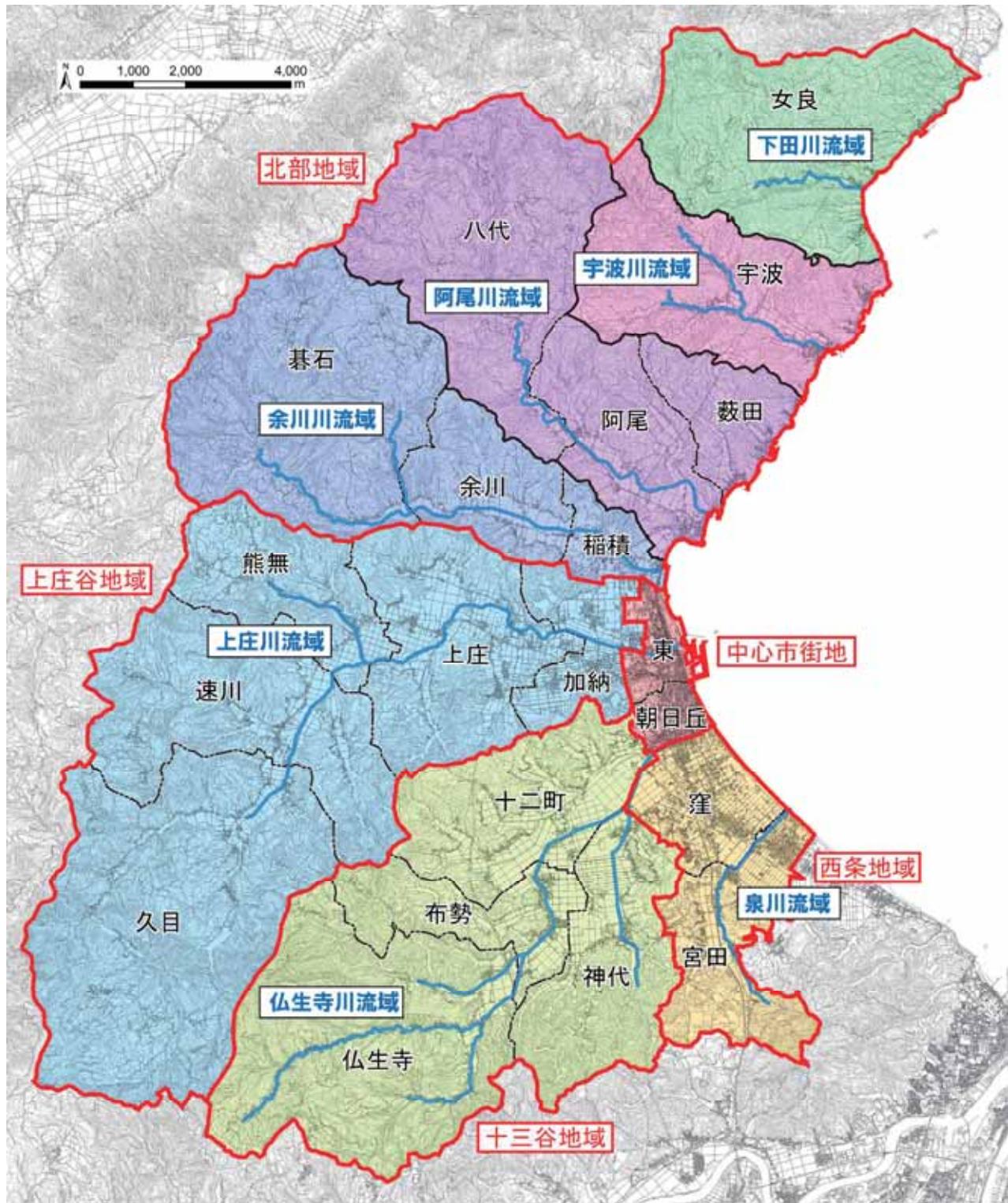
なお、余川川以北の4つの流域では、海岸沿いや里山に集落が点在する地域構造や人口特性、地域資源、抱える課題などが共通しており、一つのまとまりのある地域と位置づけることができます。

以上から、本計画では5つの地域に区分し、それぞれが目指すまちづくりの方針を定めます。

【地域区分と構成する地区】

地域名	流域名	構成する地区
北部地域	下田川 宇波川 阿尾川 余川川	女良地区 宇波地区 薮田地区、阿尾地区、八代地区 稻積地区、余川地区、碁石地区
上庄谷地域	上庄川	上庄地区、熊無地区、速川地区、久目地区、加納地区
十三谷地域	仏生寺川	十二町地区、神代地区、布勢地区、仏生寺地区
西条地域	泉川	窪地区、宮田地区
中心市街地	—	東地区、朝日丘地区

【 地域区分図 】



2. 北部地域

1) 地域の概況

(1) 地区の構成

本市の北部に位置し、下田川・宇波川・阿尾川・余川川の4つの流域があり、東部の海岸沿いから西部の山間部にかけて女良、宇波、薮田、阿尾、八代、稲積、余川、碁石地区の8つの地区で構成されています。

(2) 人口

人口は2010年時点では9,296人であり、2000年に比べ減少しています。また、2040年には2010年比で約5割減少し、4,885人となり、高齢化率は51%になると推計されています。

(3) 土地利用

地域の大半は山林・自然地や農地が占め、里山と集落が調和した環境が形成されるとともに、能登半島国定公園区域に指定される海岸沿いには漁港や漁村集落が点在しています。

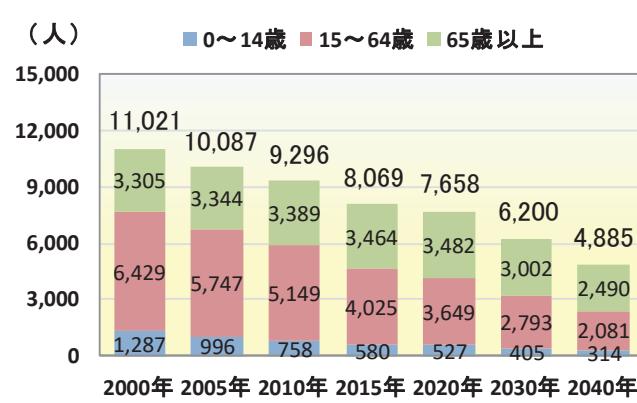
各地区の中心には、(旧)小学校や保育所、コミュニティ施設、JAなどが立地しており、日常生活の拠点的な役割を担っています。また、阿尾・稲積地区には社会福祉施設や医療施設などが立地するほか、氷見北IC周辺は中心市街地と一体的な市街地が形成されています。

一方、海岸沿いは津波の浸水想定区域が指定されるほか、山間部には地すべり防止区域などの土砂災害の危険な地域や、老朽化したため池が複数存在しています。

(4) 地域資源

里海・里山の豊かな自然環境や、海越しの立山連峰の眺望、美しい棚田景観及び漁村景観などの良好な景観を有するほか、虻が島や小境CCZ、九殿浜園地、阿尾城跡などの史跡・名勝が存在しています。

▼人口の推移と将来予測（地域全体）



資料) 氷見市21地区別人口推計(2016年6月推計)

▼土地利用状況



資料) 都市計画基礎調査(2018年)



虻が島と立山眺望



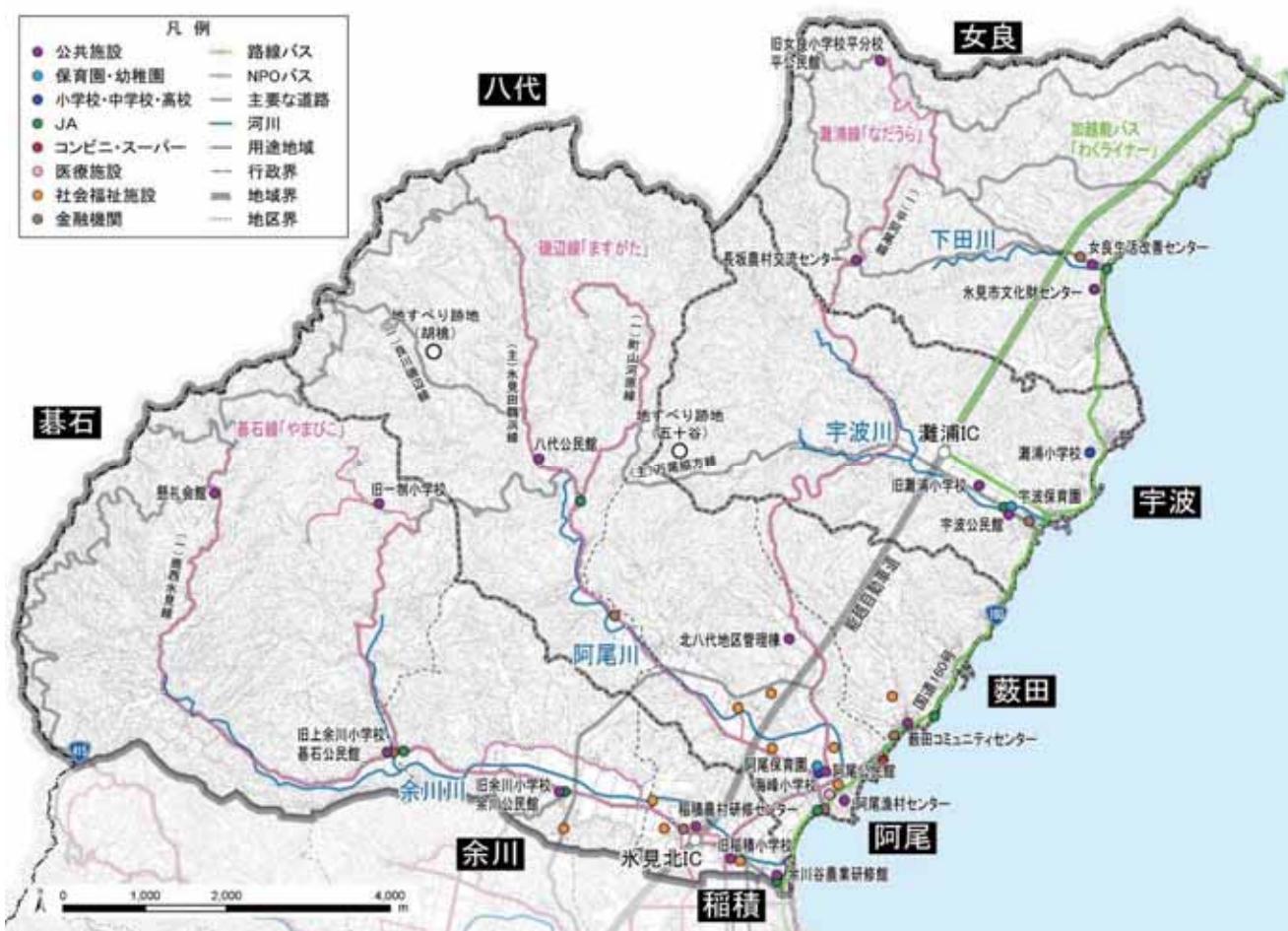
長坂の棚田

(5) 交通

能越自動車道の灘浦 IC・氷見北 IC の 2 つの IC を有し、海岸沿いには国道 160 号、山間部には（主）万尾脇方線や（主）氷見田鶴浜線、（一）平・阿尾線、（一）鹿西氷見線などが整備され、地域内外をつなぐ基幹的な交通網が形成されています。一方、国道 160 号は雨量により通行規制となるほか、山間部の集落間や集落内的一部では狭隘な道路がみられます。

また、海岸沿いに路線バス、山間部に NPO 法人による NPO バスが 3 路線（灘浦線「なだうら」、磯辺線「ますがた」、碁石線「やまびこ」）運行し、各地区と中心市街地を結んでいます。

【主な都市機能の分布とネットワークの状況】

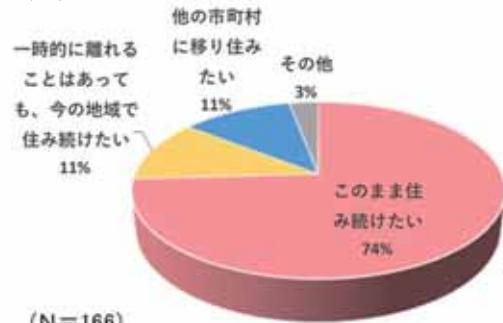


(6) 市民意向（アンケート結果）

①定住意向

- 「このまま住み続けたい」「一時的に離れる事はあっても、今の地域で住み続けたい」が85%を占め、「他の市町村に移り住みたい」は11%となっています。

▼定住意向



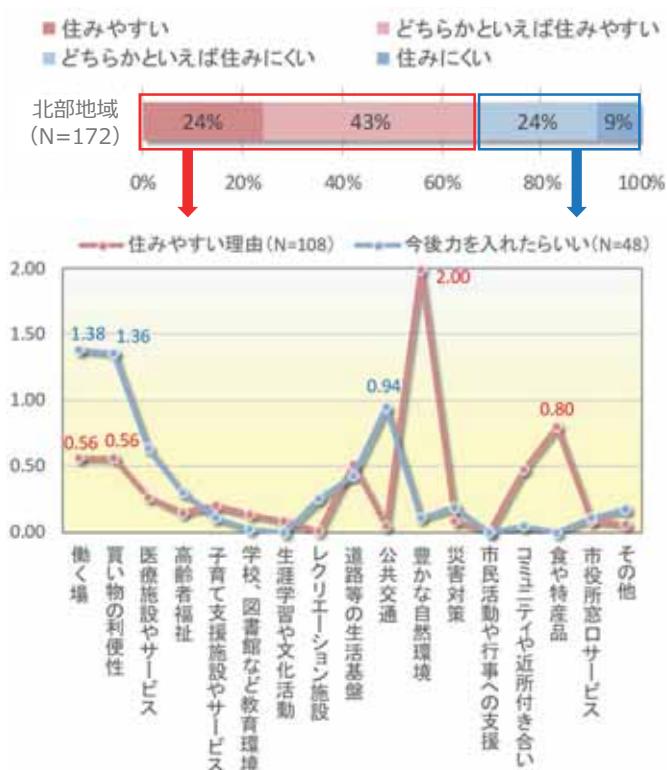
②住みやすさ・住みにくさとその要因

- 「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」が67%を占め、その要因として「豊かな自然環境」や「食や特産品」などが高くなっています。
- 「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」が33%を占め、今後力を入れるべき要因として「働く場」や「買い物の利便性」「公共交通」などが高くなっています。

③まちづくりの方向性

- 今後目指すまちづくりの方向性は、「医療や福祉が充実したまち」が56%、「移動が便利なまち」が47%、「産業が活発なまち」が31%を占めています。

▼住みやすさとその理由など（アンケート集計）



▼まちづくりの方向性



※上記の評価点は、「住みやすい理由」「今後力をいれたらいい取組」の優先順位（1～3位）を、1位3点、2位2点、3位1点として平均した値

2) 地域の課題の整理

■ 地域全体

- 地域資源の農林水産業や豊かな自然の魅力の保全および活用による地域活力の強化・充実
- 交通利便性を活かした IC 周辺の有効活用による雇用の創出や移住・定住の促進および集落環境の整備・充実

■ 土地利用

- 里海・里山の良好な自然環境の保全や IC 周辺の適切な土地利用の誘導
- 既存施設の集積を活かした生活拠点の機能強化および集落間の連携強化

■ 都市施設等

- 国道 160 号の雨量規制解除に向けた対策促進などの幹線道路の機能強化
- 集落内の狭隘な道路の改善
- 公共交通の確保・維持に向けた地域などとの連携・協働の推進および新たな移動手段の検討
- 既存のインフラや施設の適切な維持管理・更新、長寿命化および有効活用の促進

■ 地域環境等

- 河川の増水や内水氾濫などに伴う浸水や津波災害、土砂災害の被害防止対策の促進およびため池の改修・廃止による安全・安心な地域づくり
- 良好な自然環境や景観、史跡や名勝、既存施設の保全・活用および連携による観光・交流の促進

3) 地域のまちづくりのテーマ

里海・里山の魅力を活かし、 多様な暮らしと交流による活力あふれる地域

本市の北部に位置し、里海・里山の自然環境に育まれた豊かな食があるほか、史跡・名勝や良好な眺望景観など、氷見の様々な魅力を有する地域です。

この恵まれた環境を大切にしながら、里海・里山の集落における歴史や文化、暮らしなどを、未来を担う子どもたちに継承する地域づくりを進めます。

また、里海・里山の魅力や恵みを活かすとともに、IC 周辺の利便性を活かした土地の有効活用により新たな価値を創出し、これまで以上に多くの交流を促進することにより、北部地域はもとより氷見市全体の魅力の向上や活力を創出する地域づくりを進めます。

4) 主要な地域づくりの方針

(1) 土地利用・拠点整備の方針

①土地利用の方針

■ IC周辺活力創造区域

- ・灘浦 IC周辺は、良質な地域資源（農林水産業や豊かな自然環境等）や、広域アクセス性を活かした新たな産業や観光を創出するための土地利用の誘導を図ります。
- ・氷見北 IC周辺は、中心市街地との近接性や農業系土地利用が残存する立地特性を活かした「都市」と「農」が調和・共存する土地利用の誘導を図ります。

■ 田園保全区域

- ・宇波川、阿尾川、余川川の谷筋に広がる優良農地は、北八代のほ場整備などの計画的な農業基盤の整備を促進するとともに、無秩序な開発による土地利用の混在を防止し、良好な田園環境を保全します。
- ・田園集落では、担い手の確保を通じたコミュニティの活性化とともに、日常生活に必要な機能の誘導や道路改修などによる集落環境の維持・向上を図ります。

■ 里海保全区域

- ・海越しの立山連峰の良好な眺望景観や様々な史跡・名勝を保全します。
- ・宿泊施設が集積する阿尾地区では、地域内の連携を強化し、氷見の食を味わい発信する拠点としての機能の維持・充実を図ります。
- ・漁村集落では、歴史的景観に配慮した街並みの維持や担い手の確保を通じたコミュニティの活性化とともに、日常生活に必要な機能の誘導や道路改修などによる集落環境の維持・向上を図ります。

■ 里山保全区域

- ・里山の豊かな自然環境の保全・活用や農林業の基盤整備および鳥獣対策などの促進によ

る産業振興とともに、観光業などとの連携により新たな雇用の創出を図ります。

- ・長坂の棚田オーナー制度、氷見牛、観光・体験農園をはじめとした農林業を活かした、地域内外のさらなる交流促進に向けた施設の維持・充実を図ります。
- ・里山集落では、担い手の確保を通じたコミュニティの活性化とともに、日常生活に必要な機能の誘導や道路改修などによる集落環境の維持・向上を図ります。

②拠点整備の方針

■ 交流・交通拠点

- ・灘浦 IC周辺は、里海・里山の良質な地域資源やアクセス性を活かし、第一次産業の新たなアグリビジネス拠点の形成を図るとともに、自然を活かした観光施設や、体験型・長期滞在型の施設の整備などを通じ、新たな産業や観光・交流の拠点づくりを推進します。
- ・氷見北 IC周辺は、中心市街地との近接性や「都市」と「農」が調和・共存する地域特性を活かし、観光農園や農家レストランなどの集積を進め、新たな都市農業の拠点づくりを推進します。



灘浦 IC周辺



氷見北 IC周辺

■生活拠点

- ・本地域の8つの地区では、日常生活のサポートなどを促進する生活拠点の形成に向け、地域づくり協議会の組織化を促進するとともに、公民館や旧小学校などの既存施設の整備・充実により活動拠点を確保し、地域活動の促進を図ります。

(2) 都市施設等の整備方針

①道路ネットワーク

- ・広域的な交流のさらなる強化や活力の創出に向け、能越自動車道の4車線化を促進します。
- ・災害に強い道路網の形成に向け、国道160号の雨量規制解除に向けた機能強化とともに、
(主)氷見田鶴浜線や平・阿尾線などの県道の機能強化を促進します。
- ・歩行者や自転車利用者の安全性の確保および利便性の向上に向け、泊自転車歩行者道の整備を推進するとともに、集落内における道路改良や狭隘な生活道路の改善を推進します。

②公共交通ネットワーク

- ・路線バスおよびNPOバス灘浦線・磯辺線・碁石線については、交通事業者と連携し、効率的かつ利便性の高い運行に努めるとともに、交通事業者への各種支援や地域住民の利用促進などにより、生活拠点や集落と中心市街地などを結ぶ移動手段として維持・充実を図ります。



NPOバス「ますがた」

③その他の施設

- ・藪田児童公園や阿尾緑地公園、斎場などの適切な維持管理および長寿命化を図ります。
- ・女良、大境、宇波、藪田、阿尾漁港の適切な維持管理および長寿命化を図るとともに、フィッシャリーナなどの有効活用を検討します。
- ・旧灘浦小学校については、公共施設最適化の観点から、利活用や廃止などを含めたあり方を検討します。

(3) 地域環境の整備方針

①都市防災

- ・土砂災害防止対策の促進や老朽化したため池については、島山池や石仏池などの安全率の低い防災重点ため池の改修を推進します。
- ・土砂災害・洪水ハザードマップやため池ハザードマップを活用し、避難体制の整備を進めるとともに、防災意識の高揚を図ります。

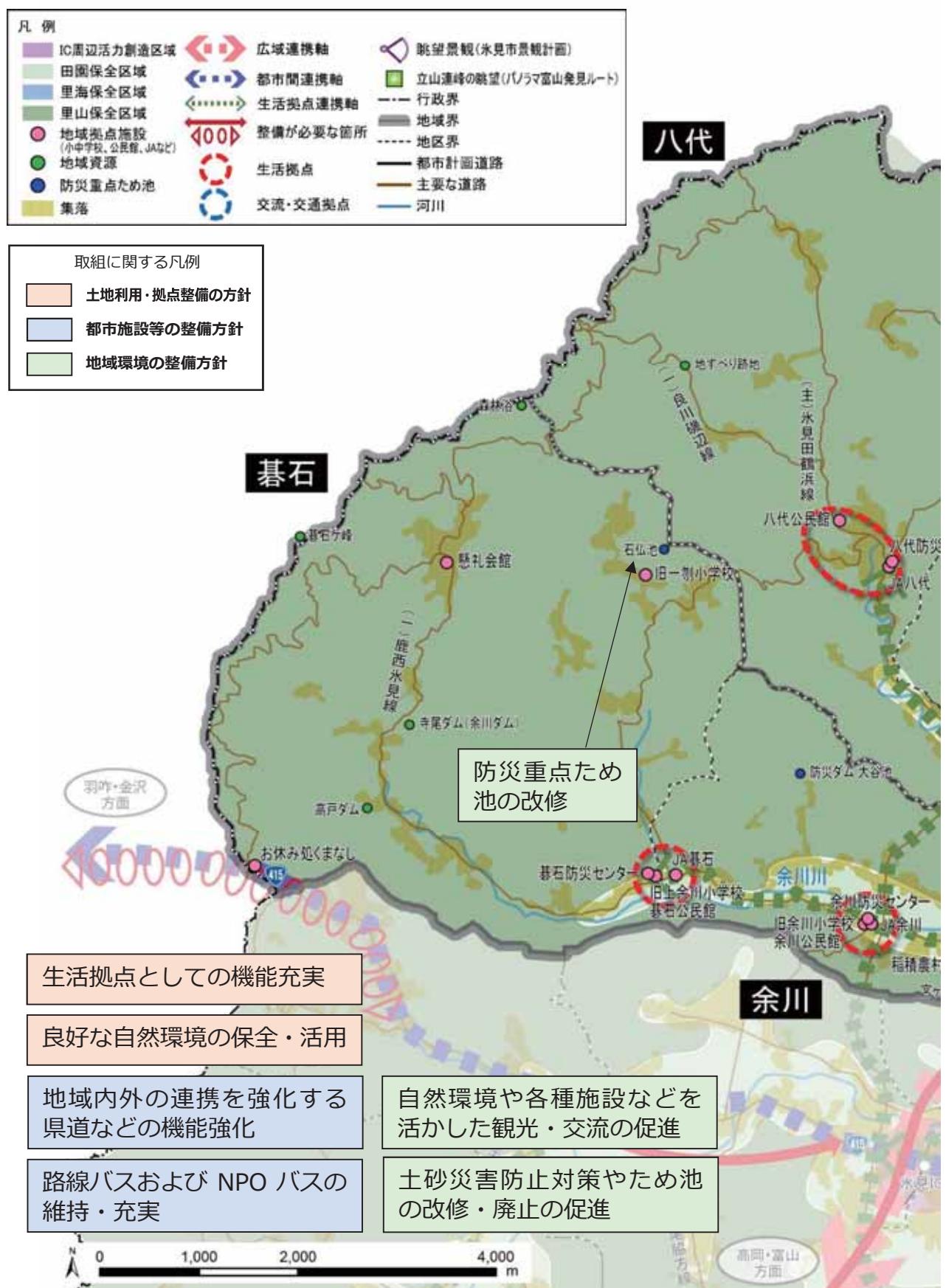
②自然環境・景観形成

- ・里海・里山の豊かな自然環境の保全・活用を図るとともに、阿尾城址、大境洞窟住居跡などの史跡・名勝や各種観光施設などの地域資源を活かし、観光・交流の促進を図ります。
- ・海越しの立山連峰の眺望景観と森林・田園などが一体となった氷見らしい眺望景観や、自然と集落が調和した景観を保全します。



阿尾城跡

5) 整備方針図 [北部地域]





3. 上庄谷地域

1) 地域の概況

(1) 地区の構成

上庄川の流域に位置し、中心市街地に隣接する加納地区から西部の山間部にかけて上庄、熊無、速川、久目地区の5つの地区で構成されています。

(2) 人口

人口は2010年時点では11,050人であり、2000年に比べ減少しています。また、2040年には2010年比で約4割減少し、6,946人となり、高齢化率は44%になると推計されています。

(3) 土地利用

上庄川沿いに広がる農地や山間部の棚田、山林・自然地が地域の大半を占め、里山と集落が調和した環境が形成されています。

本市の玄関口として氷見ICが整備され、周辺は農地・森林が多いものの、国道415号沿線には氷見市役所、氷見市民病院などの公共公益施設や商業施設が立地し、中心市街地と一体的な市街地が形成されています。また、上田には小規模企業団地が整備されています。

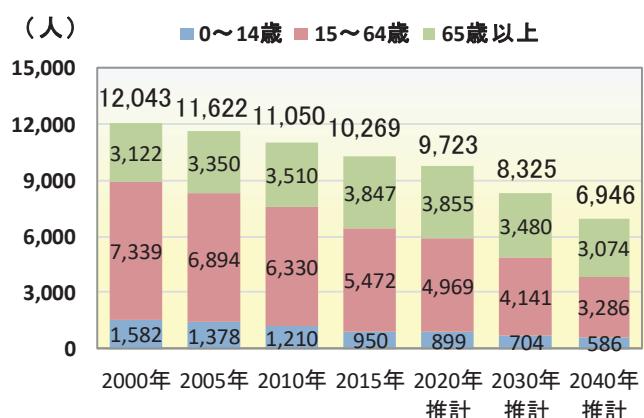
加納、泉、谷屋、小久米、触坂には小中学校や保育所、コミュニティ施設、JAなどが立地し、日常生活の拠点的な役割を担っています。

一方、氷見IC周辺の田園部には上庄川の洪水による浸水想定区域が指定されているほか、山間部には地すべり防止区域などの土砂災害の危険な地域や老朽化したため池が複数存在しています。

(4) 地域資源

里山の豊かな自然環境や棚田をはじめとする良好な田園風景などを有するほか、天狗林健康広場やひみ獅子舞ミュージアム、工房舎閑雲などが整備されています。

▼人口の推移と将来予測（地域全体）



出典：氷見市21地区別人口推計（2016年6月推計）

▼土地利用状況



資料）都市計画基礎調査（2018年）



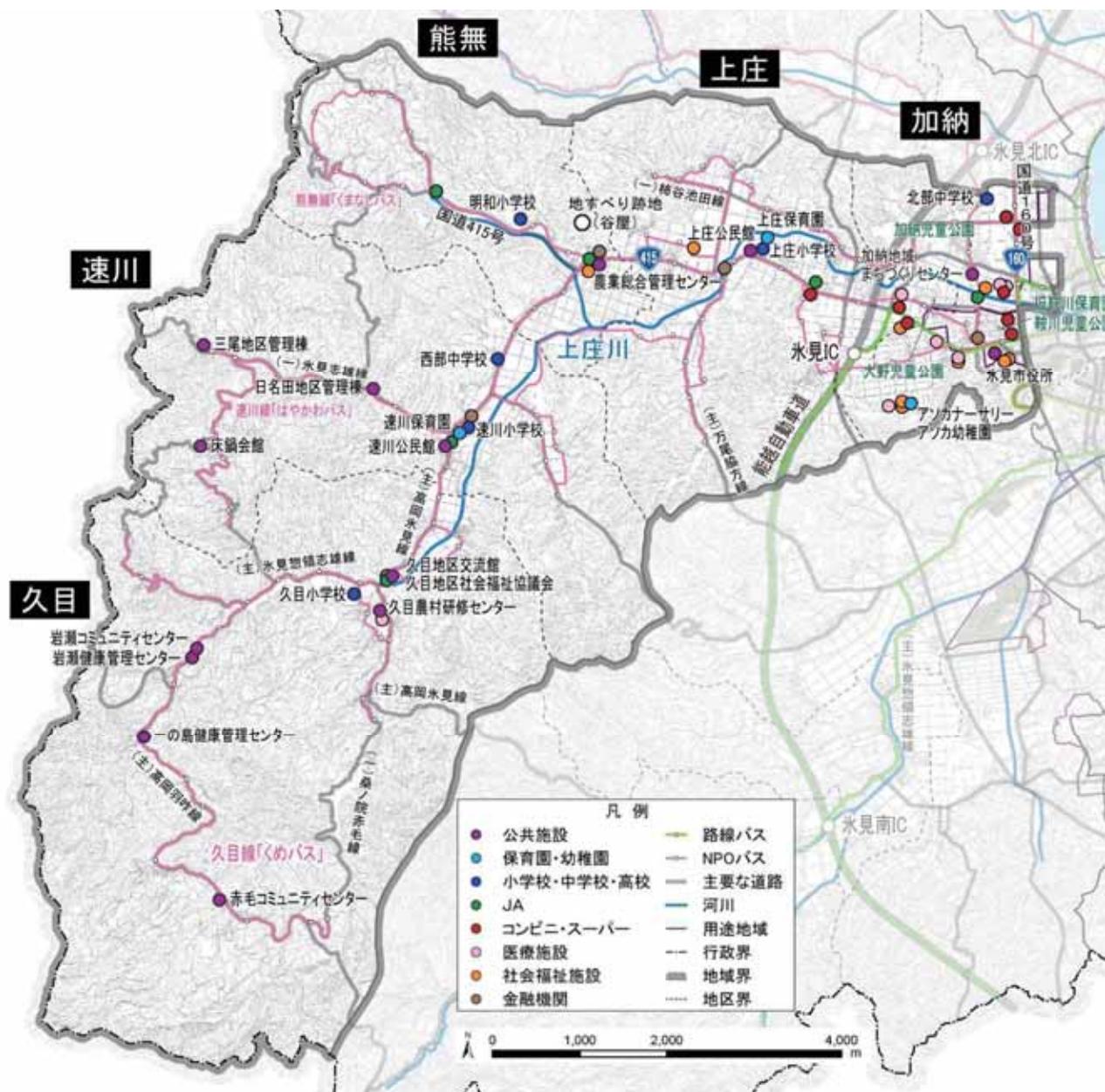
ひみ獅子舞ミュージアム

(5) 交通

能越自動車道の氷見 IC のほか、本市と石川県をつなぐ国道 415 号や高岡市とつなぐ（主）高岡氷見線、（主）氷見惣領志雄線などが整備され、地域内外をつなぐ基幹的な交通網が形成されています。一方、集落内には狭隘な道路がみられます。

また、NPO 法人による NPO バスが 3 路線（久目線「くめバス」、熊無線「くまなしバス」、速川線「はやかわバス」）運行し、各地区と中心市街地を結んでいます。

【主な都市機能の分布とネットワークの状況】



(6) 市民意向（アンケート結果）

①定住意向

- 「このまま住み続けたい」「一時的に離れる事はあっても、今の地域で住み続けたい」が80%を占め、「他の市町村に移り住みたい」は13%となっています。

▼定住意向



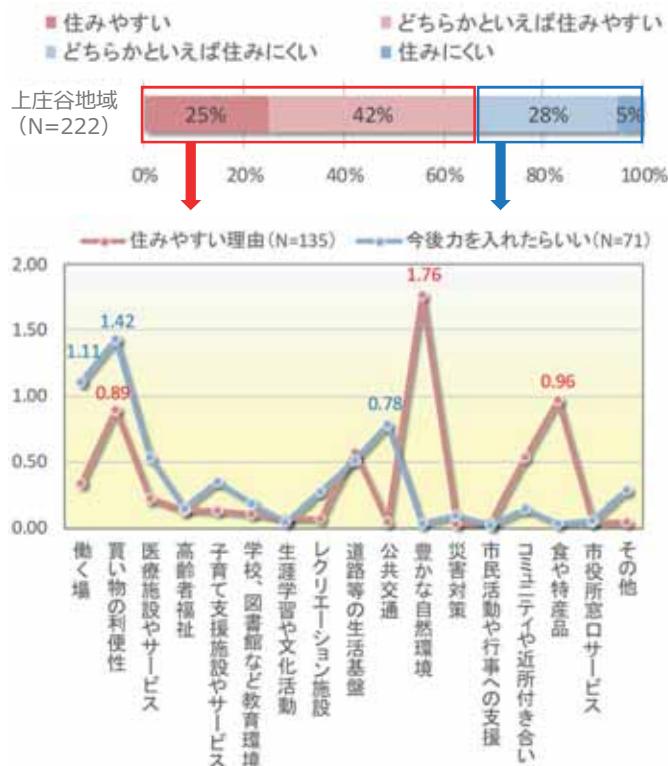
②住みやすさ・住みにくさとその要因

- 「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」が67%を占め、その要因として「豊かな自然環境」や「食や特産品」「買い物の利便性」などが高くなっています。
- 「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」が33%を占め、今後力を入れるべき要因として「買い物の利便性」や「働く場」「公共交通」などが高くなっています。

③まちづくりの方向性

- 今後目指すまちづくりの方向性は、「医療や福祉が充実したまち」が57%、「産業が活発なまち」が36%、「移動が便利なまち」が35%を占めています。

▼住みやすさとその理由など（アンケート集計）



※「住みやすい理由」「今後力を入れたらいい取組」の点数は、アンケートの優先順位（1～3位）を、1位3点、2位2点、3位1点として加重平均した値

▼まちづくりの方向性



2) 地域の課題の整理

■ 地域全体

- 中心市街地との連携・調和や氷見市の玄関口としての新たな拠点の形成
- 豊かな田園・自然環境の保全および活用による活力の維持・充実

■ 土地利用

- 氷見 IC周辺や国道415号沿線の適切な土地利用の誘導
- 優良な農地や里山の良好な自然環境の保全
- 既存施設の集積を活かした生活拠点の機能強化および集落間の連携強化

■ 都市施設等

- 国道415号の整備促進や県境部の事業化
- 幹線道路の機能強化・充実および都市計画道路の見直し
- 集落内の狭隘な道路の改善
- NPOバスの確保・維持に向けた連携・協働および新たな移動手段の検討
- 既存のインフラや施設の適切な維持管理・更新、長寿命化および有効活用の促進

■ 地域環境等

- 上庄川の増水などに伴う浸水や土砂災害の被害防止対策の促進およびため池の改修・廃止による安全・安心な地域づくり
- 良好な自然環境や氷見市の玄関口としてふさわしい景観の保全・活用
- 既存施設の活用・連携による観光・交流の促進

3) 地域のまちづくりのテーマ

氷見の玄関口としての市街地と里山・田園風景が調和した 活力と潤いのある地域

本市の玄関口である氷見 IC が整備され、中心市街地と一体となった利便性の高い市街地が形成されるとともに、里山の豊かな自然や美しい田園風景と共生した集落が広がる地域です。

氷見 IC と中心市街地を結ぶシンボルロードを中心として、本市を印象づける魅力的な環境づくりを進めるとともに、ひみ獅子舞ミュージアムや天狗林健康広場などの施設および様々な地域資源を活かし、魅力の向上や活力を創出する地域づくりを進めます。

また、里山や田園の潤いある環境を大切にしながら、地域の歴史や文化、暮らしなどを、未来を担う子どもたちに継承する地域づくりを進めます。

4) 主要な地域づくりの方針

(1) 土地利用・拠点整備の方針

① 土地利用の方針

■ 都市機能誘導区域

- ・氷見市役所や氷見市民病院などが立地とともに、氷見 IC から中心市街地を結ぶ玄関口として来訪者をもてなす魅力的なシンボルロードの形成を図るため、沿道の土地利用の促進や景観づくりなどによる魅力と活力ある街並みの形成を図ります。

■ 沿道商業区域

- ・国道 160 号沿道の幸町～加納では、沿道景観や都市機能誘導区域との機能分担に配慮しながら、生活利便施設などの維持・充実を図り、中心市街地と一体となった賑わい空間の創出を図ります。

■ まちなか住宅区域

- ・鞍川周辺では、中心市街地や氷見市役所、氷見市民病院などと近接した利便性が高い環境を活かし、空き地・空き家の利活用の促進や民間開発の適切な誘導により、ゆとりある良好な住宅地の形成を図ります。

■ 一般住宅区域

- ・田園環境と調和したゆとりある住宅地として、用途制限などに基づく計画的な土地利用の誘導を図り、良好な居住環境を維持します。

■ 工業・流通区域

- ・上田工業団地などの工業・流通施設が集積した地区では、周辺の自然環境との調和を図りながら、操業環境の維持を図ります。

■ IC 周辺活力創造区域

- ・氷見 IC 周辺は、本市の玄関口としてふさわしい景観形成を図るとともに、中心市街地等との連携・調和に配慮し、本市の特徴をアピールする新たな拠点等の土地利用の誘導を図ります。

■ 田園保全区域

- ・国道 160 号沿線を含む上庄川周辺の平坦地に広がる優良農地では、農業基盤の整備促進とともに、無秩序な開発による土地利用の混在を防止し、良好な田園環境を保全します。
- ・田園集落では、担い手の確保を通じたコミュニティの活性化とともに、日常生活に必要な機能の誘導や道路改修などによる集落環境の維持・向上を図ります。

■ 里山保全区域

- ・里山の豊かな自然環境の保全・活用や農林業の基盤整備および鳥獣対策などの促進による産業振興を図るとともに、観光業などとの連携により新たな雇用の創出を図ります。
- ・里山集落では、担い手の確保を通じたコミュニティの活性化とともに、日常生活に必要な機能の誘導や道路改修などによる集落環境の維持・向上を図ります。

② 拠点整備の方針

■ 交流・交通拠点

- ・氷見 IC 周辺は、本市の玄関口として、中心市街地や観光施設などへの誘導を図る情報発信機能や、「食」を通じた産業観光などの観光機能を有する新たな拠点の形成を図ります。

■ 生活拠点

- ・上庄、熊無地区では、日常生活のサポートなどを促進する生活拠点の形成に向け、地域づくり協議会の組織化を促進します。
- ・加納、速川、久目地区では、公民館や旧小学校などの既存施設の整備・充実により活動拠点を確保し、地域づくり協議会などの活動を促進します。
- ・速川地区では、地域づくり協議会が主体となった地元農産物などの六次産業化に向けた活動を促進します。

(2) 都市施設等の整備方針

①道路ネットワーク

- ・広域的な交流のさらなる強化や活力の創出に向け、能越自動車道4車線化を促進するとともに、国道415号谷屋大野バイパスや県境部の整備を促進します。
- ・(主)高岡氷見線をはじめ地域の幹線道路の機能強化を図ります。
- ・(都)鞍川線や(都)朝日丘稲積線などの長期未着手の都市計画道路は、今後の必要性を再検証するとともに、沿道住民や地権者の意向を把握し、廃止を含めた見直しを行います。
- ・市街地の交通円滑化に向け、鞍川靈峰線バイパスの整備を推進するとともに、集落内の狭隘な生活道路の改善を推進します。



国道415号谷屋大野バイパス（整備中）

②公共交通ネットワーク

- ・NPOバス久目線については、交通事業者と連携し、効率的かつ利便性の高い運行に努めるとともに、交通事業者への各種支援や地域住民の利用促進などにより、生活拠点や集落を中心市街地などを結ぶ移動手段として維持・充実を図ります。

③その他の施設

- ・天狗林健康広場や児童公園（加納、大野、鞍川）については、地域や事業者との連携・協働による、適切な維持管理・更新による施設の長寿命化と利活用を推進します。

- ・統合が決定している久目、速川、明和の3小学校については、公共施設最適化の観点から、利活用や廃止などを含めたあり方を検討します。

(3) 地域環境の整備方針

①都市防災

- ・上庄川の河川改修や土砂災害防止対策を促進するとともに、老朽化したため池については、加納新池や新保大池などの安全率の低い防災重点ため池の改修を推進します。
- ・土砂災害・洪水ハザードマップやため池ハザードマップを活用し、避難体制の整備を進めるとともに、防災意識の高揚を図ります。

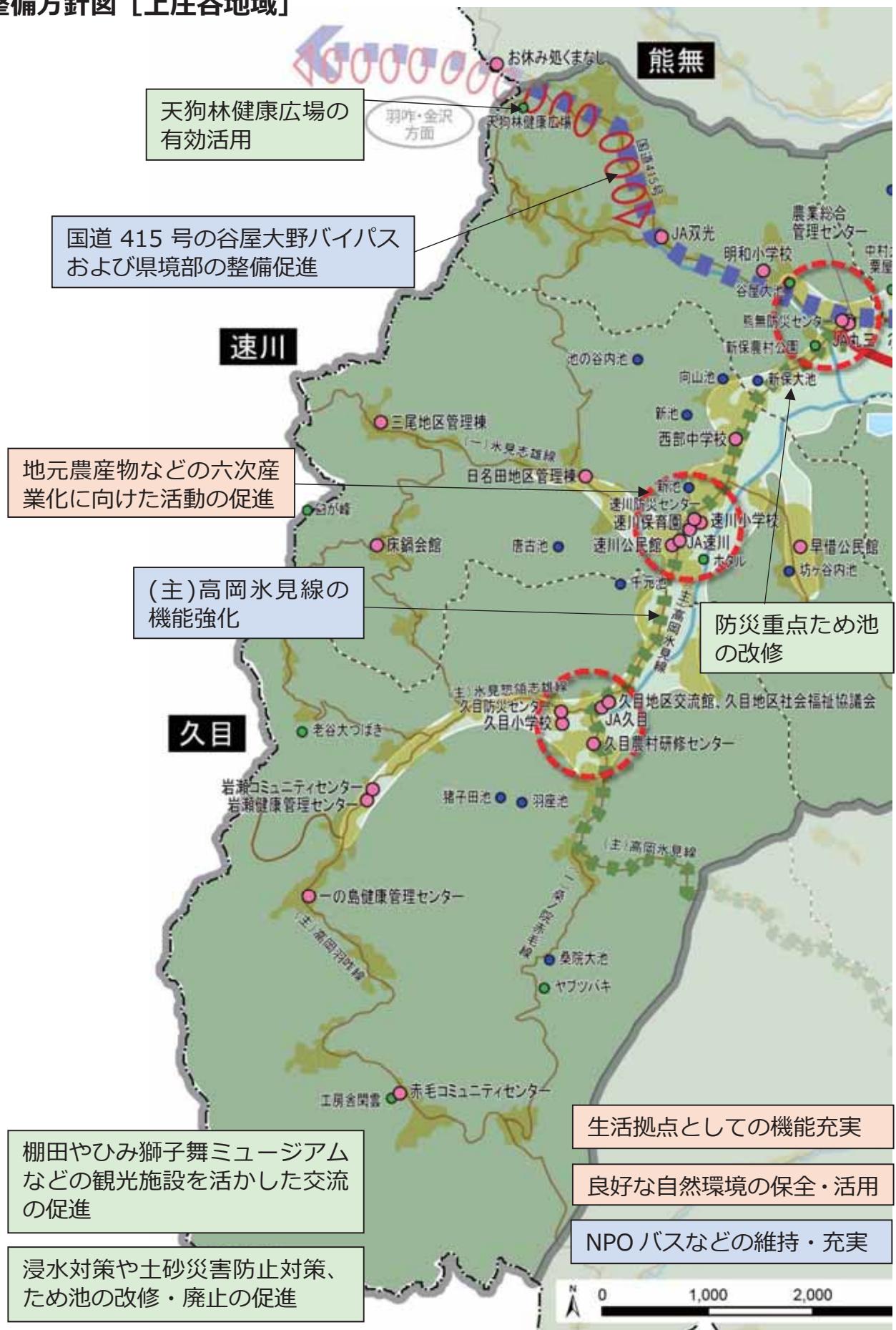
②景観形成

- ・里山の豊かな自然環境の保全・活用を図るとともに、天狗林健康広場、ひみ獅子舞ミュージアム、工房舎閑雲などの地域資源を活かし、観光・交流の促進を図ります。
- ・美しい棚田をはじめとした里山の景観や自然と集落が調和した景観を保全します。



天狗林健康広場

5) 整備方針図 [上庄谷地域]



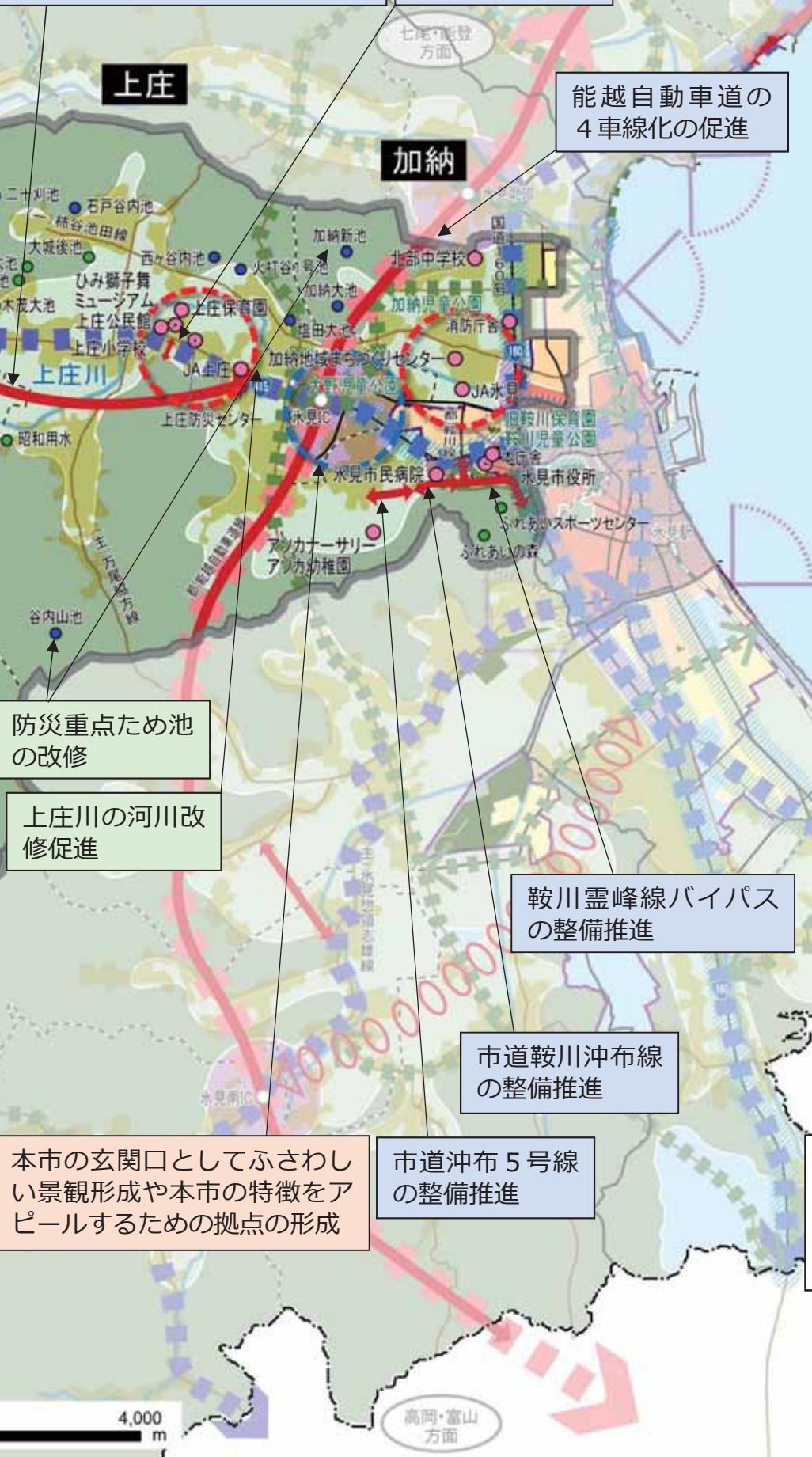
国道415号の谷屋大野バイパス
および県境部の整備促進

市道上庄中央線
の整備推進

能越自動車道の
4車線化の促進

上庄

加納



凡例

- 都市機能誘導区域
- 沿道商業区域
- まちなか住宅区域
- 一般住宅区域
- 工業・流通区域
- IC周辺活力創造区域
- 田園保全区域
- 里山保全区域
- 広域連携軸
- 都市間連携軸
- 生活拠点連携軸
- 整備が必要な箇所
- 生活拠点
- 交流・交通拠点
- 地域拠点施設
(小中学校、公民館、JAなど)
- 地域資源
- 防災重点ため池
- 公園等
- 集落
- 景観形成重点候補地区
- 眺望景観
(水見市景観計画)
- 用途地域
- 行政界
- 地域界
- 地区界
- 都市計画道路
- 主要な道路
- 河川

取組に関する凡例

- 土地利用・拠点整備の方針
- 都市施設等の整備方針
- 地域環境の整備方針

4. 十三谷地域

1) 地域の概況

(1) 地区の構成

仏生寺川の流域に位置し、中心市街地に隣接する十二町地区から西部の山間部にかけて布勢、神代、仏生寺地区の4つの地区で構成されています。

(2) 人口

人口は2010年時点7,270人であり、2000年に比べ減少しています。また、2040年には2010年比で約4割減少し、4,265人となり、高齢化率は48%になると推計されています。

(3) 土地利用

仏生寺川沿いに広がる農地や山間部の棚田、山林・自然地が地域の大半を占め、里山と集落が調和した環境が形成されています。

氷見南ICが地域の中央に整備され、周辺は農地・森林が大半を占めていますが、東側に工業団地が立地しています。

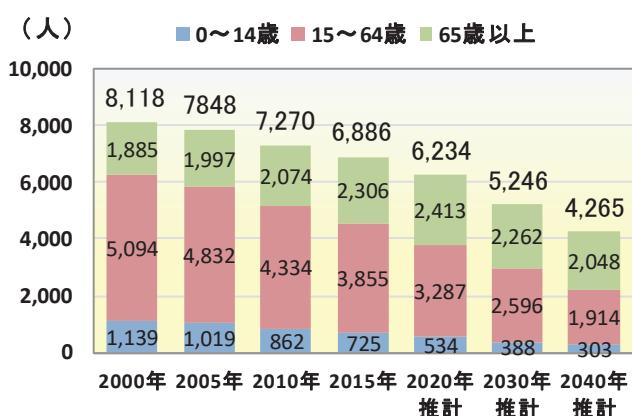
万尾、飯久保には、小中学校、保育所などが立地するほか、堀田、惣領にはJAやコミュニティ施設が立地しており、地域の中心的な役割を担っています。

一方、田園地域には仏生寺川の洪水による浸水想定区域が指定されているほか、山間部には地すべり防止区域などの土砂災害の危険な地域や老朽化したため池が複数存在しています。

(4) 地域資源

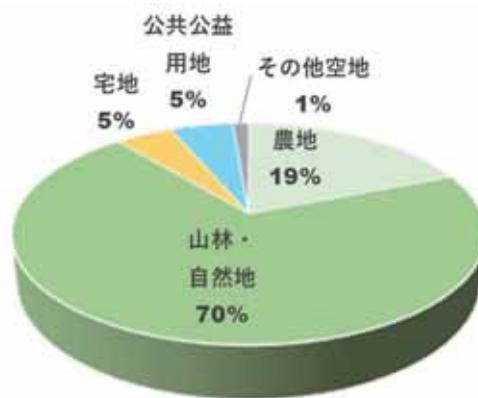
イタセンパラの生息地やオニバス発生地などの貴重な動植物の宝庫であるとともに、氷見運動公園や十二町潟水郷公園、ひみラボ水族館などが整備され、市民の憩いとレクリエーションの場となっています。

▼人口の推移と将来予測（地域全体）



出典：氷見市21地区別人口推計（2016年6月推計）

▼土地利用状況



資料）都市計画基礎調査（2018年）



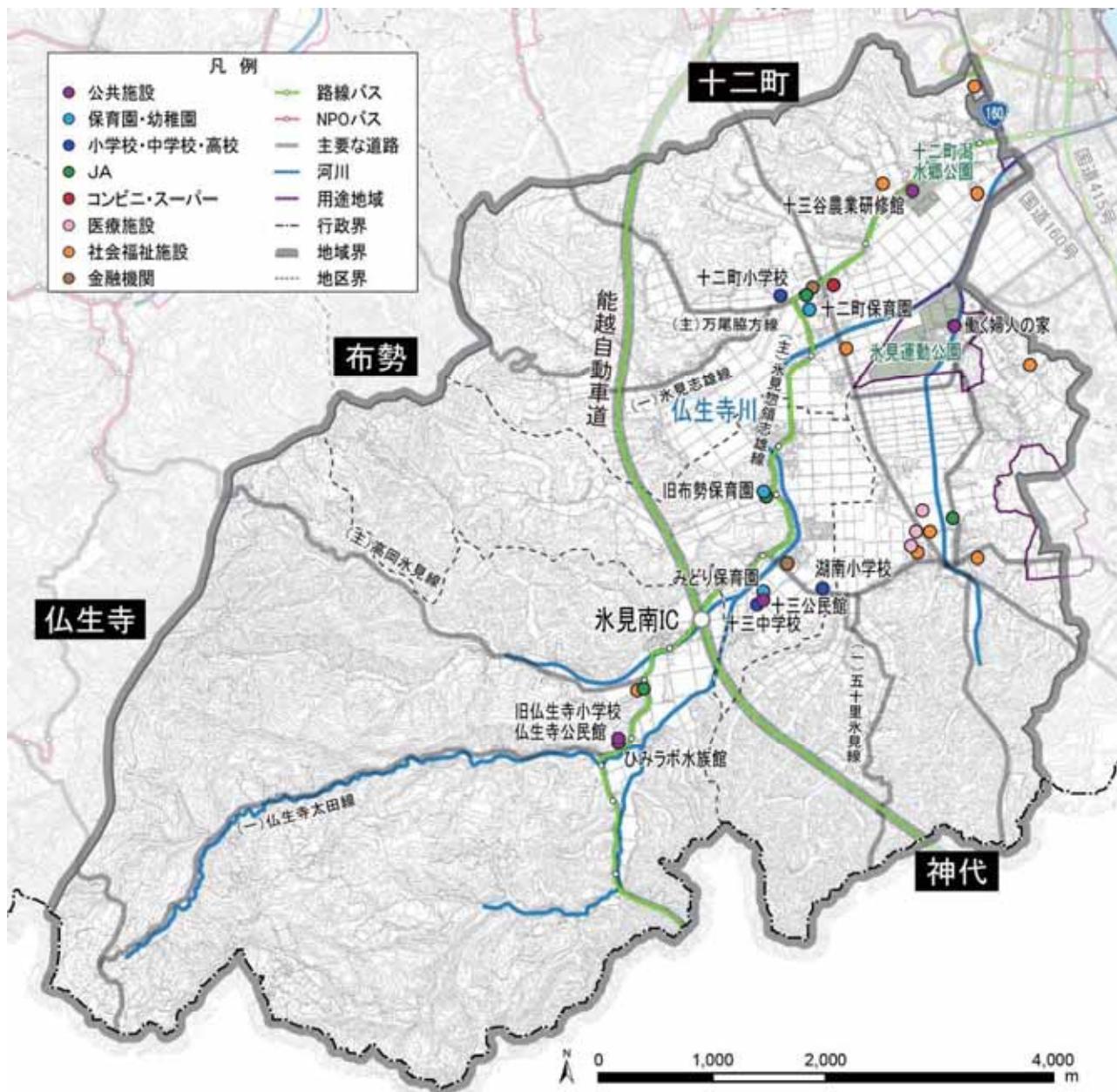
布勢の円山と豊かな田園地域

(5) 交通

能越自動車道の氷見南 IC や本市と高岡市とつなぐ（主）高岡氷見線、（主）氷見惣領志雄線、（一）仏生寺太田線など、地域内外を結ぶ基幹的な交通網が整備されています。

また、各地区と中心市街地や高岡市を結ぶ路線バスが運行されていますが、集落内は狭隘で見通しの悪い区間も多く存在します。

【主な都市機能の分布とネットワークの状況】

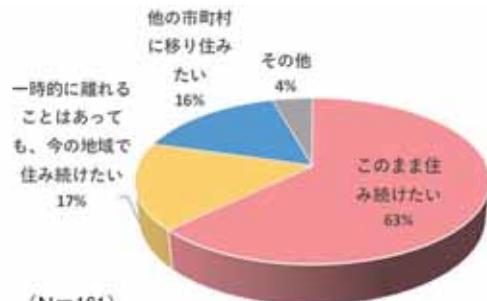


(6) 市民意向（アンケート結果）

①定住意向

- 「このまま住み続けたい」「一時的に離れることはあっても、今の地域で住み続けたい」が80%を占め、「他の市町村に移り住みたい」は16%となっています。

▼定住意向



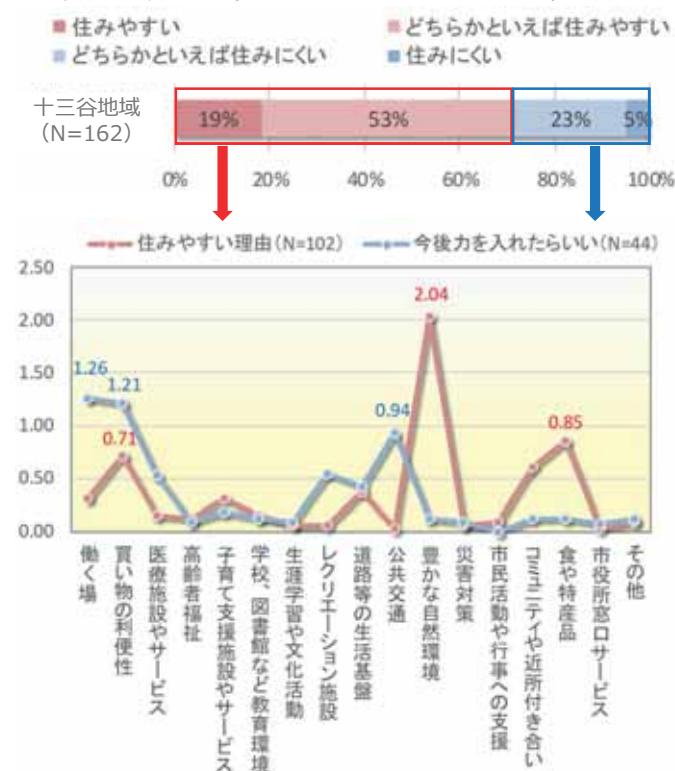
②住みやすさ・住みにくさとその要因

- 「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」が72%を占め、その要因として「豊かな自然環境」や「食や特産品」「買い物の利便性」などが高くなっています。
- 「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」が28%を占め、今後力を入れるべき要因として「働く場」や「買い物の利便性」「公共交通」などが高くなっています。

③まちづくりの方向性

- 今後目指すまちづくりの方向性は、「医療や福祉が充実したまち」が49%、「移動が便利なまち」が40%、「居住環境の充実したまち」が31%を占めています。

▼住みやすさとその理由など（アンケート集計）



▼まちづくりの方向性



※「住みやすい理由」「今後力を入れたらいい取組」の点数は、アンケートの優先順位（1～3位）を、1位3点、2位2点、3位1点として加重平均した値

2) 地域の課題の整理

■ 地域全体

- 既存の工場などの集積やアクセス性を活かした中心市街地との連携・調和に配慮した新たな拠点の形成
- 豊かな田園・自然環境の保全および活用による活力の維持・充実

■ 土地利用

- 優良な農地や里山の良好な自然環境の保全および氷見南 IC 周辺の適切な土地利用の誘導
- 既存施設の集積を活かした生活拠点の機能強化および集落間の連携強化

■ 都市施設等

- 氷見南 IC と市街地や既存の工業団地を結ぶアクセス道路の整備
- 幹線道路の機能強化および集落内の狭隘な道路の改善
- 公共交通の確保・維持に向けた連携・協働および新たな移動手段の検討
- 既存のインフラや施設の適切な維持管理・更新、長寿命化および有効活用の促進

■ 地域環境等

- 堀田川や石坊川等の増水などに伴う浸水や土砂災害の被害防止対策の促進およびため池の改修・廃止による安全・安心な地域づくり
- 貴重な動植物や良好な自然環境、歴史文化資産の保全・活用および既存施設の活用・連携による観光・交流の促進

3) 地域のまちづくりのテーマ

貴重な動植物や豊かな自然、田園風景に育まれた ゆとりと潤いのある地域

イタセンバラやオニバスなどの貴重な動植物が生息するほか、里山の豊かな自然や美しい田園風景に囲まれた緑豊かな地域であるとともに、県内外の主要都市に最も近接した氷見南 IC が位置し、産業や観光・交流のポテンシャルの高い地域です。

これらの貴重な動植物や豊かな自然環境を大切にしながら、田園風景に育まれたゆとりと潤いのある環境を、未来を担う子どもたちに継承する地域づくりを進めます。

また、広域的なアクセス性や豊富な地域資源を活かし、農林業の拠点づくりや工場などのさらなる集積を図るとともに、中心市街地との連携強化により、活力の向上と市内外の交流を促進する地域づくりを進めます。

4) 主要な地域づくりの方針

(1) 土地利用・拠点整備の方針

①土地利用の方針

■一般住宅区域

- ・大浦では、今後も低層住宅を中心に誘導し、みどり豊かなうるおいある良好な居住環境を維持します。

■工業・流通区域

- ・大浦工業団地や工場集積地は、大規模な工業・流通施設が集積しており、周辺環境との調和を図りながら、主要幹線道路から本区域への交通基盤整備などの促進による操業環境の維持・充実を図ります。
- ・本市の活力の維持・充実に向け、既存工業団地などとの連携を図りながら、新たな産業集積地の適地調査を行います。

■IC周辺活力創造区域

- ・氷見南 IC周辺は、既存の工場等の集積や消費地への近接性等を活かし、時代のニーズに合った製造業などの工業系の土地利用の更なる集積を図るとともに、新たな道路整備によるアクセス性の向上を踏まえ、地域の活性化に資する土地利用の誘導を図ります。



氷見南 IC

■田園保全区域

- ・仏生寺川周辺の平坦地に広がる優良農地は、イタセンバラなどの貴重な動植物の生息地であり、城飯久保のほ場整備などの計画的な農業基盤の整備促進とともに、無秩序な開発

による土地利用の混在を防止し、良好な田園環境を保全します。

- ・田園集落では、空き家や遊休農地などの利活用による担い手の確保を通じたコミュニティの活性化とともに、日常生活に必要な機能の誘導や道路改修などによる集落環境の維持・向上を図ります。

■里山保全区域

- ・里山の豊かな自然環境の保全・活用や農林業の基盤整備および鳥獣対策などの促進による産業振興を図るとともに、観光業などとの連携により新たな雇用の創出を図ります。
- ・里山集落では、空き家などの利活用による担い手の確保や日常生活に必要な機能の誘導とともに、道路改修などによる集落環境の維持・向上を図ります。

②拠点整備の方針

■交流・交通拠点

- ・氷見南 IC周辺は、既存の工業団地などとの連携を図り地域経済を支える工業集積地として工業系の土地利用を誘導します。また、地域特性を活かし、農業に特化した工場やエネルギーの地産地消を取り入れた施設の立地など、先進的な産業の誘導とともに、地域の魅力を発信する付加価値の高い農産物などの販売拠点づくりを推進します。

■生活拠点

- ・十二町、神代、布勢地区では、日常生活のサポートなどを促進する生活拠点の形成に向け、地域づくり協議会の組織化を促進します。
- ・仏生寺地区では、公民館や旧小学校などの既存施設の整備・充実により活動拠点を確保し、地域づくり協議会などの活動を促進します。

(2) 都市施設等の整備方針

①道路ネットワーク

- ・広域的な交流のさらなる強化や活力の創出に向け、能越自動車道4車線化を促進するとともに、氷見南 IC と市街地や既存の工業団地へのアクセス性の向上に向け、新たな幹線道路の整備を推進します。
- ・地域の幹線道路である(主)高岡氷見線、(主)氷見惣領志雄線、(一) 仏生寺太田線などの機能強化を図るとともに、集落内の狭隘な生活道路の改善を推進します。

②公共交通ネットワーク

- ・路線バスについては、交通事業者と連携し、効率的かつ利便性の高い運行に努めるとともに、交通事業者への各種支援や地域住民の利用促進などにより、生活拠点や集落を中心市街地および高岡市などを結ぶ移動手段として維持・充実を図ります。

③その他の施設

- ・氷見運動公園や十二町潟水郷公園は、市民の憩いとレクリエーションの場として、適切な維持管理および長寿命化を図るとともに、再整備を推進します。
- ・地域内外の交流を促進するため、公共施設の利活用を促進します。



氷見運動公園周辺

(3) 地域環境の整備方針

①都市防災

- ・堀田川や石坊川等の増水などによる浸水対策を促進します。
- ・土砂災害防止対策の促進や老朽化したため池の改修・廃止を推進します。
- ・土砂災害・洪水ハザードマップやため池ハザードマップを活用し、避難情報などの周知や防災意識の高揚を図ります。

②景観形成

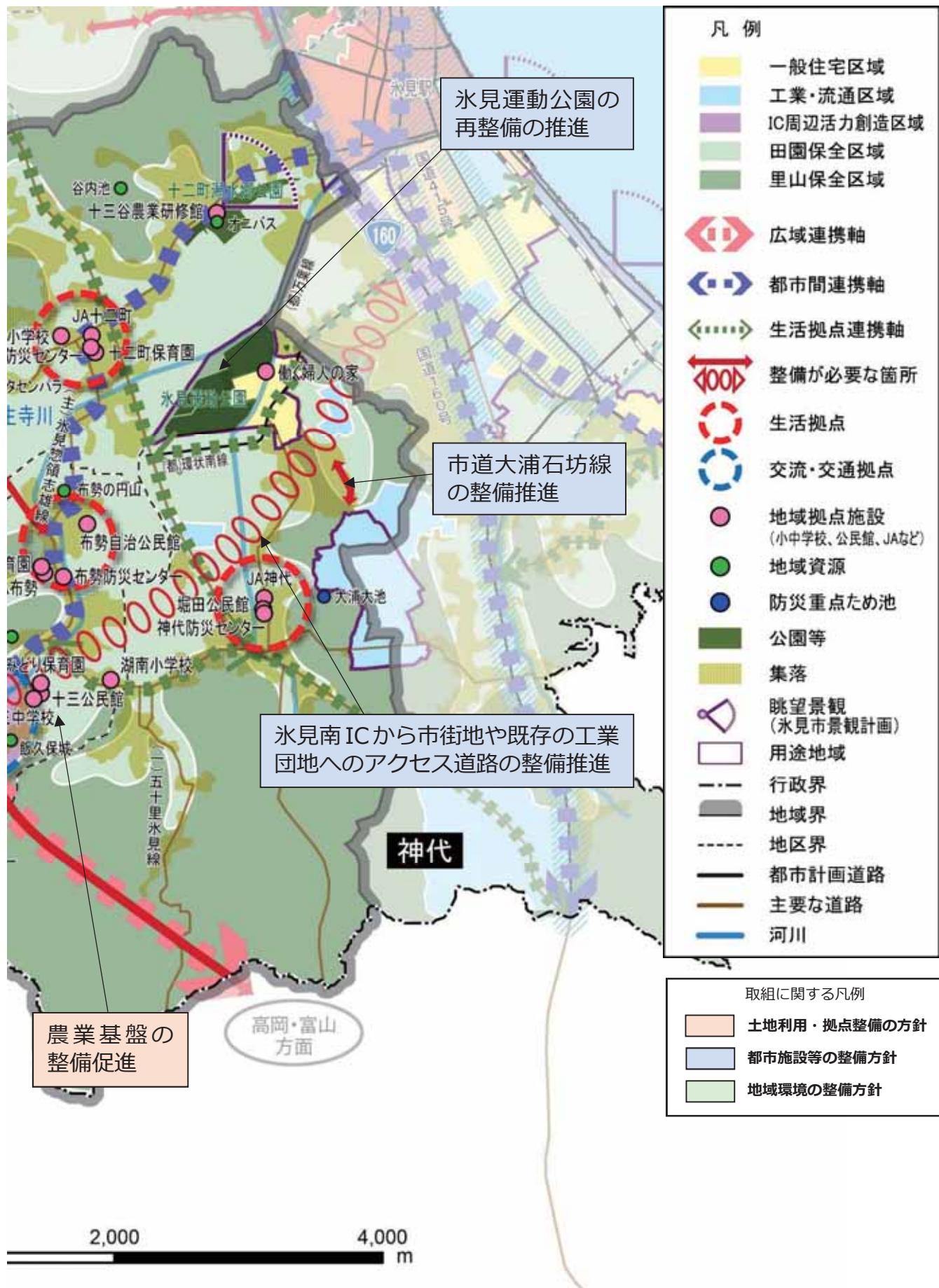
- ・イタセンバラやオニバスなどの貴重な動植物の生息地や里山・田園の自然環境、飯久保城、光久寺の茶庭など歴史文化資産の保全・活用とともに、氷見運動公園や十二町潟水郷公園、ひみラボ水族館などを活かした観光・交流の促進を図ります。
- ・美しい棚田をはじめとした里山の景観や自然と集落が調和した景観を保全します。



十二町潟水郷公園

5) 整備方針図 [十三谷地域]





5. 西条地域

1) 地域の概況

(1) 地区の構成

泉川の流域に位置し、中心市街地と一体的な市街地を形成する窪地区と、高岡市と接する宮田地区の2つの地区で構成されています。

(2) 人口

人口は2010年時点では13,198人であり、2000年に比べ増加しています。一方、2040年には2010年比で約2割減少し、10,855人となり、高齢化率は37%になると推計されています。

(3) 土地利用

中心市街地と一体的に住居系の用途地域が指定されるとともに、国道160号沿線には商業施設、南部の丘陵地には工業団地などの工業用地が集積しています。また、用途地域周辺の平野部には良好な田園地域が広がるとともに、南部の丘陵地は山林・自然地が広がっています。

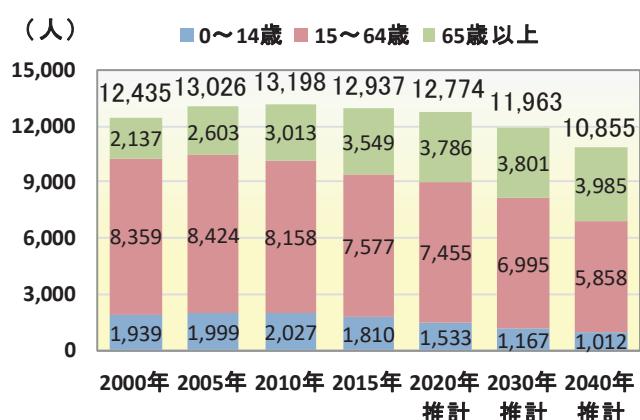
窪・宮田には保育所や小中学校、JAなどが立地し、地域の中心となっています。

一方、海岸沿いにおける津波や泉川の洪水による浸水想定区域が指定されているほか、丘陵地の一部で土砂災害の危険な地域が指定されています。

(4) 地域資源

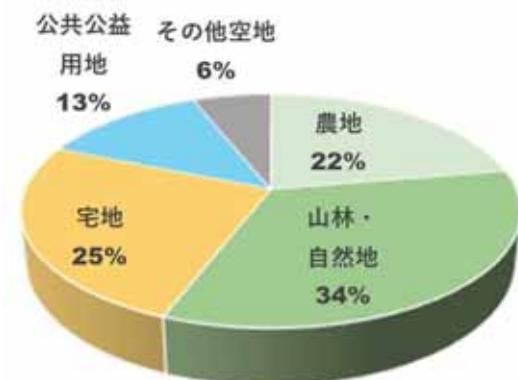
東部の海岸一帯は、能登半島国定公園に指定され、松田江浜などの美しい海岸線や海越しの立山連峰の眺望、富山湾岸サイクリングロード、キャンプ場や海浜植物園など、様々な魅力が集積し、観光客や海水浴客も多く訪れています。また、内陸部には乱橋池や柳田布尾山古墳などの地域資源が存在しています。

▼人口の推移と将来予測（地域全体）



出典：氷見市21地区別人口推計（2016年6月推計）

▼土地利用状況



資料）都市計画基礎調査（2018年）



島尾海岸

(5) 交通

本市と高岡市をつなぐ国道 160 号や国道 415 号、(一) 下田子島尾線など、地域内外をつなぐ基幹的な交通網が形成されています。一方、都市計画道路の一部では長期間にわたり未着手の道路が存在するほか、市街地や集落内に狭隘な道路がみられます。

海岸部に JR 氷見線の島尾駅が立地しているほか、路線バスが各地区と中心市街地や高岡市を結んでいます。

【主な都市機能の分布とネットワークの状況】



(6) 市民意向（アンケート結果）

①定住意向

- 「このまま住み続けたい」「一時的に離れる事はあっても、今の地域で住み続けたい」が81%を占め、「他の市町村に移り住みたい」は12%となっています。

▼定住意向



②住みやすさ・住みにくさとその要因

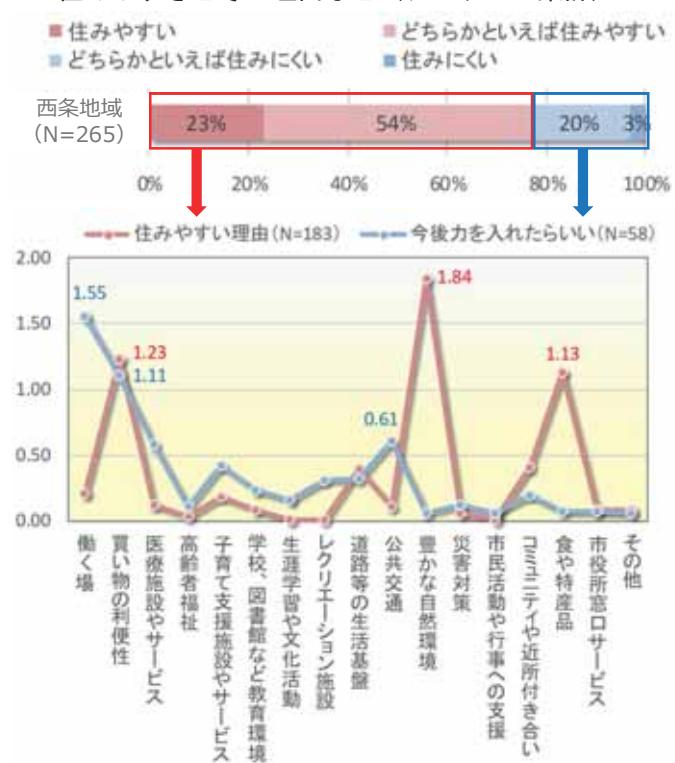
(N=263)

- 「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」が77%を占め、その要因として「豊かな自然環境」や「買い物の利便性」「食や特産品」などが高くなっています。
- 「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」が23%を占め、今後力を入れるべき要因として「働く場」や「買い物の利便性」「公共交通」などが高くなっています。

③まちづくりの方向性

- 今後目指すまちづくりの方向性は、「医療や福祉が充実したまち」が51%、「移動が便利なまち」が39%、「産業が活発なまち」が32%を占めています。

▼住みやすさとその理由など（アンケート集計）



▼まちづくりの方向性



※「住みやすい理由」「今後力を入れらいい取組」の点数は、アンケートの優先順位（1～3位）を、1位3点、2位2点、3位1点として加重平均した値

2) 地域の課題の整理

■ 地域全体

- 利便性が高く、誰もが暮らしやすい良好な居住環境の形成による移住・定住の促進
- 商工業などの産業集積のさらなる充実による雇用の確保

■ 土地利用

- 良好な居住環境の維持・充実
- 国道160号沿線の適切な土地利用の誘導および優良な農地の保全
- 既存施設の集積を活かした生活拠点の機能強化および集落間の連携強化

■ 都市施設等

- 氷見南ICと市街地や既存の工業団地を結ぶアクセス道路の整備
- 幹線道路の機能強化および都市計画道路の見直し
- 海岸部の観光・景観資源をつなぐ道路整備の検討
- 集落内の狭隘な道路の改善
- 鉄道・路線バスの利用促進による運行の維持および利便性の向上
- 既存のインフラや施設の適切な維持管理・更新、長寿命化および有効活用の促進

■ 地域環境等

- 泉川や新川の増水などに伴う浸水や土砂災害の被害防止対策の促進による安全・安心な地域づくり
- 良好な自然環境をはじめとした地域資源や既存施設の保全・活用による観光・交流の促進
- 住宅地や海岸・田園の景観に配慮した良好な幹線道路沿道の景観形成

3) 地域のまちづくりのテーマ

幹線道路を基軸とした南の玄関口としての市街地と 美しい海岸、農地が調和する地域

中心市街地と一体となり、街道沿いに住宅市街地が形成され、交通利便性の高い幹線道路沿いには産業集積が進むとともに、松田江浜の美しい海岸線や、優良な田園が共生する地域です。

利便性が高く、ゆとりある良好な住宅地の維持・充実を図るとともに、田園環境と調和しながら幹線道路沿線における商業施設や工業施設のさらなる集積を図り、活力あふれる地域づくりを進めます。

また、美しい海岸線を保全するとともに、海水浴場や海浜植物園、海沿いのサイクリングロードなど、海の魅力を最大限に活かし、観光・交流の促進による賑わいある地域づくりを進めます。

4) 主要な地域づくりの方針

(1) 土地利用・拠点整備の方針

① 土地利用の方針

■ 沿道商業区域

- 国道 160 号沿道の仏生寺川～窪では、営農環境や沿道景観との調和とともに、都市機能誘導区域との機能分担に配慮しながら、生活利便施設や沿道サービス施設などの計画的な誘導を図り、中心市街地と一体となった賑わい空間の創出を図ります。

■ まちなか住宅区域

- 中心市街地と隣接する仏生寺川から（都）環状南線までの区域では、利便性が高い環境を活かし、空き地・空き家の利活用の促進や民間開発の適切な誘導により、誰もが安心して暮らしやすい良好な居住環境の形成を図り、移住・定住を促進します。

■ 一般住宅区域

- （都）環状南線以南の窪・島尾などでは、既存の集落環境の改善を図るとともに、市街地内の農地を適切に保全・活用しながら自然環境と調和したゆとりある住宅地として、良好な居住環境の維持および農のある暮らしなどを創出します。
- 国道 160 号から用途地域までの区域では、営農環境との調和を図りながら、計画的な住宅地などの整備を検討します。

■ 工業・流通区域

- 大浦工業団地や工場集積地は、本市の産業・経済を支える工業・流通施設が集積しており、周辺環境との調和を図りながら、主要幹線道路から本区域への交通基盤整備などの促進による操業環境の維持・充実を図ります。
- 住宅地に近接する工業地域では、隣接する住宅地などに配慮しながら、建て替え時などに

合わせて緑地やオープンスペースの配置の見直しなどにより、住工が共存した良好な居住環境を目指します。

■ 田園保全区域

- 国道 160 号沿線を含む泉川周辺の平坦地や柳田に広がる優良農地では、下田子・上泉のほ場整備などの計画的な農業基盤の整備を促進するとともに、無秩序な開発による土地利用の混在を防止し、良好な田園環境を保全します。
- 田園集落では、担い手の確保を通じたコミュニティの活性化とともに、日常生活に必要な機能の誘導や道路改修などによる集落環境の維持・向上を図ります。

■ 里海保全区域

- 海越しの立山連峰の良好な眺望景観や松田江浜の美しい海岸線の保全とともに、島尾海浜公園や島尾海水浴場、海浜植物園などの既存施設の有効活用を図ります。

■ 里山保全区域

- 里山の豊かな自然環境の保全とともに、集落環境の維持・向上を図ります。

② 拠点整備の方針

■ 生活拠点

- 窪地区では、日常生活のサポートなどを促進する生活拠点の形成に向け、地域づくり協議会の組織化を促進します。
- 宮田地区では、公民館などの既存施設の整備・充実により活動拠点を確保し、地域づくり協議会などの活動を促進します。

(2) 都市施設等の整備方針

①道路ネットワーク

- ・広域的な交流のさらなる強化や活力の創出に向け、氷見南 IC と市街地や既存の工業団地へのアクセス道路の整備を推進します。また、「美しい湾クラブ」加盟により、富山湾のさらなる魅力向上に寄与するため、海岸部の景観資源をつなぐ湾岸道路の整備を検討するとともに、サイクリングロードの利用促進を図ります。
- ・(都) 柳田線などの長期未着手の都市計画道路が存在しており、今後の必要性を再検証するとともに、沿道住民や地権者の意向を把握し、廃止を含めた見直しを行います。
- ・集落内の狭隘な生活道路の改善を推進します。

②公共交通ネットワーク

- ・JR 氷見線および路線バスについては、交通事業者と連携し、効率的かつ利便性の高い運行に努めるとともに、交通事業者への各種支援や地域住民の利用促進などにより、高岡市をはじめ広域的な移動手段として維持・充実を図ります。

③その他の施設

- ・島尾海浜公園などの公園や島尾海水浴場、海浜植物園などは、市民だけでなく、来訪者を含めた憩いとレクリエーションの場として、適切な維持管理および更新を図ります。



海浜植物園

(3) 地域環境の整備方針

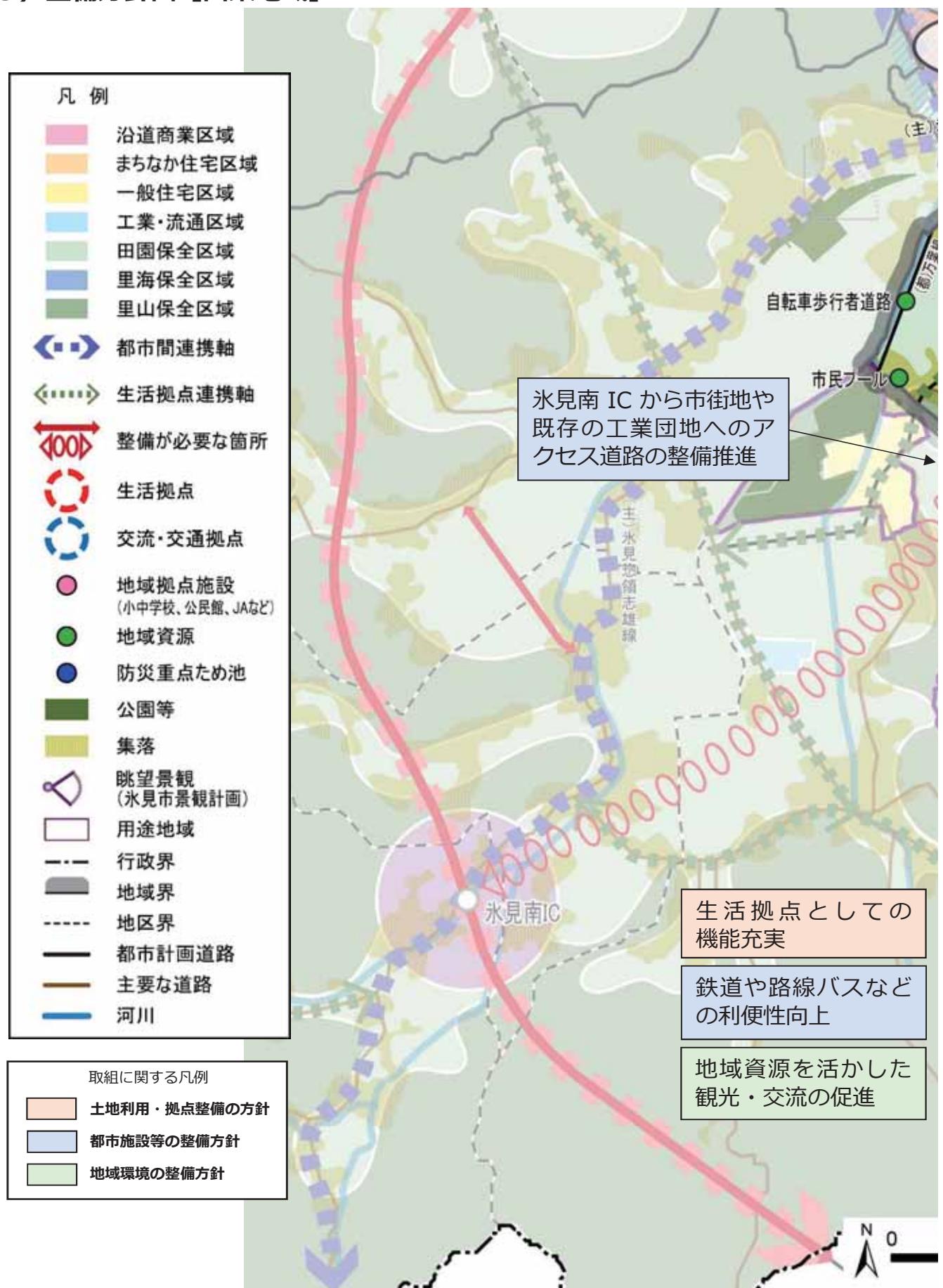
①都市防災

- ・泉川の河川改修などによる浸水対策や、土砂災害防止対策などを促進します。
- ・土砂災害・洪水ハザードマップやため池ハザードマップを活用し、避難体制の整備を進めるとともに、防災意識の高揚を図ります。

②自然環境・景観形成

- ・海越しの立山連峰の眺望景観や美しい海岸線をはじめ海岸部に集積する公園や海水浴場などとともに、内陸部の柳田布尾山古墳、乱橋池などの地域資源を活用した観光・交流の促進を図ります。
- ・歴史的街道の街並み景観やゆとりある良好な住宅地景観、幹線道路の沿道景観、海岸・田園の自然景観など、多様な景観を保全します。

5) 整備方針図 [西条地域]





6. 中心市街地

1) 地域の概況

(1) 地区の構成

上庄川・仏生寺川の下流に位置し、東地区、朝日丘地区の2つの地区で構成されています。

(2) 人口

人口は2010年時点では10,899人であり、2000年に比べ減少しています。また、2040年には2010年比で約5割減少し、5,816人となり、高齢化率は49%になると推計されています。

(3) 土地利用

古くから港町として栄えた市街地であり、ほぼ全域が用途地域に指定されています。住宅や商店などの宅地、公共公益用地が多く占めることから、商業系や住居系の用途地域を基本として、氷見駅や氷見漁港周辺が工業系用途地域に指定されています。

また、商業や医療・福祉、教育（小中学校、高校）、文化、行政などの様々な都市機能が集積した本市の中心部となっています。

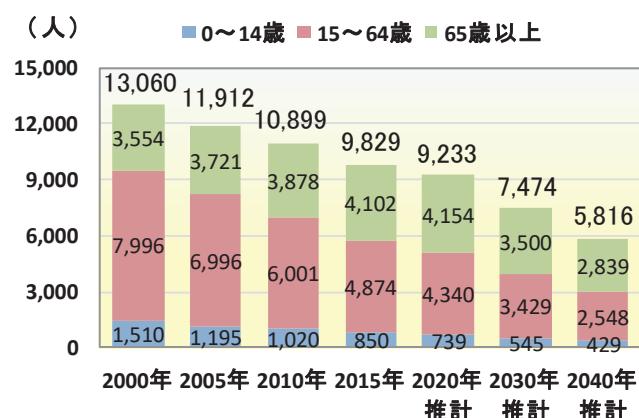
一方、住宅や商店が密集し、狭小な住宅地などでは空き家が増加しているほか、大規模な公共空地が一部でみられます。また、海岸沿いや上庄川沿線には浸水想定区域が指定されているほか、丘陵地の一部で土砂災害の危険な地域が指定されています。

(4) 地域資源

全国から来訪者が訪れるひみ番屋街をはじめ、まんがロード、朝日山公園、比美乃江公園など様々な魅力が集積し、市民だけでなく、広域的な観光・交流機能を有しています。

また、歴史的な面影を残す街並みや湊川、朝日山などから形成される良好な景観が存在しています。

▼人口の推移と将来予測（地域全体）



出典：氷見市21地区別人口推計（2016年6月推計）

▼土地利用状況



資料）都市計画基礎調査（2018年）



氷見漁港と中心市街地

(5) 交通

氷見 IC から中心市街地を結ぶシンボルロードとして、また、まんがロードとして位置づけられる国道 415 号や国道 160 号など、地域内外をつなぐ基幹的な交通網が形成されています。一方、都市計画道路の一部では長期間にわたり未着手の道路が存在するほか、市街地には狭隘な道路がみられます。

JR 氷見線の起終点である氷見駅が立地しているほか、路線バス、NPO バスが集まる交通結節点が存在し、中心市街地と山間部や高岡市などをつないでいます。

【主な都市機能の分布とネットワークの状況】



(6) 市民意向（アンケート結果）

①定住意向

- 「このまま住み続けたい」「一時的に離れることがあっても、今の地域で住み続けたい」が84%を占め、「他の市町村に移り住みたい」は12%となっています。

▼定住意向

一時的に離れる
ことはあって
も、今の地域で
住み続けたい
11%



②住みやすさ・住みにくさとその要因

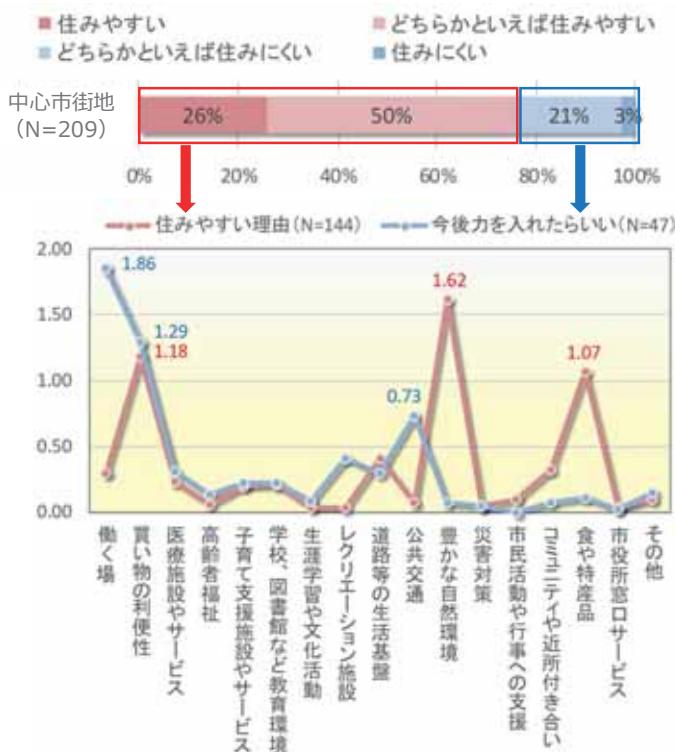
(N=208)

- 「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」が76%を占め、その要因として「豊かな自然環境」や「買い物の利便性」「食や特産品」などが高くなっています。
- 「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」が24%を占め、今後力を入れるべき要因として「働く場」や「買い物の利便性」「公共交通」などが高くなっています。

③まちづくりの方向性

- 今後目指すまちづくりの方向性は、「医療や福祉が充実したまち」が52%、「移動が便利なまち」が35%、「居住環境の充実したまち」が29%を占めています。

▼住みやすさとその理由など（アンケート集計）



▼まちづくりの方向性



※「住みやすい理由」「今後力をいれたらいい取組」の点数は、アンケートの優先順位（1～3位）を、1位3点、2位2点、3位1点として加重平均した値

2) 地域の課題の整理

■ 地域全体

- 市民生活や観光・交流の中心地として多様な都市機能の集積と活用の促進
- 利便性が高く、誰もが暮らしやすい良好な居住環境の形成による移住・定住の促進

■ 土地利用

- 用途地域の見直しを含めた適切な土地利用の誘導
- 既存施設の集積を活かしたまちなか拠点の機能強化
- 空き地・空き家などの有効活用による良好な居住環境の維持・充実

■ 都市施設等

- 国道415号沿線のシンボルロード沿道における来訪者をもてなす魅力的な空間づくり
- 幹線道路の機能強化や狭隘な道路の改善および都市計画道路の見直し
- 鉄道・路線バスの利用促進による運行の維持および利便性の向上
- 市街地周遊バスの利便性向上と新交通システムの導入による回遊性向上
- 朝日山公園の整備推進
- 既存のインフラや施設の適切な維持管理・更新、長寿命化および有効活用の促進

■ 地域環境等

- 上庄川の増水や内水氾濫などに伴う浸水や津波災害、土砂災害の被害防止対策の促進および密集市街地の防災性の向上による安全・安心な地域づくり
- 地域資源や既存施設の活用・連携による観光・交流の促進
- 旧市街地や街道沿いの歴史的な建築物等の保全および眺望景観や水とみどり豊かな景観資源を活かした景観づくり

3) 地域のまちづくりのテーマ

人とまちをつなぎ、にぎわいの未来をひらく、氷見の中心市街地

古くから水陸交通の要衝として栄え、今日においても商業や医療・福祉、教育、文化、行政などの様々な都市機能が集積する本市の中心となる地域です。

多様な都市機能のさらなる集積を図るとともに、市内外の交流と活力の創造の核となる「まちの顔」の創出により、市の発展を牽引する賑わいのある地域づくりを進めます。

子どもから高齢者まで誰もが歩いて暮らすことができ、若者にとっても魅力的で豊かな生活文化を享受できる地域づくりを進めます。

4) 主要な地域づくりの方針

(1) 土地利用・拠点整備の方針

①土地利用の方針

■都市機能誘導区域

- 各種立地支援施策と連携し、商業・業務・医療・福祉・文化・行政などの多様な都市機能の集積を図り、市民生活を支える拠点を形成します。
- 漁業文化や生業・まんがなどの本市の独自の資源を活かした、新たな回遊拠点を整備するとともに、既存施設を含めて施設間の連携強化による魅力の創出を図ります。
- 古くから栄えてきた住宅街では、歴史的な街並み景観を保全しながら、空き地・空き家などのミニ再開発や都市基盤の整備、防災関連施設の機能強化を通じて、安全で良好な市街地の形成を図ります。
- 国道415号沿線では、魅力的なシンボルロードの形成に向け、用途地域の見直しなどによる沿道の土地利用の促進や良好な市街地景観づくりなどによる魅力と活力ある街並みの形成を図ります。

■まちなか住宅区域

- 北大町周辺では、利便性が高い環境を活かし、空き地・空き家の利活用の促進や民間開発の適切な誘導により、誰もが安心して暮らしやすい良好な居住環境の形成を図り、移住・定住を促進します。

■一般住宅区域

- 栄町周辺では、既存の集落環境の改善を図るとともに、ゆとりある住宅地として、良好な居住環境の維持を図ります。

■田園保全区域

- 無秩序な開発による土地利用の混在を防止し、良好な田園環境を保全します。

■里海保全区域

- 海越しの立山連峰の良好な眺望景観の保全とともに、ひみ番屋街や比美乃江公園、氷見漁港と一体となった賑わいの空間づくりを推進します。

■田園保全区域

- 朝日山公園と一体となった憩いとやすらぎの空間として保全・活用を図ります。

②拠点整備の方針

■交流・交通拠点

- JR氷見駅および周辺では、様々な人を温かく迎えるまちの玄関口として、空き店舗の利活用や商業・業務機能の充実などの駅周辺の魅力向上とともに、モビリティステーションの整備などの交通結節点機能の充実、駅前広場や歩行者空間の利便性の向上を図ります。
- ひみ番屋街では、まちなかの回遊拠点として、乗り換えなどの交通結節点機能や観光案内・情報発信の機能充実とともに、既存施設のさらなる魅力の向上を図ります。

■生活拠点

- 朝日丘地区では、日常生活のサポートなどを促進する生活拠点の形成に向け、地域づくり協議会の組織化を促進します。
- 東地区では、公民館や旧小学校などの既存施設の整備・充実により活動拠点を確保し、地域づくり協議会などの活動を促進します。

(2) 都市施設等の整備方針

①道路ネットワーク

- ・(都)朝日丘稲積線や(都)北大町線などの長期未着手の都市計画道路が存在しており、今後の必要性を再検証するとともに、沿道住民や地権者の意向を把握し、廃止を含めた見直しを行います。
- ・密集市街地をはじめ、市街地内の狭隘な生活道路の改善を推進します。

②公共交通ネットワーク

- ・JR氷見線および路線バスについては、交通事業者と連携し、効率的かつ利便性の高い運行に努めるとともに、交通事業者への各種支援や地域住民の利用促進などにより、市内外の移動手段として維持・充実を図ります。
- ・市街地周遊バスの利便性向上とともに、グリーンスローモビリティなどの新交通システムの導入を検討し、市街地の回遊性の向上を図ります。
- ・JR氷見駅、ひみ番屋街および中央町周辺では各種公共交通の乗り換え環境や待合空間の充実など、交通結節点としての機能強化を図ります。

③その他の施設

- ・4つの公共空地（旧市民病院、旧市役所、市民会館、旧朝日丘小学校）の活用をはじめとした既存ストックの有効活用を通じたまちの賑わい創出を推進します。
- ・朝日山公園は、市民とともにつくり育てる市民協働の公園づくりを推進するとともに、長期未着手となっている区域の見直しを検討します。

(3) 地域環境の整備方針

①都市防災

- ・上庄川の増水や内水氾濫などに伴う浸水対策や津波による浸水対策とともに、土砂災害防止対策を促進します。
- ・土砂災害・洪水ハザードマップを活用し、避難体制の整備を進めるとともに、防災意識の高揚を図ります。

②景観形成

- ・海越しの立山連峰の眺望景観や歴史的なまちなみ景観、シンボルロードとしての沿道景観など、多様で魅力的な景観を保全・創出します。
- ・氷見市漁業文化交流センターの整備推進やひみ番屋街・比美乃江公園の充実などによる海辺の魅力のさらなる向上を図るとともに、漁業やまんがをはじめとした地域資源との連携強化による観光・交流の促進を図ります。



街道沿いのまちなみ景観

5) 整備方針図 [中心市街地]





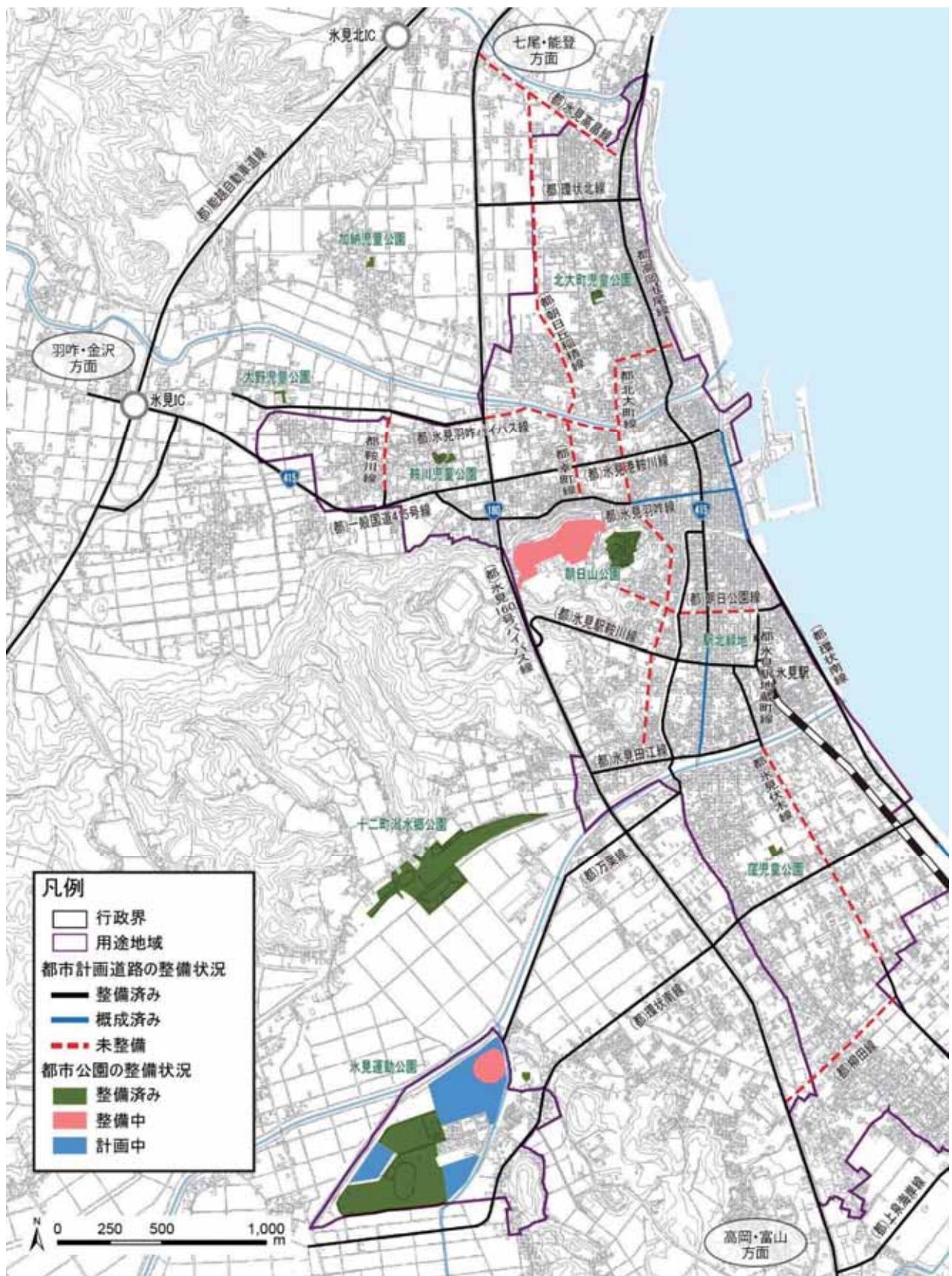
凡例

- 都市機能誘導区域
- まちなか住宅区域
- 一般住宅区域
- IC周辺活力創造区域
- 田園保全区域
- 里海保全区域
- 都市間連携軸
- 生活拠点連携軸
- 生活拠点
- 交流・交通拠点
- 地域拠点施設
(小中学校、公民館、JAなど)
- 地域資源
- 防災重点ため池
- 公園等
- 集落
- 景観形成重点候補地区
- 眺望景観
(水見市景観計画)
- 立山連峰の眺望
(パノラマ富山発見ルート)
- ふるさと眺望点
(富山县景観条例)
- 用途地域
- 行政界
- 地域界
- 地区界
- 都市計画道路
- 主要な道路
- 河川

取組に関する凡例

- 土地利用・拠点整備の方針
- 都市施設等の整備方針
- 地域環境の整備方針

▼中心市街地周辺の都市計画施設（道路・公園）の整備方針図



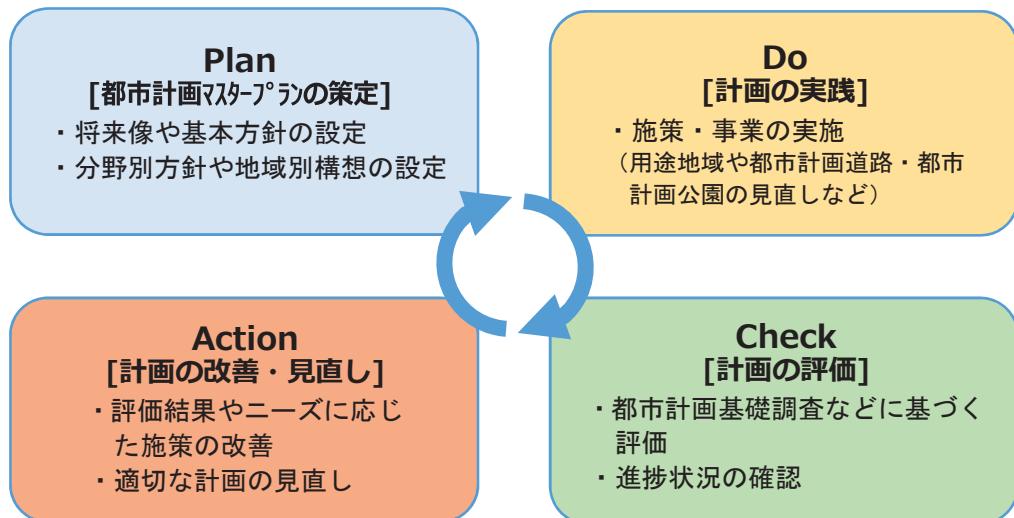
第4章 計画の実現方策

1. 計画の進行管理

本計画は長期的視点に立った都市計画の基本的な方針であるため、概ね10年以内を目途に計画の進捗状況や効果を評価し、上位計画の見直しや社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、都市計画基礎調査をはじめとした各種調査結果や市民意向などを的確に把握し、定量的・定性的な視点から総合的に見直しの判断を行います。

なお、計画の進行管理・見直しにあたっては、Plan・Do・Check・Actionのサイクルを導入し、着実な計画の進行を図ります。

<計画のマネジメント>



2. 計画の推進体制

1) 庁内等の推進体制

本計画は、都市計画の基本的な方針を示すだけでなく、産業や医療、福祉、教育などの様々なまちづくりと関連することから、庁内の横断的な連携はもとより、国や県、関係市町村、関係機関等との連携を強化しながら、計画的・効率的な事業や取り組みを進めていきます。

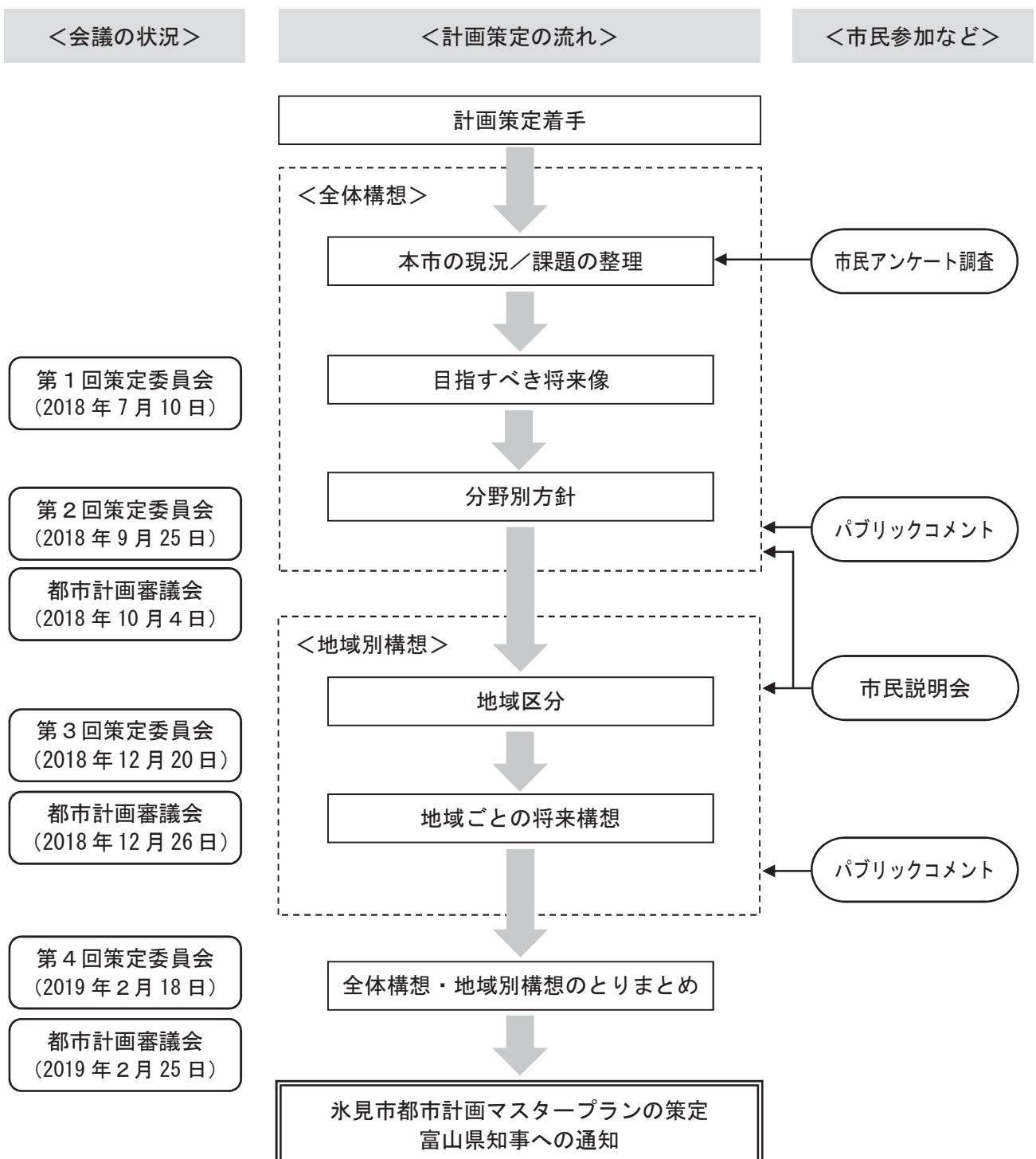
2) 市民・企業・各種団体等との協働の推進体制

本計画の実施に当たっては、市民や地域づくり協議会、企業、各種団体などの多様な主体の理解と協力が必要不可欠です。そのため、本計画の周知を図るとともに、まちづくりに関する各種情報の収集・提供に努めます。また、参画しやすい環境づくりや多様な団体等が主体となったまちづくりの実現に向けた適切な助言・支援や助成制度などの充実を図ります。

參考資料

1. 策定経緯

本計画は、2017年10月から検討を始め、市民アンケート調査や市民説明会、パブリックコメントなどを通じて市民の意見などを踏まえるとともに、各種会議での検討を重ね、2019年3月に策定しました。



2. 委員名簿など

本計画の策定にあたり、次の3つの組織を設置し、検討を進めました。

- ①氷見市都市計画マスタープラン策定委員会
- ②氷見市都市計画マスタープラン庁内検討委員会
- ③氷見市都市計画マスタープラン庁内検討委員会 作業部会

< 氷見市都市計画マスタープラン策定委員会 >

(敬称略・50音順)

所属	役職	氏名
氷見市農業協同組合	代表理事組合長	伊藤 宣良
富山県宅地建物取引業協会高岡支部 氷見会	会長	岩倉 鍾基
富山県土木部都市計画課	課長	坂井 穎
氷見市連合婦人会	会長	高木 陽子 (屋敷 夕貴)
社会福祉法人氷見市社会福祉協議会	会長	高嶋 達
氷見商工会議所	会頭	○ 寺下 利宏
氷見市老人クラブ連合会	会長	堂端 誠作
国立大学法人富山大学	副学長 教授	◎ 中川 大
社団法人氷見青年会議所	理事長	禅野 葵 (萩原 康忠)
学校法人金沢工業大学 建築学部	学部長 教授	蜂谷 俊雄
一般社団法人氷見市観光協会	代表理事長	松原 勝久
氷見市小中学校 PTA 連合会	会長	村江 省三
国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所	副所長(道路)	村上 和久
氷見漁業協同組合	代表理事組合長	森本 太郎
氷見市自治振興委員連合会	会長	○ 猶明 孝信
氷見市農業委員会	会長	六田 敏夫

※◎：委員長、○：副委員長、（ ）は前任者

2019年2月現在

< 氷見市都市計画マスタープラン庁内検討委員会 >

所属	役職
副市長	副市長
企画政策部	部長
総務部	部長
市民部	部長
産業振興部	部長
建設部	部長
教育委員会	教育次長
消防本部	消防長
防災・危機管理監	防災・危機管理監

2019年2月現在

< 氷見市都市計画マスタープラン庁内検討委員会 作業部会 >

所属	役職	本計画における主な担当分野
企画秘書課	課長	総合計画、IC周辺の利活用
広報情報課	課長	ICT利活用
地域振興課	課長	生活拠点整備、公共交通整備、移住定住促進、空き家対策
地域防災課	防災専門官	防災拠点、地震・津波・原子力災害対策
新文化施設建設室	室長	新文化施設の建設
財務課	課長	財政的な側面から見た整備計画
福祉介護課	課長	高齢化に対応した地域づくり
子育て支援課	課長	子育て世代に対応した地域づくり
環境防犯課	課長	住みよい環境づくり、環境・衛生施設整備
商工観光課	課長	企業立地、観光地の魅力向上、食文化、まんがの活用
農林畜産課	課長	農地や森林の保全、担い手の確保・育成
水産振興課	課長	海岸整備、漁港施設整備、担い手の確保・育成
ふるさと整備課	課長	土砂災害対策、浸水被害対策、農業基盤整備
道路課	課長	道路整備、雪害対策
都市計画課	課長	土地利用、都市計画道路整備、景観づくり、公園整備、市営住宅整備
上下水道課	課長	上下水道整備
教育総務課	課長	学校施設整備、貴重な動植物の保全
農業委員会事務局	局長	農地の保全
消防総務課	課長	防火対策

2019年2月現在

3. 市民参加などの状況

1) 市民説明会

日 時 2018年11月20日（火） 19:00～20:40

場 所 氷見市いきいき元気館3階 大ホール

参加者 91名

意見数 10件

2) パブリックコメント

（1）全体構想

期 間 2018年10月10日（水）～2018年11月8日（木）

意見数 5件

（2）地域別構想

期 間 2018年12月27日（木）～2019年1月17日（木）

意見数 2件



4. 用語の説明

	用語	解説
あ	ICT	Information and Communication Technology の略で「情報通信技術」と訳される。
か	開発許可	都市計画法第 29 条に基づき、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化を防ぐことを目的としている。一定以上の開発を行う場合はあらかじめ知事の許可を受ける必要がある。
	開発行為	都市計画法第 4 条に基づく、主として建築物の建築、特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更に係る行為。
	街区公園	公園を中心に半径 250m 以内に住んでいる人が主に利用する公園で、1 箇所当たりの面積を 0.25ha を標準として配置。
	合併処理浄化槽	水洗トイレや台所、浴室などの生活雑排水を一緒に処理する浄化槽。
き	協働	同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと。
	緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路。
こ	高規格幹線道路	高速自動車国道と一般国道自動車専用道路を合わせたもので、全国の都市・農村地区から概ね 1 時間程度で利用が可能となるように形成された道路網。
	公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、灌漑用水路など。
	公共空地	一般市民が利用でき、国や地方公共団体によって管理されている空地。公園・運動場・霊園など。
し	人口集中地区(DID)	人口密度が 4,000 人/km ² の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに接し、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する地域。
	白地地域	用途地域が定められていない地域。
	指定避難所	避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設。
	指定緊急避難場所	居住者等が災害から命を守るために緊急的に避難する施設又は場所。
	浸水想定区域	国土交通省及び都道府県で、洪水予報河川及び水位周知河川に指定した河川で想定し得る最大降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域。
	地すべり防止区域	地すべりが発生している区域やその恐れが極めて大きい区域及び地すべりを誘発、助長する区域。地すべり防止区域内では地すべり防止工事を実施するほか、地すべり防止に有害な一定の行為には許可が必要となる。

	用語	解説
す	スプロール	都市の急激な発展で、市街地が無計画に郊外に広がっていく現象。上下水道や交通機関といった社会資本の非効率化や都市中心部の空洞化などの悪影響を招く恐れがある。
そ	総合公園	休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、1箇所当たりの面積 10ha～50ha を標準として配置。
ち	地区公園	公園を中心に半径 1km 以内に住んでいる人が主に利用する公園で、1箇所当たりの面積 4ha を標準として配置。
つ	津波避難ビル	地震による津波が発生した際に、高台に逃げるのが難しい場合や避難が遅れたときなどにやむを得ず一時的に避難する場所。
と	都市計画基礎調査	都市計画法第 6 条に基づく「都市計画に関する基礎調査」の通称。都道府県は、都市計画区域について、おおむね 5 年ごとに人口規模、産業別就業人口、市街地の面積、土地利用、交通量などの現況及び将来見通しについて調査を行うもの。
	都市計画区域	一体の都市としての総合的な整備、開発、及び保全する必要がある区域として、都市計画法に基づき都道府県が指定する区域。一つ又は複数の市町村の全部または一部に指定される。都市計画が対象とする地理的範囲を定めたものであり、都市計画区域マスタープランが定められる他、区域内において区域区分、地域地区、都市施設、市街地開発事業等が定められる。
	都市計画道路	都市計画法に基づき都市計画に定められた道路。名称、位置、区域、種別、構造を定める。4 車線未満の市町村道については、市町村で決定できるが、それ以上の道路については都道府県知事が決定する。
	都市公園	都市公園法に基づき管理される公園緑地。地方公共団体が設置するものと国が設置するものがある。
	都市施設	都市の活動を支え、生活に必要な施設で都市計画に定めることができるものであり、道路、公園、上下水道、学校、図書館などが挙げられる。
	土砂災害警戒区域	土砂災害のおそれがある区域。
	土砂災害特別警戒区域	建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域。
	特別用途制限地域	用途地域が定められていない区域において、良好な環境の形成等を行うために、騒音や振動等の発生により周辺の良好な居住環境に支障を生じさせる、あるいは良好な居住環境にそぐわないおそれのある建築物などの建築を制限する必要がある場合に定めることができる制度。
	特定環境保全公共下水道	公共下水道のうち市街化区域以外の区域において設置されるもので、自然公園の区域内の水域の水質を保全するために施行されるもの、又は、公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行されるもの及び、処理対象人口が概ね 1000 人未満で水質保全上特に必要な地区において施行されるもの。

	用語	解説
は	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。
	パブリックコメント	行政機関が政策等の立案を行うにあたり、その案を公表し、一般市民や事業者等から広く意見、情報を募集する手続き。
ほ	ポケットパーク	緑と潤いのある都市空間や身近な憩いの場を設けるため、道路事業における残地などをを利用して整備されたスペース。
み	密集市街地	老朽化した木造の建築物が密集しており、かつ、十分な公共施設が整備されていないことその他当該区域内の土地利用の状況から、特定防災機能が確保されていない市街地。
も	モータリゼーション	自動車が生活必需品として普及する現象。自動車の大衆化。
ゆ	U P Z	Urgent Protective action planning Zone の略で「緊急防護措置を準備する区域」と訳される。原子力発電所で事故が発生し緊急事態となった場合に備えて、重点的に準備をする区域で、概ね原子力発電所から半径 30km 圏内と設定されている。予防的な防護措置を含め、段階的に屋内退避、避難、一時移転を行う。
よ	用途地域	都市計画法に基づく地域地区の一種で、目指すべき市街地像に応じて住居、商業、工業などの土地利用を定めるもので、用途別に分類される 13 種類の都市計画の総称。都市の計画的な土地利用を実現するため定められる地域地区の中でも最も根幹をなす制度。
ら	ランデブーポイント	救急車とドクターへリが合流する場所（地点）。
	ライフサイクルコスト	構造物の計画、設計から建設、維持・管理、解体撤去、廃棄にいたる費用のこと。
	立地適正化計画	土地利用を規制するだけではなく、将来の都市像を明らかにし、経済的なインセンティブ等によって緩やかに望ましい姿に誘導することでコンパクトな都市を実現するための計画。都市再生特別措置法において定められている。
	リダンダンシー (Redundancy)	「冗長性」「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に一部区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないようにするために、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備となる手段を用意すること。
わ	ワークショップ	特定の課題について、住民、行政、専門家などが討議し協力して問題解決を図る手法、またその集会（少人数が一般的）。都市整備の分野では住民参加の有効な手法の一つ。

氷見市都市計画マスターplan

発行 2019年3月

発行者 氷見市建設部都市計画課

〒935-8686 富山県氷見市鞍川 1060 番地

Tel : 0766-74-8078

Fax : 0766-74-8104

Email : toshikeikaku@city.himi.lg.jp



氷見市都市計画 マスタープラン

Master Plan of HIMI-CITY